

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第47期) 至 2020年3月31日

日本電産株式会社

E01975

目 次

頁

第47期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	5
3【事業の内容】	7
4【関係会社の状況】	10
5【従業員の状況】	12
第2【事業の状況】	13
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2【事業等のリスク】	15
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
4【経営上の重要な契約等】	32
5【研究開発活動】	37
第3【設備の状況】	40
1【設備投資等の概要】	40
2【主要な設備の状況】	41
3【設備の新設、除却等の計画】	43
第4【提出会社の状況】	44
1【株式等の状況】	44
(1)【株式の総数等】	44
(2)【新株予約権等の状況】	44
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	44
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】	44
(5)【所有者別状況】	45
(6)【大株主の状況】	45
(7)【議決権の状況】	47
(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】	47
2【自己株式の取得等の状況】	50
3【配当政策】	51
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	52
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】	52
(2)【役員の状況】	56
(3)【監査の状況】	60
(4)【役員の報酬等】	63
(5)【株式の保有状況】	69
第5【経理の状況】	72
1【連結財務諸表等】	73
(1)【連結財務諸表】	73
(2)【その他】	161
2【財務諸表等】	162

(1) 【財務諸表】	162
(2) 【主な資産及び負債の内容】	177
(3) 【その他】	177
第6 【提出会社の株式事務の概要】	178
第7 【提出会社の参考情報】	180
1 【提出会社の親会社等の情報】	180
2 【その他の参考情報】	180
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	181
[監査報告書]	182

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月18日
【事業年度】	第47期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	日本電産株式会社
【英訳名】	NIDEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長（最高経営責任者） 永守 重信
【本店の所在の場所】	京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】	（075）922-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 高橋 功
【最寄りの連絡場所】	京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】	（075）922-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 高橋 功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	1,178,290	1,199,311	1,459,039	1,475,436	1,534,800
税引前当期利益 (百万円)	117,164	141,313	163,260	129,830	106,927
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	89,945	111,007	130,834	109,960	60,084
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	30,983	107,311	119,812	118,441	6,854
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	763,023	846,572	932,501	996,795	949,703
資産合計 (百万円)	1,376,636	1,678,997	1,773,199	1,884,008	2,114,045
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,286.28	1,427.14	1,575.38	1,693.54	1,621.33
基本的1株当たり当期利益 (円)	151.52	187.14	220.96	186.49	102.13
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	150.97	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	55.4	50.4	52.6	52.9	44.9
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	11.9	13.8	14.7	11.4	6.2
株価収益率 (倍)	25.4	28.3	37.1	37.6	54.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	147,659	129,853	175,568	170,233	168,049
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△95,377	△211,476	△113,915	△160,844	△311,513
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,775	95,848	△116,858	△32,683	128,546
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	305,942	321,580	265,947	242,267	206,986
従業員数 (人)	96,602	107,062	107,554	108,906	117,206
(外、平均臨時雇用者数)	(26,116)	(25,704)	(27,657)	(28,885)	(27,963)

- (注) 1. 第44期より国際会計基準（以下、「IFRS」）に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 百万円単位で記載している金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益については、親会社の所有者に帰属する当期利益の数値を基に算出しております。
5. 第46期及び第47期の基本的1株当たり当期利益の算定及び1株当たり親会社所有者帰属持分の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。
6. 第44期以降の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。
8. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり情報を算定しております。
9. 当第1四半期連結会計期間よりセコップ社の冷蔵庫向けコンプレッサー事業を非継続事業に分類しております。これにより、売上高及び税引前当期利益は非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。

回次	米国基準	
	第43期	
決算年月	2016年3月	
売上高	(百万円)	1,178,290
税引前当期純利益	(百万円)	119,328
当社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	91,810
当期包括利益	(百万円)	34,003
株主資本	(百万円)	764,221
総資産額	(百万円)	1,384,472
1株当たり株主資本	(円)	1,288.30
基本的1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	(円)	154.66
希薄化後1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	(円)	154.10
株主資本比率	(%)	55.2
株主資本当社株主に 帰属する当期純利益率	(%)	12.2
株価収益率	(倍)	24.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	147,610
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△95,315
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,775
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	305,942
従業員数	(人)	96,602
(外、平均臨時雇用者数)		(26,116)

- (注) 1. 当社の連結財務諸表は、第43期まで、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成しております。
2. 百万円単位で記載している金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 米国会計基準に基づき、株主資本、株主資本比率、1株当たり株主資本の記載をしております。
5. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	230,260	218,682	225,793	222,217	190,206
経常利益 (百万円)	20,657	10,558	16,947	49,213	31,845
当期純利益 (百万円)	17,658	7,808	16,715	48,417	31,027
資本金 (百万円)	87,784	87,784	87,784	87,784	87,784
発行済株式総数 (千株)	298,142	298,142	298,142	298,142	298,142
純資産額 (百万円)	348,457	334,814	318,857	309,867	288,888
総資産額 (百万円)	702,471	867,645	904,890	983,178	1,183,299
1株当たり純資産額 (円)	587.42	564.43	538.68	526.46	493.19
1株当たり配当額 (円)	80	85	95	105	115
(内1株当たり中間配当額)	(40)	(40)	(45)	(50)	(55)
1株当たり当期純利益 (円)	29.75	13.16	28.23	82.12	52.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	29.64	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.6	38.6	35.2	31.5	24.4
自己資本利益率 (%)	5.1	2.3	5.1	15.4	10.4
株価収益率 (倍)	129.5	402.5	290.3	85.4	106.3
配当性向 (%)	134.5	322.9	168.3	63.9	109.0
従業員数 (人)	1,985	2,392	2,576	2,794	2,756
(外、平均臨時雇用者数)	(212)	(222)	(253)	(185)	(148)
株主総利回り (%)	97.4	134.7	208.5	180.2	76.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	11,415	11,045	18,525	17,720	16,835 ※5,899
最低株価 (円)	6,407	6,985	9,713	11,405	9,675 ※5,515

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第44期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。また※印は、2020年4月1日付で行った株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しております。

5. 第46期及び第47期の1株当たり当期純利益の算定及び1株当たり純資産額の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を前事業年度の期首から適用しており、第45期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1973年 7月	京都市西京区に日本電産株式会社を設立
8月	精密小型交流モータの製造・販売を開始
1975年 2月	京都府亀岡市に亀岡工場（1993年12月に閉鎖）を開設
4月	直流ブラシレスモータの生産を開始
1976年 4月	米国セントポール市に米国日本電産㈱を設立
1982年10月	軸流型直流ブラシレスファンの本格的製造・販売を開始
1984年 2月	米国トリントン市にニデック・トリンコーポレーション（現 米国日本電産㈱）を設立
10月	滋賀県愛知郡愛知川町（現 愛荘町）に滋賀工場（現 滋賀技術開発センター）を開設
1988年11月	京都証券取引所並びに大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1989年 3月	シンガポール日本電産㈱を設立 信濃特機㈱（現 長野技術開発センター）を買収
1990年 8月	タイ日本電産㈱を設立
1992年 2月	中国に日本電産（大連）有限公司を設立
10月	台湾日電産股份有限公司を設立
1993年 4月	ドイツに欧州日本電産を設立
10月	日本電産（香港）有限公司を設立
1995年 2月	共立マシナリ㈱（現 日本電産マシナリー㈱）に資本参加 シンポ工業㈱（現 日本電産シンポ㈱）に資本参加
12月	フィリピン日本電産㈱を設立
1997年 3月	トーソク㈱（現 日本電産トーソク㈱）に資本参加
4月	㈱リードエレクトロニクス（現 日本電産リード㈱）に資本参加
5月	京利工業㈱（日本電産キョーリ㈱、2012年4月より日本電産シンポ㈱に吸収合併）に資本参加
12月	日本電産トーソク・ベトナム会社を設立
1998年 2月	インドネシア日本電産㈱を設立 ㈱コパル（現 日本電産コパル㈱）並びにコパル電子㈱（現 日本電産コパル電子㈱）に資本参加
9月	東京証券取引所市場第一部上場、大阪証券取引所市場第一部に指定
10月	㈱芝浦製作所（現 芝浦メカトロニクス㈱）、㈱東芝との3社共同出資で芝浦電産㈱（現 日本電産テクノモータ㈱）を設立
1999年 4月	中国に日本電産芝浦（浙江）有限公司（現 日本電産シバウラ（浙江）有限公司）を設立
12月	韓国日本電産㈱を設立
2000年 3月	㈱安川電機の子会社、㈱ワイ・イー・ドライブ（現 日本電産テクノモータ㈱）に資本参加
2001年 9月	ニューヨーク証券取引所へ上場（2016年5月まで）
2002年 4月	中国に日本電産（浙江）有限公司を設立
6月	中国に日本電産（東莞）有限公司を設立
2003年 4月	中国に日電産（上海）国際貿易有限公司を設立
5月	京都市南区に本社事務所を移転し、中央開発技術研究所を開設
10月	㈱三協精機製作所（現 日本電産サンキョー㈱）に資本参加
2005年10月	ベトナム日本電産会社を設立
2006年 2月	中国に日本電産自動車モータ（浙江）有限公司を設立
12月	フランス・ヴァレオ社のモータ&アクチュエータ事業を買収し、日本電産モーターズ アンド アクチュエータズ㈱を設立
2007年 2月	シンガポールのブリリアント マニュファクチャリング㈱（現 日本電産コンポーネントテクノロジー㈱）を買収
4月	グループ・コーポレート・スローガン『All for dreams』を制定 日本サーボ㈱（現 日本電産サーボ㈱）に資本参加
2010年 1月	イタリア・ACC社の家電モータ事業を買収し、日本電産ソーレモータ㈱を設立
2月	タイ・エス・シー・ワドー㈱を買収
9月	米国・Emerson Electric Co.のモータ・コントロール事業を買収し、日本電産モータ㈱を設立
10月	中国に日本電産（韶関）有限公司を設立

年月	沿革
2010年12月	インド日本電産㈱を設立
2011年7月	三洋電機㈱の子会社、三洋精密㈱（現 日本電産セイミツ㈱）に資本参加
12月	マレーシアに日本電産プレジジョン・マレーシア㈱を設立
2012年3月	カンボジアにエス・シー・ワドー・コンポーネント（カンボジア）㈱を設立
4月	日本電産シンポ㈱が、米国・The Minster Machine Company（現 日本電産ミンスター㈱）を買収
5月	イタリア・Ansaldo Sistemi Industriali S.p.A.（現 日本電産A S I ㈱）を買収
6月	日本電産中央モーター基礎技術研究所を開設
9月	日本電産台湾モーター基礎技術研究所を開設
	米国・Avtron Industrial Automation, Inc.（2016年3月に日本電産モータ㈱に吸収合併）を買収
10月	日本電産サンキョー㈱が、韓国・SCD㈱を買収
11月	米国・Kinetek Group Inc.（2016年3月に日本電産モータ㈱に吸収合併）を買収
12月	中国・江蘇凱宇汽車電器有限公司（現 日本電産凱宇汽車電器（江蘇）有限公司）に資本参加
2014年1月	日本電産サンキョー㈱が、三菱マテリアルシーエムアイ㈱（現 日本電産サンキョーシーエムアイ㈱）を買収
	川崎市に日本電産中央モーター基礎技術研究所新棟がオープン
3月	㈱ホンダエレシス（現 日本電産エレシス㈱）を買収
2015年2月	ドイツ・Geräte- und Pumpenbau GmbH Dr. Eugen Schmidt（現 日本電産GPM㈱）を買収
5月	イタリア・モートルテクニカ㈱を買収
7月	中国・China Tex Mechanical & Electrical Engineering Ltd のSRモータ・ドライブ事業（現 Nidec (Beijing) Drive Technologies Co., Ltd.）を取得
8月	スペイン・Arisa, S.A.（現 日本電産アリサ㈱）を買収
	米国・KB Electronics, Inc.（2016年3月に日本電産モータ㈱に吸収合併）を買収
9月	イタリア・E.M.G. Elettromeccanica S.r.l.の事業資産を取得
	日本電産サンキョー㈱が、インドネシアのナガタオプトインドネシア㈱を買収
2016年5月	イタリア・E.C.E S.r.l.を買収
	ルーマニア・ANA IMEP S.A.（現 日本電産モータ・ルーマニア㈱）を買収
12月	米国・Canton Elevator, Inc.を買収
2017年1月	米国・Emerson Electric Co.のモータ・ドライブ事業及び発電機事業（現 日本電産ルロア・ソマーホールディング社、日本電産コントロール・テクニクス社ほか）を買収
3月	本社ANNEXグローバル研修センターがオープン
	米国・Vamco International, Inc.を買収
	グループ会社のコーポレートブランドロゴをNidecに統一
7月	イタリア・LGB Elettropompe S.r.l.を買収
10月	日本電産サンキョー㈱が、東京丸善工業㈱の事業を承継
	日本電産リード㈱が、シンガポール・SV Probe Pte. Ltd.を買収
11月	ドイツ・driveXpert GmbH を買収
2018年2月	京都府相楽郡精華町に生産技術研究所新棟がオープン
4月	米国・Genmark Automation, Inc.を買収
5月	フランス・グループPSA社と自動車用トラクションモータに関する合弁会社Nidec PSA emotorsを設立
7月	イタリア・CIMA S.p.A.を買収
8月	ドイツ・MS-Graessner GmbH & Co. KG を買収
11月	台湾・Chaun-Choung Technology Corp.（超眾科技股份有限公司）に資本参加
2019年2月	ドイツ・Systeme + Steuerungen GmbH を買収
3月	ドイツ・DESCH Antriebstechnik GmbH & Co. KG を買収
7月	米国・ワールプール社のコンプレッサー事業 Embraco を買収
10月	中国・広州汽車グループと自動車用トラクションモータに関する合弁会社 広州尼得科汽車駆動系統有限公司を設立
	オムロンオートモーティブエレクトロニクス㈱を譲受け、日本電産モビリティ㈱を設立
11月	米国・ロボテック社を買収

3 【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社332社、持分法適用関連会社4社を中心に構成）は、精密小型モータ、車載用製品、家電・商業・産業用製品、機器装置、電子・光学部品等の製造・販売を主な事業内容としております。

当社は、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についてもIFRSの定義に基づいております。セグメントの区分に関しては、9つの報告対象セグメントとその他により構成されております。

各セグメントの内容は次のとおりであります。従来「その他」セグメントに含まれておりました日本電産セイミツグループのうち、日本電産精密馬達科技（東莞）有限公司を除く全ての会社は、第1四半期連結会計期間より「日本電産コバル」セグメントに含めております。なお、このセグメント区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」の連結財務諸表注記に掲げるセグメントをはじめ、本有価証券報告書の当連結会計年度に関するセグメントの区分と全て同一であります。

セグメントの名称	セグメントの内容	主要な会社
日本電産	日本電産(株)（日本）から構成され、主にHDD用モータ、その他小型モータ及び車載用製品、機器装置の開発販売を行っております。	当社
タイ日本電産	タイの子会社であるタイ日本電産(株)及びその連結子会社、HDD用部品を製造するその他のアジアの子会社から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。	タイ日本電産(株)
シンガポール日本電産	シンガポールの子会社であるシンガポール日本電産(株)から構成され、主にHDD用モータ及びその他小型モータの販売を行っております。	シンガポール日本電産(株)
日本電産（香港）	香港の子会社である日本電産（香港）有限公司及びその連結子会社から構成され、主にHDD用モータ及びその他小型モータの販売を行っております。	日本電産（香港）有限公司、日電産（上海）国際貿易有限公司
日本電産サンキョー	日本の子会社である日本電産サンキョー(株)及びその連結子会社から構成され、主に機器装置、車載用製品、電子部品及びその他小型モータの製造販売を行っております。	日本電産サンキョー(株)
日本電産コバル	日本の子会社である日本電産コバル(株)及びその連結子会社から構成され、主に電子・光学部品、機器装置及びその他小型モータの製造販売を行っております。	日本電産コバル(株)
日本電産テクノモータ	日本の子会社である日本電産テクノモータ(株)及びその連結子会社から構成され、主に商業・産業用製品の製造販売を行っております。	日本電産テクノモータ(株)、日本電産シバウラ（浙江）有限公司
日本電産モータ	米国持株会社である日本電産アメリカ・ホールディング(株)の子会社である日本電産モータ(株)をはじめとする欧州・南米・アジアの他の子会社から構成され、主に家電・商業・産業用製品の製造販売を行っております。当セグメントには第2四半期連結会計期間に子会社となったエンブラコ・ブラジル社を含めて表示しております。	日本電産モータ(株)、日本電産ASI(株)、日本電産ルロア・ソマーホールディング社、日本電産コントロール・テクニクス社、エンブラコ・ブラジル社
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	ドイツの子会社であるドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(株)をはじめとする欧州・北米・南米・日本・アジアの他の子会社から構成され、主に車載用製品の製造販売を行っております。	ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(株)、日本電産トーソク(株)、日本電産GPM(株)、日本電産自動車モータ（浙江）有限公司、日本電産（大連）有限公司
その他	重要性に乏しいため、報告対象とならないセグメントにより構成されております。当セグメントには第3四半期連結会計期間に子会社となった日本電産モビリティ(株)を含めて表示しております。	フィリピン日本電産(株)、日本電産（東莞）有限公司、Chau-Choung Technology Corp、日本電産モビリティ(株)

当社グループの主要な製品の内容に係る当社及び主要な連結子会社の位置づけは次のとおりであります。

主要な製品の内容		主要な会社
精密小型モータ	HDD用モータ	当社、タイ日本電産㈱、フィリピン日本電産㈱、日本電産（香港）有限公司、シンガポール日本電産㈱
	その他小型モータ	当社、日本電産サンキョー㈱、日本電産(香港)有限公司、日本電産（東莞）有限公司、日本電産コバル㈱、日電産（上海）国際貿易有限公司、Chaun-Choung Technology Corp
車載		当社、日本電産トーソク㈱、日本電産トーソク・ベトナム会社、ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈱、日本電産GPM㈱、日本電産自動車モータ（浙江）有限公司、日本電産サンキョー㈱、日電産（上海）国際貿易有限公司、日本電産（大連）有限公司、日本電産モビリティ㈱
家電・商業・産業用		日本電産モータ㈱、日本電産ASI㈱、日本電産テクノモータ㈱、日本電産シバウラ（浙江）有限公司、日本電産ルロア・ソマーホールディング社、日本電産コントロール・テクニクス社、エンブラコ・ブラジル社
機器装置		日本電産サンキョー㈱、日本電産シンボ㈱、日本電産リード㈱、日本電産コバル㈱
電子・光学部品		日本電産コバル㈱、日本電産サンキョー㈱
その他		日本電産グローバルサービス㈱

[事業系統図]

主要な製品の内容	オペレーティング・セグメントの名称	主要な会社
----------	-------------------	-------

精密小型モータ	HDD用モータ	タイ日本電産	タイ日本電産(株)
		その他	フィリピン日本電産(株)
	その他小型モータ	日本電産サンキョー	日本電産サンキョー(株)
		日本電産コバル	日本電産コバル(株)
		その他	日本電産(東莞)有限公司
			Chaun-Choung Technology Corp

日本電産	日本電産(株)	販売
シンガポール日本電産	シンガポール日本電産(株)	
日本電産(香港)	日本電産(香港)有限公司	
	日電産(上海)国際貿易有限公司	

車載	日本電産 モーターズ アンド アクチュエーターズ	ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(有)	
		日本電産GPM(有)	
		日本電産トソク(株)	
		日本電産トソク・ベトナム会社	
		日本電産自動車モータ(浙江)有限公司	
		日本電産(大連)有限公司	
その他	日本電産サンキョー	日本電産サンキョー(株)	
	その他	日本電産モビリティ(株)	
	日本電産テクノモータ	日本電産テクノモータ(株)	
家電・商業・産業用	日本電産テクノモータ	日本電産シバウラ(浙江)有限公司	
		日本電産モータ(株)	
	日本電産モータ	日本電産ASI(株)	
		日本電産コントロール・テクニクス社	
		日本電産ルロア・ソマーホールディング社	
		エンブラコ・ブラジル社	
		日本電産サンキョー	

機器装置	日本電産サンキョー	日本電産サンキョー(株)	
	日本電産コバル	日本電産コバル(株)	
	その他	日本電産シンボ(株)	
		日本電産リード(株)	

電子・光学部品	日本電産サンキョー	日本電産サンキョー(株)	
	日本電産コバル	日本電産コバル(株)	

その他	サービス	その他	日本電産グローバルサービス(株)
-----	------	-----	------------------

得意先

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	子会社の議 決権に対す る 所有割合 (%)	関係内容				
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の主な取引	設備の 賃貸借	その他
タイ日本電産㈱	タイ パトタニ県	USD 231,657千	精密小型モータ	99.9	有		ロイヤリティの受取		※1
シンガポール日本電産㈱	シンガポール	USD 4,656千	精密小型モータ	100.0	有		当社製品の販売 コミッションの支払		※1
日本電産（香港）有限公司	中国 香港	HKD 2,352千	精密小型モータ	100.0	有		当社製品の販売		※1
日本電産 サンキョー㈱	長野県 諏訪郡 下諏訪町	JPY 35,270百万	精密小型モータ、 車載用製品、 機器装置、 電子部品	100.0	有	貸付金	ロイヤリティの受取	有	※1
日本電産コバル㈱	東京都 板橋区	JPY 11,080百万	精密小型モータ、 機器装置、 電子・光学部品	100.0	有	貸付金	ロイヤリティの受取	有	※1
日本電産テクノ モータ㈱	福井県 小浜市	JPY 2,500百万	商業・産業用製品	100.0	有	貸付金	ロイヤリティの受取	有	
日本電産モータ㈱	米国 ミズーリ州	USD 1,355,662千	家電・商業・産業 用製品	100.0 (100.0)	有		ロイヤリティの受取		
ドイツ日本電産モーター ズ アンド アクチュエー ターズ㈱	ドイツ バーデン ヴィュルッテ ンベルグ州	EUR 25千	車載用製品	100.0	有		当社製品の販売 コミッションの支払 ロイヤリティの受取		※1
フィリピン日本電産㈱	フィリピン ラグナ州	USD 39,207千	精密小型モータ	99.9	有		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取		※1
Chaun-Choung Technology Corp	台湾 新北市	TWD 863百万	精密小型モータ	60.4	有				
日本電産（東莞）有限公 司	中国広東省 東莞市	USD 23,000千	精密小型モータ	100.0 (37.5)	有		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取		
ベトナム日本電産会社	ベトナム ホーチミン市	USD 11,000千	精密小型モータ	100.0	有		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取	有	※1
日本電産精密馬達科技 （東莞）有限公司	中国広東省 東莞市	USD 7,000千	精密小型モータ	100.0 (100.0)			当社へ製品を供給		※1
日本電産ヨーロッパ㈱	オランダ アルメル市	EUR 322千	精密小型モータ	100.0	有	貸付金	コミッションの支払		※1
日電産（上海）国際貿易 有限公司	中国 上海市	CNY 1,655千	精密小型モータ 車載用製品	100.0 (100.0)	有		コミッションの支払		
日本電産モビリティ㈱	愛知県 小牧市	JPY 14,755百万	車載用製品	100.0	有				※1
日本電産トーンク㈱	神奈川県 座間市	JPY 5,087百万	車載用製品	100.0	有		ロイヤリティの受取		
日本電産トーンク・ベト ナム会社	ベトナム ホーチミン市	JPY 4,105百万	車載用製品	100.0 (61.5)	有				
日本電産（大連）有限公 司	中国遼寧省 大連市	USD 36,500千	車載用製品	100.0	有		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取		※1
日本電産自動車 モータ（浙江）有限公司	中国浙江省 平湖市	USD 48,000千	車載用製品	100.0 (23.0)	有		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取		※1
日本電産GPM㈱	ドイツ テューリンゲ ン州	EUR 294,273千	車載用製品	100.0 (100.0)	有		ロイヤリティの受取		※1

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	子会社の議 決権に対す る 所有割合 (%)	関係内容				
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の主な取引	設備の 賃貸借	その他
エンブラコ・ブラジル社	ブラジル サンタカタリ ーナ州	USD 370,939千	家電・商業・産業 用製品	100.0 (99.9)					※1
日本電産シボラ（浙 江）有限公司	中国浙江省 平湖市	CNY 553,944千	家電・商業・産業 用製品	100.0 (91.7)	有				
日本電産ルロア・ソマー ホールディング社	フランス アングレーム 郡	USD 55,393千	家電・商業・産業 用製品	99.8			ロイヤリティの受取		
日本電産ASI㈱	イタリア ロンバルディ ア州	EUR 16,155千	産業用製品	100.0 (100.0)			ロイヤリティの受取		
日本電産コントロール・ テクニクス社	イギリス ポーイス州	USD 13,032千	家電・商業・産業 用製品	100.0 (100.0)			ロイヤリティの受取		
日本電産シンボ㈱	京都府 長岡京市	JPY 3,796百万	機器装置	100.0	有	貸付金	ロイヤリティの受取		
日本電産リード㈱	京都市 右京区	JPY 938百万	機器装置	100.0	有	貸付金	ロイヤリティの受取	有	
日本電産グローバルサー ビス㈱	京都市 南区	JPY 109百万	サービス	100.0 (70.2)	有				
その他303社									

(注) ※1. 特定子会社に該当しております。

2. 子会社の議決権に対する所有割合の（ ）内は、間接所有の割合で内数であります。

(2) 持分法適用関連会社

持分法適用関連会社が4社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
日本電産	2,756	(148)
タイ日本電産	10,833	(3,660)
シンガポール日本電産	47	(14)
日本電産 (香港)	279	(1)
日本電産サンキョー	11,495	(3,522)
日本電産コパル	5,053	(1,819)
日本電産テクノモータ	2,919	(2,880)
日本電産モータ	31,103	(2,181)
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	16,336	(1,028)
その他	36,244	(12,708)
全社	141	(2)
合計	117,206	(27,963)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年令 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
2,756(148)	38.6	9.7	6,157,905

セグメントの名称	従業員数 (人)	
日本電産	1,747	(106)
全社	1,009	(42)
合計	2,756	(148)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び当社の連結子会社 (以下、「NIDEC」) のうち、一部の連結子会社において労働組合が結成されております。

労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「世界No.1の総合モーターメーカー」として、高成長、高収益、高株価、高技術、高待遇を長期的に維持向上することにより、株主価値を向上させ、株主の皆様の負託に応えることを基本方針としております。

また、当社は、経営の基本理念として

- ①最大の社会貢献は雇用の創出であること。
- ②世の中でなくてはならぬ製品を供給すること。
- ③一番にこだわり、何事においても世界トップを目指すこと。

を掲げております。

さらに当社の基本経営戦略は、新たな駆動技術で既存の大型市場に革新的変化を起こすこと、新市場のニーズに素早く適応することです。その達成手段としてM&Aを駆使して技術やスピードを補強してきました。

(2) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

現在、当社は技術革新の5つの大波に乗ろうとしております。「クルマの電動化」、「ロボット活用の広がり」、「家電製品のブラシレスDC化」、「農業・物流の省人化」、「5G通信に起因する次世代技術」の5分野は、二酸化炭素排出や交通事故、高齢化といった世界が直面している課題の解決に向けて強く求められている有望な成長市場で、当社はこれらの分野に経営資源を集中的に投下します。当社がこれまで育ててきた要素技術にM&Aを組み合わせることでこれらの5つの大波全てを制し、世界の持続的な発展に貢献してまいります。今年度は米中貿易摩擦、新型コロナウイルスの蔓延を背景に、一部想定通りの進捗になっておりませんが、中期戦略目標の基本路線であることに変わりはありません。

※米中貿易摩擦及び新型コロナウイルスに起因するリスクの詳細については、「2【事業等のリスク】(1) 経営戦略リスク ①政治・経済状況の変動に係るリスク及び(4) 偶発的リスク ①自然災害・人的災害に係るリスク」をご参照ください。

①精密小型モータ

精密小型モータ事業で売上成長の柱となるのは5つの大波のうち、「5G通信に起因する次世代技術」です。5G通信が主流になると通信速度は従来の100倍、通信容量は1,000倍になると言われています。しかし膨大なデータを高速で処理するがゆえにCPU（中央演算処理装置）や電子回路に高熱が生じてしまいます。そこで放熱・冷却といったサーマルマネジメントに対する需要が益々高まることが予想されます。この需要に対応するため、当社ではヒートシンクやヒートパイプ、ベイパーチャンバー等を組み合わせたサーマルモジュール製品を市場に提供しております。また「家電製品のブラシレスDC化」に起因する機会拡大も期待できます。家電が省電力化、コードレス化するに従い省エネ・長寿命・低騒音という特徴を持つ当社ブラシレスDCモータの需要が益々増えてきます。さらにその他のAV・IT・OA・通信機器や家電・産業機器など多岐にわたる分野においても新たな活用の場を開拓し、持続的な成長につなげていきます。

一方でHDD用モータに関しては収益性の向上に努めます。タブレットやスマートフォンなどの新しいIT端末の普及によりPC用途のHDDは今後大きな市場拡大を望めませんが、一方5G通信の広がりにより画像や動画などの高画質・高容量化、ソーシャルメディアやゲームの普及といったビッグデータ時代は益々加速すると考えられます。それに伴うストレージ需要の拡大により、今後もサーバ用途等ではHDD用モータ需要は安定して継続すると見込まれます。

※HDD（ハード・ディスク・ドライブ）に関するリスクの詳細については、「2【事業等のリスク】(1) 経営戦略リスク ②ハード・ディスク・ドライブ市場が依然として重要であるリスク」をご参照ください。

②車載

車載事業では、気候変動による影響が深刻さを増すなか、自動車業界は脱炭素化へ向けた取り組みを加速させております。乗用車、トラック等が世界のCO2排出量に占める割合は約1/5にのぼることから、主要各国は相次いでガソリン車・ディーゼル車の販売禁止を発表し、自動車の電動化と電気自動車へのシフトを後押ししております。当社は「クルマの電動化」を中長期的成長機会と捉え、世界No. 1シェアを誇る電動パワステ用モータやブレーキ用モータを始めとした車載用モータに加え車載カメラ、コントロールバルブ、電動オイルポンプ等の車載製品を提供しております。さらに、ガソリン車に例えればエンジン部位に相当する駆動用モータシステム（トラクションモータ）をEV用に開発・供給することにより、走行中の自動車が排出するCO2を実質的にゼロにする業界の取り組みに積極的に関与していきます。これらに電子制御ユニット（ECU）を組み合わせることで各部品がシステム化され、高付加価値のモジュール製品を提供することができます。

また、モータやECU、センサー等を統合して車のさまざまな機能を電子制御することにより、安全走行や衝突回避、被害低減、自動走行が可能となり、クルマの安全性が高まります。ほかにも、燃費改善によるCO2の排出量低減効果も期待できます。今後は自動車の電装メーカーを目指し、これまで培ったモータ技術にECUやセンサーの先進技術を統合したシステム・モジュール製品を自動車業界に提供することで、より安全で環境に優しく快適なクルマ作りに貢献していきます。

※EV用トラクションモータシステムに関するリスクの詳細については、「2 [事業等のリスク] (1) 経営戦略リスク ③競合に係るリスク及び ④先行投資に係るリスク」をご参照ください。

③家電・商業・産業用

家電・商業・産業用では、現在、世界の電力需要の約半分をモータが占めていると言われており、特に産業用モータによる消費量が大きいことから、より高効率なモータへの置き換えが急務となっております。家電部門では洗濯機、乾燥機、食洗機用モータや冷蔵庫用のコンプレッサー及びコンプレッサー用のモータ等を手掛けております。「家電製品のブラシレスDC化」の波に乗り、冷蔵庫を中心とした家電の省電力化に貢献します。商業部門ではエアコン用モータを手掛けており、産業部門では農業、ガス、鉱業、上下水道、海洋といったマーケットを中心に事業を展開しております。世界的な省エネ・省電力化の流れが進んでいますが、当社はこの流れを追い風に、家電・商業・産業用事業のさらなる発展を目指します。

④その他

世界的な課題となっている労働人口不足の解決を目指して、中国を中心にファクトリーオートメーション（FA）需要が高まっています。「ロボット活用の広がり」を背景に拡大傾向にある小型ロボット基幹部品（減速機）の需要を取り込むことを通じて、事業拡大を推進しております。増大した受注を確実に獲得するために小型ロボット用減速機向けの新工場の稼働を開始し、生産能力を大幅に増強しております。

⑤M&A

上記の目標を達成するために、精密小型モータでは、バイパーチャンバーを中心とした冷却製品をもつCCIを買収しました。当社の既存技術であるファンモータを中心とした冷却技術と組み合わせて、より付加価値の高いサーマルソリューションを提供してまいります。車載では電子制御ユニット（ECU）の技術をもつオムロンオートモーティブエレクトロニクスを買収しました。日本電産エレシスがもつECUのキャパシティを増強するとともに、当社既存の車載モータとのシナジー効果を追求します。家電・商業・産業用では冷蔵庫用コンプレッサーの技術をもつエンブラコを買収しました。当社の既存技術であるコンプレッサー用モータと組み合わせて、より省エネ性能に長ける冷蔵庫の実現に貢献します。

※M&Aに係るリスクの詳細については、「2 [事業等のリスク] (1) 経営戦略リスク ⑤M&Aに係るリスク」をご参照ください。

2【事業等のリスク】

NIDECの経営成績、株価、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、次のようなものがあります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてNIDECが判断したものであります。

(1) 経営戦略リスク

①政治・経済状況の変動に係るリスク（特に重要なリスク）

NIDECの製品及びNIDECの製品を搭載した製品は主に中国を主とするアジア、米国、欧州及び日本で生産、消費されており、これらの国または地域の予期せぬ景気変動、政治・政策動向は、NIDECの製品需要や生産状況に悪影響を及ぼす可能性があります。特にNIDECの製品はパーソナルコンピュータ（以下、「PC」）や家電、自動車等の最終製品に組み込まれているため消費動向に左右され、一般消費水準の減退はNIDECの売上に悪影響を与える可能性があります。同様に、製造部門における設備投資の水準は景気動向によって左右され、設備投資水準の減退がNIDECの産業用製品に係る売上に悪影響を及ぼす恐れがあります。今後経済環境の悪化が進んだ場合、NIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

2019年度は中国経済の減速と米中貿易摩擦に起因する自動車需要の減速や設備投資の減少が、一部NIDEC製品の需要減に繋がりました。NIDECは世界40ヵ国以上に事業を展開しており、車載を中心とした戦略的製品については生産拠点の国際分散体制を敷き、並行生産を強化すると同時にサプライチェーンの上流に位置する重要工程の把握に努めています。米中貿易摩擦に対する関税リスク軽減策としては、米国向けの車載用や家電用の一部モータの生産を中国からメキシコに移管しました。

②ハード・ディスク・ドライブ市場が依然として重要であるリスク（特に重要なリスク）

HDD用モータ事業は当社の収益基盤を支える重要な事業であり、当社の収益の重要な割合を占めています。

クラウドコンピューティングの定着に従い、PC等の端末におけるストレージ需要においてはHDDからSSDへ置き換えが進んでおり、これがHDD用モータの需要低下要因となっております。一方で大量のデータを保存するデータセンターのサーバーなどではHDDが使われており、今後データ量の増加に伴いサーバー向けのHDD数量は増加傾向にあります。しかし、同HDD、延いてはNIDECのHDD用モータへの需要はデータセンターを設立する顧客の設備投資動向に左右されるため、想定より顧客の設備投資が減速した場合に、NIDECの受注台数に影響を及ぼす可能性があります。対策として、HDDメーカー全ての主要サプライヤーとしてHDDモータ市場における高シェア維持だけでなく、数量基準の価格体系構築を行います。

③競合に係るリスク（特に重要なリスク）

NIDECは事業を行う様々な市場で激しい競争にさらされております。特に車載、家電市場においては、新興国の地場メーカーの台頭で競争が激化する傾向があります。市場で競争力を高めるため、NIDECは研究開発分野への多額な投資の維持・増強、製造能力・販売力・マーケティング力の拡大、サービス力とサポート源の拡大、タイムリーな新製品の開発、既存製品の更なる改善を実施していく必要があると考えております。また、利益性を確保するためのコスト削減活動もNIDECにとって必要です。

NIDECは次のような場合に、市場における競争力が低下したり収益力を損なう可能性があります。

- ・市場がNIDECの予測を超える速度で発展した結果、需要拡大等の市場変化への対応において競合他社がNIDECの能力を上回った場合
- ・NIDECのコスト削減活動が、市場販売価格の減少や原材料費の上昇による悪影響を吸収するには不十分となった場合
- ・競合他社が技術革新、製造効率の改善または研究開発能力の強化を行った結果、NIDECの製品や技術が陳腐化した場合
- ・NIDECの競合企業同士の合併によりNIDECの競争力が相対的に弱まった場合
- ・必要な投資を継続・強化するための財産的、技術的、人的な資源を調達できない場合

例えば現在、EV用トラクションモータシステムに関してNIDECの主な市場は中国です。中国は国策により自動車のEV化を推進しており、現在世界最大のEV市場を擁しています。NIDECは現在、EVのエンジンに相当するトラクションモータを重要な戦略製品と位置付けており、コスト競争力と開発スピードに優れる地場メーカーの台頭により同市場における競争力を失うと、NIDECの成長戦略全体に重大な影響が及ぶ可能性があります。対策として、同市場における影響力が大きい中国企業との提携を強化しています。EV用トラクションモータシステムに関しては、同国の有力自動車メーカーである広州汽車グループと提携を結びました。

④先行投資に係るリスク（特に重要なリスク）

NIDECは需要の拡大を予想した場合、受注に先駆けて生産設備を拡張することがあります。従って需要が生産能力を下回ると、稼働損による償却負担の増加または過剰在庫による棚卸資産の評価減が収益を圧迫する可能性があります。例えば、急速な市場規模拡大が予想されるEV用トラクションモータシステムの生産工場が既に中国浙江省で稼働しており、今後は中国遼寧省、メキシコ、ポーランドにも工場を建設する予定です。しかし、競合他社の開発・市場参入動向、最終製品の需要動向の変化により、当初予想した受注量を確保できない場合には、NIDECの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

更に工場に導入した設備が急速な技術革新によって陳腐化や用途変更が発生した場合には、現在の見積耐用年数を短縮させる必要性が生じ、連結会計期間あたりの償却負担が増加する可能性があります。他方、もしNIDECが需要を過小に見積もり必要な設備投資を行わなかった場合、顧客の需要を満たせずにシェアを失う可能性があります。

また、部品や材料を調達する際のリードタイムを考慮してサプライヤーへ材料を先行注文することがあるため、実際の受注数量が予想に満たない場合は過剰在庫が生じ予期せぬ棚卸資産の評価減を招く可能性があります。

⑤M&Aに係るリスク（特に重要なリスク）

NIDECは事業の成長に必要な技術、製品、販売網、顧客基盤を所有する他社の買収や他社への資本提携を通じて大幅な成長を達成してまいりました。買収や投資活動を継続的に成功させることは、NIDECの事業戦略を達成する上で極めて重要な要素です。そして車載事業を中心とした技術・商流の獲得が益々重要度を増しています。車載事業の中でも特にEV用トラクションモータシステムは今後の成長の柱となることが大きく期待されますが、同製品の需要はEVの普及ペースに大きく左右されます。さらに新市場への参入であるがゆえに今後の市場規模拡大スピードの変化点を予測するのが困難で、適切な買収のタイミング、価格の妥当性を精査するにあたって経験則が通用しません。

また、NIDECの買収や出資活動が成就しなかった場合、NIDECの製品ラインナップ、販売網、顧客基盤の拡大計画が停滞したり、成長率が低下したりする可能性があります。買収や資本提携を成功させるためには、買収した事業の効率的な統合が重要です。しかし、買収した事業がNIDECの予想どおりに収益を生むという確証はありません。NIDECは今後の買収や資本提携を成功させるために必要な条件を次のように考えております。

- ・買収対象企業の正確な事前調査（各種デューデリジェンス）
- ・事前調査の過程でNIDECに悪影響を与える買収対象企業の負債を特定する能力
- ・買収した事業に係る製品を製造・販売する能力及び買収した事業に係る技術を既存技術と統合して新製品を開発する能力
- ・買収した事業の経営、製品、社員に関するNIDECの統合能力
- ・買収した事業におけるキーパーソンの保持
- ・買収した事業における財務面や経営面でのNIDECの管理能力
- ・買収した事業からの報告体制及び買収した事業の法令遵守体制の整備

こうした買収、出資活動はNIDECの事業に重要な影響を与え得る不確定要素です。例えば、出資先企業の業績が悪化した場合、投資価値が毀損する可能性があります。出資先企業が拠点を置く国の政府による経済政策、法律、規制、または会計基準の変更が出資先企業に適用されることでNIDECの業績へ多大な影響が及ぶ可能性があります。

買収や出資の効果が得られないか、または適切な買収や出資の対象会社を見つけることができない場合、そのことがNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、NIDECは、買収に伴い取得した多額ののれん及び無形資産を計上しており、当連結会計年度末現在、のれん及び無形資産はそれぞれ、3,563億円及び1,393億円計上しております。NIDECは、これらの資産については、買収した事業の効率的な統合により得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境の悪化等により予想どおりの収益が得られないと判断された場合、NIDECはこれらの資産について減損を認識しなければならず、NIDECの経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥法令・規制に係るリスク

NIDECの事業は、事業運営を行っている国内外における法令、規制、政策、行動規範、会計基準等の変更や解釈の差異、適用誤りに起因するコンプライアンスリスクを負っており、製品ラインナップの拡充またはビジネスの地理的拡大により、NIDECは各種産業、市場及び行政地区特有のリスクにさらされることになります。よって、NIDECのリスク管理体制によっても、これらのコンプライアンスに完全に対処することができない可能性があります。

NIDECは日本、アジア、北米、欧州、その他地域の環境法令を遵守しております。これら環境法令は大気汚染、水質汚濁、危険物質の対応、水質管理、リサイクル、温暖化防止、土壌及び地下水の汚染等に関連する規則を含みます。

NIDECの事業の多くは環境法令に基づく営業許可を必要とし、それにより製造活動は制約され、法令遵守のための費用が発生します。こうした環境法令は当局により修正、改定、廃止される可能性があります。これらの法令が厳格化することにより環境法令の継続的遵守に必要な投資やその他の支出が増加したり、事業の見直しを行う必要が生じ、そのことがNIDECの事業、経営成績、財政状態に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

また、NIDECの事業は国内外において独占禁止法、贈賄防止条約、反テロ法、知的財産権、消費者保護法、税法、輸出規制、関税法、海外貿易規制及び為替規制等の取引規制や市場規制を遵守する必要があります。NIDECは精密小型モータ市場における世界シェアが高いため、特に同市場の売上や製造に影響する規制、行政措置がNIDECの事業、経営成績、財政状態に深刻な影響を及ぼす可能性があります。更に、我々は新規市場開拓を行い続けており、法令遵守体制をより強化する必要があります。NIDECは東京証券取引所に上場しているため、金融商品取引法その他法令の適用を受け、財務報告の適正性の遵守が求められます。NIDECは、事業成長に伴い、業務拡大を継続しており、財務報告の適正性に関する法令遵守体制をより強化する必要があります。これら規制を遵守できない場合、その結果生じる罰金、社会的制裁、信用毀損、営業停止、更には営業許可の剥奪がNIDECの事業に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

こうした法律、規制、政策、自主行動規範、会計基準等の変更及びその影響を予測することは困難であり、新たな遵守体制整備のために追加的な財務、管理、人的資源が必要になる可能性があります。

(2) 事業運営リスク

①高度な専門性を有した人材の採用・保持に係るリスク（特に重要なリスク）

NIDECの事業は、代替することが非常に困難な多数の上層部経営者、エンジニア等の継続的な雇用に依存しております。技術革新の大波が押し寄せ、その波に乗れるかどうかの瀬戸際である昨今、NIDECはAI、IoT等の新市場に対する高い知見を持つ人材、大多数の高度なスキルを持つ人材を追加雇用し、育成し、意識統一し、そして活用する体制づくりを進めていく必要があります。世界的にこのような人材の獲得競争は極めて激しいため、NIDECがこのような追加の人材を引き付けることが出来ない場合は、技術革新の大波に乗れる機会を失う可能性があります。

②研究開発に係るリスク

NIDECは基礎研究、新製品開発、製品改良、生産工程の改善等を研究開発活動として継続的に行っております。NIDECが製品を提供する市場では継続的に急速な技術革新が起きており、製品の性能や納期に関する顧客からの要求は今後も高まり続けると予想されます。そのような市場環境下で、NIDECの成功の成否は、顧客の要求をタイムリーかつ効果的に満たせるような、より優れた技術、製品、生産工程を開発し続けることができるかどうかにかかっています。もしNIDECが、市場動向を正確に予測できなかつたり、適時に効果的な研究開発活動を実施できず、他社が、NIDECより優れた技術、製品、生産工程を開発すれば、NIDECの製品は陳腐化し、販売シェアが縮小すると同時に、新製品の事業及び市場の拡大が妨げられることになります。そのような変化を的確に予測し、求められる技術、製品、生産工程の開発をタイムリーに行うことは非常に困難です。特に基礎研究については、研究活動の方向性を定めることには一層の困難を伴うため、研究開発に要した費用を回収することへの不確実性が高いと考えられます。研究開発活動がうまく成果を出すことができなければ、NIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③製品の品質に係るリスク

NIDECは最先端のモータやその他の電気製品を製造しており、事業活動を行う上でNIDECの製品に欠陥がある、もしくは欠陥の疑いがあることを理由として、保証や製造責任を訴訟で問われる可能性があります。特に、NIDECの製品が組み込まれている最終製品が万一大量に故障した場合、消費者からの苦情、不良品の回収、更に損害賠償請求訴訟等が起り得ます。事業拡大を試みている車載及び家電・商業・産業用モータ及びその他の部品の市場では、安全で高品質な製品を提供できない場合、深刻な物損や人命に係る事故へ繋がる可能性があり、法令上のリコールが適用される他、社会的要請としても特に高い安全性が要求されます。このような問題がNIDECの作る製品を原因として発生すれば、ブランドイメージの悪化、行政処分、顧客からの重大な法的要求や顧客との紛争につながる恐れがあり、その結果販売の落込み及び不良品回収等の損失費用によりNIDECの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。更に、訴訟に伴う人的・財務的負担が正確な経営判断の阻害要因となる可能性があります。

NIDECは損害賠償請求訴訟等に備え、保険を付しておりますが、これらの保険では対応しきれない賠償請求が将来的に発生する、またはNIDECの希望どおりに保険が適用されない可能性があります。保険の適用範囲を超える賠償請求や、大規模な製品回収が発生した場合、NIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④原材料・部品調達に係るリスク

NIDECは製品の製造に必要な原材料及び部品の多くを外部から調達しております。これら原材料、組立部品の価格が高騰して所要量を充足できない場合、NIDECの生産能力が制限されます。

また、原材料の種類や部品の使用条件等に関わる各国政府の政策変化がNIDECの原材料・部品調達能力を制約することがあります。諸要因により原材料や部品の調達余地が制限された場合、NIDECは代替材料を提供するサプライヤーの確保及び当該原材料・部品の使用量低減を可能にする設計及び開発への投資を行いますが、調達資材の質的・量的不足が長期間に及ぶとNIDECの生産活動が遅滞し、NIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑤海外拠点での事業活動に係るリスク

NIDECは事業活動の相当部分を米国、欧州及び中国を含むその他地域で行っております。NIDECは海外生産比率が圧倒的に高い為、こうした海外市場で事業を行う際には、例えば以下のような特有のリスクがあります。

- ・海外市場における関係産業の景気悪化または沈滞
- ・国際通貨の変動
- ・中国、東南アジア等における労働力不足や労働紛争、賃金水準の上昇
- ・政治不安
- ・貿易規制や関税の変更
- ・グローバルな経営活動を行える人材の確保の困難
- ・一般的に長期の債権回収期間
- ・不利に取り扱われる恐れのある税制
- ・文化、商習慣の相違
- ・投資効果の実現までに要する長い期間と多額の資金

⑥知的財産権に係る訴訟リスク

NIDECは自社技術及びその他の知的財産を、特許権、商標権、著作権及びその他の知的財産権、更には機密管理や個別契約により保護しております。NIDECはこれらの知的財産権に関して次のようなリスクを負っております。

- ・NIDECは第三者からの知的財産権侵害の主張に対して反論をしていくためコストが必要になる場合があります。また、当該主張の結果、予め認識していない第三者の知的財産権を利用してしまったことによりNIDECに賠償責任が発生する場合や、差止命令によりNIDECの事業の継続が妨げられる場合があります。その結果、そのことがNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・NIDECの知的財産権の保護対策は十分でない可能性があります。
- ・NIDECより大規模な資源を有する競合他社を含むその他の企業が、独自に技術を開発するか、または優越する技術を獲得した場合、NIDECはこれら企業の知的財産を使用するためのロイヤリティを支払わなければならない可能性があります。
- ・現行または将来の特許出願に関して、特許権を取得できなかったり、NIDEC自身が保有するまたは使用を許諾されている特許が無効になったり回避されたりすることで技術戦略上困難な状況に陥る可能性があります。
- ・特定の特許権の下で認められている権利では、NIDECに競争上の優位をもたらさない可能性や、適切に保護されない可能性、技術力の維持に繋がらない可能性があります。
- ・第三者による特許、重要な営業秘密、その他の知的財産権に関する侵害や無断使用に対して提起する訴訟に伴い多大なコストが必要になる可能性があります。
- ・NIDECの製品を製造及び販売している諸外国の法律が、NIDECの製品や知的財産権を、日本の法律と同じ範囲で保護していない場合や、法律が存在したとしても効果的に施行されていない可能性があります。

⑦情報の流出に係るリスク

NIDECは事業活動において顧客、他企業の機密情報及び取引先関係者、従業員の個人情報を保有しております。NIDECはこれらの機密情報に関してセキュリティ対策を行っておりますが、同情報が人的及び技術的な過失や違法または不正なアクセス等により漏洩した場合、機密情報を保護できなかったために発生する責任や規制措置の対象となる可能性があります。NIDECは競争上の優位性を喪失し、顧客や市場の信頼が失われ、そのことがNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。加えてNIDECの営業活動やシステム、ブランドイメージに対する社会的信頼を落とすこととなります。

これらの対策として、NIDECは情報セキュリティ管理室を発足しました。それに伴い、情報セキュリティ委員会や、各組織に情報セキュリティ管理責任者や情報セキュリティ推進責任者を設置し、グループ横断のセキュリティ管理体制を構築しています。

⑧年金制度に係るリスク

NIDECの一部では、一定の要件を満たす従業員のための確定給付年金制度と確定拠出年金制度を併用している会社があります。特に、確定給付年金制度に関しては、年金資産の公正価値や年金資産の収益率が下落した場合、または、退職給付債務の計算の基礎となる想定値が変動した場合、損失が発生する可能性があります。また将来、既存の年金制度を変更し、従来は認識していない勤務費用が発生する可能性があります。そして、利率の変動、NIDECをとりまく環境の変化やその他の要因により、年金資産の積立状況等に悪影響を与える可能性があります。更に、将来の年金費用の計算に使用される想定値も変動する可能性があります。

⑨為替に係るリスク

NIDECの海外への売上の大部分は日本円以外の米国ドル、ユーロ、中国元、タイバーツ等の通貨で構成されており、各通貨に対する円の上昇は一般的に、NIDECの売上、営業利益、当期利益に悪影響を及ぼします。このリスクを軽減するため、売上と仕入の通貨を合わせることで為替リスクの軽減に取り組んでおります。例えば、もしある製品の売上が米国ドル建てであれば、この製品の生産に使用する材料や資源の購入を米国ドル建てで購入するようにしております。それでもなお、NIDECは為替リスクにさらされています。

加えて、日本円以外の通貨で運営している子会社の業績を連結財務諸表として統合した際、為替変動が大きく影響する可能性があります。

⑩金利の変動に係るリスク

NIDECは固定利率と変動利率の長期債権や有利子負債を保有しており、それらの金利変動やキャッシュ・フロー増減リスクを防ぐため、金利スワップや他の契約を締結することがあります。その場合、ヘッジされていない部分に関して、支払利息や受取利息、金融資産・負債の価値に影響する金利の変動リスクにさらされる可能性があります。

⑪資金の流動性に係るリスク

NIDECは自社の資本支出やM&Aに関する資金を金融機関からの借入や金融市場からの直接調達に依存しております。金融市況の変化やその他の要因により金融機関が貸付枠、信用供与枠額や条件を圧縮した場合、またはNIDECがそれまでと同等またはより良い条件で取引可能な代替的資金調達源を見つけることができない場合、そのことがNIDECの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。更に、NIDECの財政状態が悪化した結果、信用格付機関がNIDECの信用格付けを大幅に引下げた場合や経済状況の後退により投資家の意欲が減少した場合、NIDECが必要な資金を必要な時期に、希望する条件で調達できない可能性があり、資金調達がより制限されるとともに、資金繰り費用が大幅に増加する可能性があります。この場合、そのことがNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫繰延税金資産の不確実性に係るリスク

NIDECは繰延税金資産が将来の課税所得から回収される可能性を評価しなければならず、回収可能性が見込めない場合は繰延税金資産を減少させることとなります。経済状況や経営成績が悪化した場合、繰延税金資産の全てまたはその一部に関して回収可能性が見込めないと判断し、繰延税金資産を減少させることによりNIDECの利益が減少する可能性があります。

(3) ガバナンスリスク

①NIDEC代表取締役会長である永守重信（氏）への依存に係るリスク

NIDECの継続的な成功は主にNIDECの創業者であり代表取締役会長（最高経営責任者）の永守重信氏の能力と手腕に依存してきました。一方で、創業者依存体制の変革を目指し、現下の厳しい経営環境において経営体制のより一層の強化・充実を図るため、2020年4月に成長分野の車載事業に精通している関潤氏が永守氏の有力な後継者候補として社長執行役員（2020年6月17日付で代表取締役社長執行役員に就任）に就任すると同時に、永守氏と関氏が経営を主導する体制に移行し、後継者の育成に注力しております。しかしながら、永守氏の突然の離脱があった場合、そのことがNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

②内部統制に係るリスク

NIDECは上場企業として、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関する要件を満たさなければなりません。そして、事業運営及び資産管理に必要で効果的な内部統制システム、コンプライアンス機能、会計システムの整備は極めて重要であると認識しております。

また、内部統制システムの設計、実施には多くの管理、人材、その他資源が必要になります。内部統制上の重大な欠陥、弱点が認められた場合、改善に要する新たな資源投入により追加的コストが発生する可能性があります。

NIDECはグローバルな内部統制システムの強化を図るべく不断の検討・見直しを続けておりますが、財務報告に関わる内部統制に欠陥がある場合、または内部統制の逸脱により、NIDECは適時開示義務を充足できなかつたり、投資家及び経営者等の利害関係者の正確な意思決定を妨げる可能性があり、その結果、市場におけるNIDECの評価が毀損する恐れがあります。また、欠陥の重大性や原因等の程度に応じて様々な法的責任が課せられ、金融市場における資金調達力が制限される可能性があります。

(4) 偶発的リスク

①自然災害・人的災害に係るリスク

NIDECやサプライヤーが事業を展開する国内外において、自然災害、火災、公衆衛生、戦争、テロ行為やその他の人的災害が発生した場合、政治的、経済的不安定を招き、NIDECやサプライヤー、顧客に損害を与える可能性があります。仮にインフラに甚大な損害を及ぼしたり電力不足をもたらすような大規模な自然災害、あるいは感染症の流行が発生すれば、従業員が勤務できなくなったり、顧客からの受注が低下したり、サプライヤーの生産活動が阻害されることでNIDECの事業に悪影響が及ぶ可能性があります。また、例えばタイや中国といったNIDECの主要な顧客や生産、開発拠点が集中している地域や、NIDECの本社や重要な研究開発施設が集中している日本でこのような大規模な災害が発生すれば、際立って大きな悪影響が及ぶ恐れがあります。更に、NIDECの事業に必要な不可欠なネットワーク及び情報システムは、停電、自然災害、テロ行為、ハードウェアやソフトウェアの不具合、コンピュータウイルスによる攻撃、不正侵入により被害を受ける可能性があります。これらの事態の全てを回避することは困難です。これらの事態が発生した場合には、NIDECの生産活動及び販売活動に大きな支障をきたし、製品の納入が遅れ、サプライヤーから材料や部品を入手することが困難となり、製造工場の修復に多大な費用が必要となります。

更に、NIDECは様々な種類の資産、死傷及び他のリスクについての第三者保険を付しております。これらの保険の種類及び保険額はその有用性、コスト、自家保険による補償範囲を勘案し決定します。NIDECの保険契約は、控除条件、適用範囲及び除外項目の対象となる場合があります。その結果、自家保険と同等の補填金額に留まる可能性もあります。NIDECが加入する保険の適用範囲と補償金額はほぼ業界水準と考えておりますが、保険対象外の損失が増加すればNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

2019年度後半に顕在化した新型コロナウイルスの世界的蔓延は、NIDECの事業、サプライチェーン機能に影響を与えています。事業継続の為の対策として、NIDECは危機管理対策本部の設立、新型コロナウイルス情報共有サイトの立上げを通じて全事業所を結ぶ情報共有体制を構築するとともに、感染リスクが高い国や地域への渡航及びそれらの国や地域からの入国を原則禁止する措置をとっております。これと並行して、国内外の事業所は手洗い励行・マスク着用など感染防止対策の徹底や在宅勤務制度の拡大適用を通じて、従業員の安全を確保し、事業継続に対する影響の最小化を図っております。ただし、コロナウイルスが及ぼすマイナス影響の解消にはしばらく時間がかかるとみられます。仮に感染症による市場・経済への影響が想定以上に長期化した場合、NIDECの事業、経営成績、財政状態へ引き続き悪影響が及ぶ可能性があります。

②気候変動に係るリスク

2015年12月にCOP21がパリ協定を採択して以降、気候変動問題はあらゆる国・地域、企業が取り組むべき地球規模の優先事項と位置付けられるようになりました。製品の開発・生産活動を主軸に世界各地で事業を展開するNIDECにとって、気候変動はビジネス創出の機会であると同時に、広範にわたる中長期的事業リスクの源泉でもあります。気候変動に関わる政策および規制、技術開発、市場動向、市場評価等の変化に起因する間接的損失リスクを「移行リスク」と定義し、気候変動がもたらす災害等による直接的損失リスクを「物理的リスク」と定義した場合、以下に挙げるリスク事象の現実化はNIDECの財務状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

「移行リスク」

- a) 炭素税その他脱炭素社会実現に向けた各国のエネルギー転換施策への対応が遅れることによる税負担の上昇
- b) 既存製品・サービスに適用される規制の厳格化や新基準への不適合に伴う市場機会の損失およびコンプライアンスコストの増加
- c) 世界的「電化」傾向に起因する電子部品原材料（希少鉱物、鋼材、その他ハイエンドアルミや銅等の非鉄金属）の入手困難あるいは調達コストの上昇
- d) 新たな低炭素製品が要求する代替原材料の研究・開発の遅れおよび付帯コストの増加
- e) 非効果的な気候変動対策に起因する企業価値の低下とそれに伴う投資誘引力の減退および信用格付けの低下

これら「移行リスク」へ対処するため、NIDECは以下の施策を実施しています。

- ◇NIDECの事業運営過程で排出されるCO2の総量を2030年度までに30%（基準年：2017年度実績）削減することを目標とするSMART2030（Sustainable Manufacturing and Resilient Tomorrow）プロジェクトを2019年4月に開始
- ◇SDGsコンセプトに基づく研究・開発活動の推進
- ◇複数購買ルート確保の確保

「物理的リスク」

- a) 台風・多雨等がもたらす広域水害の頻発による事業活動の停止
 - 浸水その他電力・ガス供給網の機能停止
 - 家屋倒壊や道路寸断等による従業員生活へのダメージ
 - 運輸サービス機能の停止による製品輸送の停滞
- b) 渇水による事業活動への制約
 - 行政当局による取水制限の強化に起因する工場用水の不足
 - 水価格の上昇による生産性の低下（洗浄・冷却・従業員寮の生活水、等）
- c) 気温上昇による健康被害
 - 熱中症件数の増加
 - 感染症の伝達速度上昇
- d) 上記事由によるサプライチェーンの混乱

これら「物理的リスク」へ対処するため、NIDECは以下の施策を実施しています。

- ◇グローバル・ロケーション戦略を通じた生産リスクの分散
- ◇気候変動リスクが高い国・地域で操業する事業所を対象とする認識度調査の実施
- ◇生産ラインのイノベーション
- ◇サプライチェーンの可視化ならびに柔軟性の強化
- ◇国内外事業所におけるBCPトレーニングの継続

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

この連結財務諸表の作成において、連結決算日における資産・負債の金額と連結会計年度の収益・費用に影響を及ぼす見積り・判断・仮定が必要となります。これらの実際の結果は見積り・判断・仮定と異なる場合があります。

もし会計上の見積りが行われる時点で高い不確実性に対する見積りを作成しなければならない場合、その会計上の見積りは、直近の会計期間にて合理的に見積った見積りや、該当する発生期間において合理的に見積ることができる場合とは異なり、財政状態やその変化、経営成績に重要な影響を与えると予想されます。

重要な会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定」に記載しております。

(2) 経営成績の状況

2019年度（令和元年度）の世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により甚大な影響が発生しており、感染拡大を阻止するための大規模封鎖などによる経済収縮が世界的な景気後退をもたらす懸念が強まりつつあります。日米欧は巨額の財政出動を柱とする経済対策を打ち出していますが、新興国については財政出動を対外債務に依存する国も多く、自国通貨の下落により債務危機が発生する可能性もあります。中国経済は3月には自動車産業等で若干の回復の兆しは見え始めているものの、2020年1～3月の同国GDPは記録のある1992年以来初となるマイナス成長となり、外需の急激な落ち込みから同国の輸出産業については極めて不透明な見通しになっています。

また当社は、エンブラコの買収の条件として、コンプレッサー事業（セコップ社）の売却を欧州委員会から命じられました。当社は欧州委員会からの命令に従い、セコップ社に対する実効的な支配権を経営の独立執行者（Hold Separate Manager）及び監視機関（Monitoring Trustee）へ2019年4月に譲渡致しました。この結果、当社はセコップ社に対する実効的な支配権を喪失したことにより、セコップ社を連結の範囲から除外し、これによる損失を連結損益計算書上、継続事業から分離し非継続事業に分類致しました。なお、当社は9月にセコップ社の株式譲渡を完了し、当連結会計年度に「非継続事業からの当期損失」157億7百万円を計上致しました。

当連結会計年度における主な経営成績は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	1,475,436	1,534,800	59,364	4.0%
営業利益	129,222	110,326	△18,896	△14.6%
（利益率）	(8.8%)	(7.2%)	—	—
税引前当期利益	129,830	106,927	△22,903	△17.6%
継続事業からの当期利益	104,059	77,008	△27,051	△26.0%
非継続事業からの当期利益（△損失）	6,574	△15,707	△22,281	—
親会社の所有者に帰属する当期利益	109,960	60,084	△49,876	△45.4%

当期の継続事業からの連結売上高は、為替の影響により約381億円の減収となったものの、前年度比4.0%増収の1兆5,348億円となり、過去最高を更新致しました。営業利益は、為替の影響により約77億円の減益要因となったことに加え、需要が急拡大しているトラクションモータシステム（E-Axle）等の開発及び生産立ち上げに向けた先行投資に係る追加の費用約140億円、買収に係る一時費用の増加約30億円等により前年度比14.6%減益の1,103億26百万円となりました。税引前当期利益は前年度比17.6%減益の1,069億27百万円、継続事業からの当期利益は前年度比26.0%減益の770億8百万円となりました。

なお、非継続事業からの当期損益を含めた親会社の所有者に帰属する当期利益は、当社が保有するセコップ社の冷蔵庫向けコンプレッサー事業の譲渡等による損失157億7百万円の計上により、前年度比45.4%減益の600億84百万円となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	総売上高			営業損益		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額
日本電産	215,685	183,036	△32,649	19,400	4,254	△15,146
タイ日本電産	123,498	116,135	△7,363	14,922	14,533	△389
シンガポール日本電産	47,603	31,682	△15,921	764	523	△241
日本電産（香港）	126,129	117,454	△8,675	861	881	20
日本電産サンキョー	153,935	139,173	△14,762	13,739	8,197	△5,542
日本電産コパル	53,767	48,590	△5,177	△4,242	706	4,948
日本電産テクノモータ	86,416	77,520	△8,896	10,082	10,662	580
日本電産モータ	414,128	488,128	74,000	24,043	25,260	1,217
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	306,334	301,792	△4,542	34,832	31,975	△2,857
その他	391,671	419,144	27,473	37,999	29,506	△8,493
調整及び消去/全社	△443,730	△387,854	55,876	△23,178	△16,171	7,007
連結	1,475,436	1,534,800	59,364	129,222	110,326	△18,896

- (注) 1. 総売上高は外部顧客に対する売上高とセグメント間の売上高の合計です。
2. 第1四半期連結会計期間より、「日本電産モータ」セグメントのうち、セコップ社の冷蔵庫向けコンプレッサー事業を非継続事業に分類しております。
3. 第1四半期連結会計期間より、従来「その他」セグメントに含まれておりました日本電産セイミツグループのうち、日本電産精密馬達科技（東莞）有限公司を除く全ての会社は、「日本電産コパル」セグメントに含まれております。

「日本電産」の当連結会計年度における総売上高は1,830億36百万円（前年度比326億49百万円減）となりました。これは、HDD用モータ及びその他小型モータの売上減少によるものであります。また、営業利益は42億54百万円（前年度比151億46百万円減）となりました。これは、売上の減少及びトラクションモータシステム（E-Axle）等の開発費増加によるものであります。

「タイ日本電産」の総売上高は1,161億35百万円（前年度比73億63百万円減）となりました。これは、HDD用モータの売上減少によるものであります。また、営業利益は145億33百万円（前年度比3億89百万円減）となりました。これは、売上の減少によるものであります。

「シンガポール日本電産」の総売上高は316億82百万円（前年度比159億21百万円減）となりました。これは、HDD用モータの売上減少によるものであります。また、営業利益は5億23百万円（前年度比2億41百万円減）となりました。これは、売上の減少によるものであります。

「日本電産（香港）」の総売上高は1,174億54百万円（前年度比86億75百万円減）となりました。これは、HDD用モータの売上及びその他小型モータの売上減少によるものであります。一方、営業利益は8億81百万円（前年度比20百万円増）となりました。これは、売上の減少があったものの、製品構成の変動によるものであります。

「日本電産サンキョー」の総売上高は1,391億73百万円（前年度比147億62百万円減）となりました。これは、液晶ガラス基板搬送用ロボットの売上減少によるものであります。また、営業利益は81億97百万円（前年度比55億42百万円減）となりました。これは、売上の減少によるものであります。

「日本電産コパル」の総売上高は485億90百万円（前年度比51億77百万円減）となりました。これは、その他小型モータの売上増加があったものの、電子・光学部品等の売上減少によるものであります。一方、営業利益は7億6百万円（前年度比49億48百万円増）となりました。これは、原価改善によるものであります。

「日本電産テクノモータ」の総売上高は775億20百万円（前年度比88億96百万円減）となりました。これは、中国市場におけるエアコン向けモータの売上減少と為替の影響によるものであります。一方、営業利益は106億62百万円（前年度比5億80百万円増）となりました。これは、売上の減少があったものの、原材料価格の下落によるものであります。

「日本電産モータ」の総売上高は4,881億28百万円（前年度比740億円増）となりました。これは、エンブラコ社買収の影響によるものであります。また、営業利益は252億60百万円（前年度比12億17百万円増）となりました。これは、M&A費用等の一時費用を計上したものの、増収及びコスト削減効果によるものであります。

「日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ」の総売上高は3,017億92百万円（前年度比45億42百万円減）となりました。これは、トラクションモータ工場の本格的な量産稼働の影響があったものの、為替の影響によるものであります。また、営業利益は319億75百万円（前年度比28億57百万円減）となりました。これは、トラクションモータ等の開発及び生産立ち上げに向けた先行投資に係る追加費用及び為替の影響によるものであります。

「その他」の総売上高は4,191億44百万円（前年度比274億73百万円増）となりました。これは、その他小型モータ等の売上減少があったものの、新規連結会社の影響によるものであります。一方、営業利益は295億6百万円（前年度比84億93百万円減）となりました。これは、新規連結会社の影響があったものの、原価の悪化及び製品構成の変動によるものであります。

製品グループ別の経営成績は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	売上高			営業損益		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額
精密小型モータ	441,467	424,288	△17,179	54,556	45,116	△9,440
車載	297,298	333,241	35,943	32,900	22,483	△10,417
家電・商業・産業用	495,432	562,604	67,172	34,061	34,421	360
機器装置	163,966	149,740	△14,226	22,329	21,738	△591
電子・光学部品	72,672	60,396	△12,276	4,870	3,201	△1,669
その他	4,601	4,531	△70	679	612	△67
消去/全社	—	—	—	△20,173	△17,245	2,928
連結	1,475,436	1,534,800	59,364	129,222	110,326	△18,896

（注） 第1四半期連結会計期間より、「家電・商業・産業用」製品グループのうち、セコップ社の冷蔵庫向けコンプレッサー事業を非継続事業に分類しております。これにより、売上高、営業損益は非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しており、前年度実績も同様に組替を行っております。

「精密小型モータ」製品グループは、スリー新活動等による技術優位性を生かした新たな需要の創造と競争優位を生かした収益性改善に注力しております。しかしながらHDD用モータの需要減等により、売上高は前年度比3.9%減収の4,242億88百万円、為替の影響は前年度比約112億円の減収要因となりました。HDD用モータは前年度比12.2%減収の1,572億40百万円となりました。販売数量は前年度比で約18.7%減少となり、減収となりました。その他小型モータはファンモータ、小型振動モータが増収となり、売上高は前年度比1.7%増収の2,670億48百万円となりました。営業利益は前年度比17.3%減益の451億16百万円となりました。為替の影響は前年度比約59億円の減益要因となりました。

「車載」製品グループは、基幹モータ技術と先進技術によりEV・PHEV向け駆動用モータの高付加価値モジュール製品の提供を目指し、研究開発等に取り組んでまいりました。自動車電動化の進展による需要到来に備え、多様な車種構成に対応すべく、製品のラインナップ拡充に注力しております。売上高はオムロンオートモーティブエレクトロニクス買収の影響及びトラクションモータ工場の本格的な量産稼働による増収により、前年度比12.1%増収の3,332億41百万円となりました。為替の影響は前年度比約102億円の減収要因となりました。営業利益は需要が急拡大しているトラクションモータシステム（E-Axle）等の開発及び生産立ち上げに向けた先行投資に係る追加の費用約140億円を計上したこと、及び為替悪化の影響約16億円を主因に、前年度比31.7%減益の224億83百万円となりました。

「家電・商業・産業用」製品グループは、重点成長事業として、売上・コスト両面でのシナジー効果の追求と収益性の改善に注力しております。売上高は主にエンブラコ買収等の影響により、前年度比13.6%増収の5,626億4百万円となりました。為替の影響は前年度比約117億円の減収要因となりました。営業利益は工場の統廃合やM&A費用の一時費用を約51億円計上したものの、増収及びコスト削減効果を主因に、前年度比1.1%増益の344億21百万円となりました。為替の影響は前年度比約41百万円の増益要因となりました。

「機器装置」製品グループは、減速機の需要増加に伴い、小型ロボット用減速機の生産能力を増強するとともに生産能力拡大を通じたコスト競争力の向上に取り組んでおります。売上高は新規連結会社の影響があったものの、液晶ガラス基板搬送用ロボット及び減速機の減収等により、前年度比8.7%減収の1,497億40百万円となりました。営業利益は減収を主因に前年度比2.6%減益の217億38百万円となりました。

「電子・光学部品」製品グループの売上高は前年度比16.9%減収の603億96百万円、為替の影響は前年度比約20億円の減収要因となりました。営業利益は前年度比34.3%減益の32億1百万円となりました。

「その他」製品グループの売上高は前年度比1.5%減収の45億31百万円、営業利益は前年度比9.9%減益の6億12百万円となりました。

(3) 財政状態の状況

NIDECの現金及び現金同等物は、当連結会計年度末は2,069億86百万円であり、前連結会計年度末は2,422億67百万円で352億81百万円減少致しました。この主な要因は、営業キャッシュ・フローが1,680億49百万円の収入となった一方で、有形固定資産の取得等による投資キャッシュ・フローが3,115億13百万円の支出と、財務キャッシュ・フローが1,285億46百万円の収入となったことによります。また、手元現金の有効活用のため、日本、中国及び米国等各地域内においてキャッシュマネジメントシステム（CMS）を活用したグループ間での余剰資金活用を継続しており、さらに各国を結ぶCMSを既に導入し、全世界ベースでCMS網を拡大させております。なお、当連結会計年度末時点において、現金及び現金同等物の約88%を日本以外の子会社で保有しております。

NIDECの資金の効率化を高めるため、海外子会社を含めたグループ間のノーショナルプーリングシステムを特定の金融機関と構築しており、特定の金融機関に対する預入総額を上限に参加会社は借入を行っております。そのため、現金及び現金同等物に含まれる銀行預金には、単一の会計単位として認識したノーショナルプーリングシステムにおける預入金及び借入金の純額が含まれております。

グループ会社間での送金には、一部の特定された状況下において制限事項があります。特定地域における送金制限は、資金の効率的なグループ内移動、特に海外子会社から当社への送金を妨害する場合がありますが、後述の継続的なキャッシュ・フロー、外部借入を通じて流動性の需要を満たすように努めております。なお、この制限によるNIDECの流動性や財政状態、経営成績への重大な影響はございません。

短期借入金は前年度比995億60百万円増加の1,169億54百万円となりました。この主な増加理由は、ユーロ建及び円建需要のための借入を行ったことによります。当連結会計年度末時点での短期借入金は主に、銀行からのユーロ建、円建の借入で構成されております。当連結会計年度末時点ではコマーシャル・ペーパーの残高はありません。

1年以内返済予定長期債務は前年度比166億55百万円増加の1,119億94百万円となりました。この主な要因は、主に1年以内返済予定長期借入金の289億60百万円返済による減少、及び長期借入金557億96百万円の長期債務からの振り替えによる増加によるものであります。当連結会計年度末時点での1年以内返済予定長期債務は主に、無担保社債及び銀行からのドル建、ユーロ建の借入で構成されております。

長期債務は前年度比1,113億42百万円増加の3,713億70百万円となりました。この主な要因は、第8回無担保社債1,000億円、第9回無担保社債500億円、第10回無担保社債300億円、第11回無担保社債200億円の増加及び1年以内返済予定長期債務への振り替えによる1,057億97百万円の減少であります。当連結会計年度末時点での長期債務は主に、無担保社債及び銀行からのドル建、ユーロ建の借入で構成されております。

2015年8月、資金調達コストと為替変動のリスクを低減するため、JBICが実施している「海外展開支援融資ファシリティ」を活用して、当社のインド法人であるインド日本電産㈱がインド・ルピー建てでの融資を受ける計画を発表致しました。当連結会計年度末時点で、当プログラムにおける1年以内返済予定長期債務の残高は56百万ルピーとなります。

社債について、期末時点で連結財政状態計算書に含まれる額面総額は次のとおりです。

銘柄	発行月	額面総額	償還期限	資金使途
第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2012年11月	200億円	2022年9月	コマーシャル・ペーパー 及び短期借入金の返済
第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年5月	500億円	2020年5月	短期借入金の返済
第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年8月	650億円	2022年8月	社債の償還 及び短期借入金の返済
ユーロ建無担保普通社債	2018年9月	3億ユーロ	2021年9月	欧州における設備投資等
第8回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年7月	1,000億円	2024年7月	社債の償還 及び短期借入金の返済
第9回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2019年11月	500億円	2022年11月	電気自動車向けトーション モータの製造
第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2019年11月	300億円	2024年11月	電気自動車向けトーション モータの製造
第11回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2019年11月	200億円	2026年11月	電気自動車向けトーション モータの製造

なお、ユーロ建無担保普通社債を除く上記社債は2012年3月に関東財務局長へ提出した2012年4月5日から2014年4月4日の期間に有効となる2,000億円の社債発行登録書及び、2016年3月に関東財務局長へ提出した2016年4月5日から2018年4月4日の期間に有効となる2,000億円の社債発行登録書及び2019年3月に関東財務局長へ提出した2019年4月5日から2020年4月4日の期間に有効となる3,000億円の社債発行登録書を基に発行しております。本発行登録は、資金調達手段の多様化による財務安定性の向上を企図し、金融機関からの間接金融による資金調達等と合わせて、NIDECの必要資金を機動的に調達できる体制を構築することを目的としております。NIDECの無担保資金調達の大部分は、当社が調達した後、それぞれのグループ会社の資本要件を満たすために貸与しております。NIDECは、資金調達コストの低減及び十分な信用枠を維持し、グループ会社全体の機動的な資金を確保致します。

NIDECは、将来のM&A、研究開発活動、設備投資のために追加融資を検討しています。また、今後もM&A、研究開発活動、及び設備投資を機動的に行う基盤構築のため、追加的な資金を得ることを検討しております。

有価証券報告書の提出日現在において、2020年1月24日から2021年1月22日の期間に4百万株及び500億円を上限とする自己株式取得が決議されております。当プログラムにおいて2020年1月24日から2020年3月31日までの期間に約184億円で2,830,400株、及び2020年4月1日から2020年5月31日までの期間で約1億円で19,800株を取得しております。なお、2019年1月29日から2020年1月23日の期間に5百万株及び500億円を上限とする自己株式取得が決議されております。当プログラムにおいて2019年1月29日から2020年1月28日までの期間には自己株式の購入はございませんでした。

NIDECは、これらの資金源と営業活動から得るキャッシュ・フロー及び未実行の与信枠は、将来の資金需要に十分対応するものと考えております。

NIDECの資産合計は2兆1,140億45百万円で前年度比2,300億37百万円の増加となりました。この主な要因は、有形固定資産が1,125億19百万円、のれんが1,053億33百万円増加したことによります。

負債合計は1兆1,440億55百万円で前年度比2,796億76百万円の増加となりました。この主な要因は、有利子負債が2,275億57百万円増加したことによります。有利子負債の内訳は、短期借入金が995億60百万円増加の1,169億54百万円、1年以内返済予定長期債務が166億55百万円増加の1,119億94百万円、長期債務が1,113億42百万円増加の3,713億70百万円であります。

ワーキングキャピタル（流動資産－流動負債）は2,366億61百万円で前年度比1,491億94百万円の減少となりました。

売上債権（営業債権及びその他の債権）回転率（売上÷売上債権）は3.9で、前年度比0.1ポイントの減少となりました。また、棚卸資産回転率（売上原価÷棚卸資産）は4.3で、前年度比0.2ポイントの減少となりました。

親会社の所有者に帰属する持分合計は9,497億3百万円で前年度比470億92百万円の減少となりました。この主な要因は、在外営業活動体の換算差額等によりその他の資本の構成要素が503億39百万円減少したことによります。これらの結果、NIDECの親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末52.9%から当連結会計年度末44.9%に減少致しました。

(4) キャッシュ・フローの状況

(1) 資金需要の状況

NIDECの資金需要は、主に設備投資・研究開発費・材料購入のための支払・従業員への給料、賃金やその他人件費の支払・M&A・関係会社に対する投資・長期及び短期債務の返済・自己株式の取得があります。当連結会計年度末時点において、NIDECは営業債務及びその他の債務を3,451億93百万円、短期借入金を1,169億54百万円、1年以内返済予定長期債務を含む長期債務を4,833億64百万円保有しております。

当連結会計年度の設備投資による支払は1,329億26百万円であり、翌連結会計年度は1,400億円を計画しております。また、当連結会計年度末の固定資産購入契約残高は256億13百万円であります。

当連結会計年度の研究開発費は786億30百万円であり、翌連結会計年度は約850億円を計画しております。

当連結会計年度に、NIDECは下記の会社を買収完了しております。

会社名	地域	主要な事業内容
エンブラコ	アジア、欧州、北米、南米	商業用モータの設計・製造・販売
オムロンオートモーティブエレクトロニクス	日本、アジア、欧州、北米、南米	自動車向け車載電装部品の製造・販売
ロボテック社	米国、欧州	超低電圧ドライブ（ULV ドライブ）の設計・開発・販売

NIDECは今後も子会社への追加投資と新たな買収の機会を模索し続けます。

(2) 資金調達の状況

NIDECの必要資金については、営業活動によるキャッシュ・フローに加えて、良好な取引関係にある複数の金融機関からの借入や、3,000億円の国内社債発行登録枠及び1,000億円の商業・ペーパー発行枠に基づく社債の発行等により調達を行っており、資金調達手段の多様化を図っております。なお、グループ会社については原則として金融機関からの資金調達を行わず、統括会社のキャッシュマネジメントシステム等を利用したグループ内ファイナンスにより、資金調達の一元化と資金効率化を継続して推進しております。

(5) 生産、受注及び販売の実績

①生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
日本電産	—	—
タイ日本電産	132,182	114.7
シンガポール日本電産	—	—
日本電産 (香港)	—	—
日本電産サンキョー	138,978	90.4
日本電産コパル	48,244	96.2
日本電産テクノモータ	78,328	90.5
日本電産モータ	471,620	99.4
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	251,636	102.6
その他	381,371	109.2
合計	1,502,359	101.9

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年度比 (%)	受注残高 (百万円)	前年度比 (%)
日本電産	31,490	102.8	2,985	90.4
タイ日本電産	101,036	102.5	10,556	85.7
シンガポール日本電産	28,858	66.2	3,747	60.9
日本電産 (香港)	116,953	95.4	6,863	143.3
日本電産サンキョー	130,548	91.4	22,828	84.6
日本電産コパル	33,730	92.2	2,072	146.4
日本電産テクノモータ	72,161	90.1	1,803	88.2
日本電産モータ	515,536	113.1	117,955	116.1
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	—	—	—	—
その他	513,714	101.5	68,626	78.2
合計	1,544,026	101.8	237,435	96.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ」は見込生産を行っております。また、一部受注生産を行っており、「その他」に含めて開示しております。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年度比（%）
日本電産	31,806	99.2
タイ日本電産	102,562	97.4
シンガポール日本電産	31,141	66.1
日本電産（香港）	114,866	92.6
日本電産サンキョー	134,698	89.2
日本電産コパル	33,073	79.8
日本電産テクノモータ	72,402	90.3
日本電産モータ	487,596	117.9
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	262,381	95.2
その他	264,275	128.7
合計	1,534,800	104.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 相互技術供与契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日本電産(株) (当社)	ミネベアミツミ (株)	日本	流体動圧軸受及びHDD用スピンドルモータ	特許権等のクロスライセンス契約 ※1	2004年12月18日から 契約特許権の存続期間満了まで
日本電産(株) (当社)	NTN(株)	日本	流体動圧軸受 (B,Gタイプ) を使ったモータ (主に3.5インチHDD用)	特許権等のクロスライセンス契約 ※2	2009年7月24日から 2022年7月23日まで (両当事者合意の場合、更新または延長)
日本電産(株) (当社)	パナソニック(株)	日本	流体動圧軸受及びHDD用スピンドルモータ	特許権等のクロスライセンス契約 ※3	2013年4月1日から 契約特許権の存続期間満了まで

(注) ※1. 当社是对価を一括して受領しております。

※2. 当社が対価を年2回、継続して支払う契約です。

※3. 当社が対価を一括して支払う契約です。

(2) 株式譲渡契約

(オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社)

当社は、オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社（以下、「オムロンオートモーティブエレクトロニクス」）の株式の取得並びに取得対象海外子会社の株式等の取得、取得対象海外事業の譲受け（以下、「本件取引」）に合意し、2019年4月16日にオムロン株式会社と株式取得等に係る譲渡契約を締結致しました。

1. 目的

当社は、車載用モータ事業を主要戦略事業のひとつと位置づけ、今後急速な拡大が見込まれる車載モータ市場に向け積極的に取り組んでおります。特に、自動車業界の潮流である「電動化」、「自動運転」のニーズに迅速に対応べく、電動パワーステアリング（EPS）用モータ、電動ブレーキ用モータ等と電子制御ユニット（ECU）とのモジュール化製品、並びに、今後市場で大きな伸びが期待されるEV用トラクションモータシステム等に力を入れております。今後も、世界規模の環境・エネルギー問題への対応として、電動化の流れはますます加速するものと捉えており、2014年にグループ入りしたECUメーカーの日本電産エレシスとともに、より多くの電動化製品を生み出すべく研究開発を推進しております。

オムロンオートモーティブエレクトロニクスは、センシング&コントロール技術を核とした制御機器やシステム、電子部品等に強みを持つオムロングループの子会社として、車載用エレクトロニクス製品の研究開発及び製造販売を行っております。特に、ボディ制御システム、モータ制御ECU、電源制御等の領域にて、市場の電動化・電装化ニーズに応えた優れた製品を数多く創り出しております。本件取引を通じて、オムロンオートモーティブエレクトロニクスのECUをはじめとした各種エレクトロニクス製品と当社グループのモータ、ポンプ、ギア等を組み合わせることにより、新たなモジュール化製品、システム製品を生み出していくことが可能になります。

更に、日本電産エレシス及びオムロンオートモーティブエレクトロニクスの両社は、ADAS（Advanced Driver Assistance System）領域で補完関係にあり、両社のシナジーは非常に大きいと期待しております。特に、日本電産エレシスは電波レーダー及びカメラ関係製品に強みを持っており、オムロンオートモーティブエレクトロニクスはレーザーレーダー及びドライバモニターシステム関係製品に強みを持っているため、両社の製品群を足し合わせることで、将来の自動運転のためのセンサー製品群がほぼ揃う形となります。本件取引後は、日本電産グループの中で両社が協力し、自動運転技術をサポートする多様なセンサー製品群を提供していけるようになるものと期待しております。

2. 取得方法

自己資金及び外部借入によります。

3. オムロンオートモーティブエレクトロニクスの概要

名称 オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社
本社所在地 愛知県小牧市大草年上坂6368番地
設立 2010年
事業内容 自動車向け車載電装部品の製造・販売

4. 株式譲渡契約締結日

2019年4月16日

5. 株式取得完了日

2019年10月31日

(コンプレッサー事業)

当社は、2019年4月12日開催の臨時取締役会決議に基づき、当社の子会社であるNidec Europe B.V.及びNidec Americas Holding Corporationが保有するコンプレッサー事業（以下、「セコップ社」）を、Orlando Management AGが投資助言するESSVP IV L.P.、ESSVP IV (Structured) L.P.及びSilenos GmbH & Co.KG（以下、総称して「ESSVP IV」）に譲渡（以下、「本件取引」）することを決定し、株式譲渡契約等を締結致しました。

1. 譲渡の理由

当社は、家電・商業・産業用モータ事業を戦略的に重要な事業のひとつと位置づけ、成長、強化に努めてまいりました。セコップ社は家庭用・商業用冷蔵庫のコンプレッサーの開発、製造、販売を行っており、2017年のセコップ社買収によりグローバルアライアンス部門は、売上高の飛躍的な成長機会が期待できる冷蔵庫市場に本格的に参入致しました。しかしながら、当社によるワールプールのコンプレッサー事業エンブラコの買収に関する欧州委員会の条件付承認を2019年4月12日に取得しており、本件取引は、当社がセコップ社を適切な購入者に売却するという、当該承認の条件に基づいて行われるものです。

2. 譲渡する相手会社の名称

ESSVP IV

3. 当該子会社が含まれているセグメントの名称

日本電産モータ

4. 株式譲渡契約締結日

2019年4月17日

5. 株式譲渡完了日

2019年9月9日

(米国ロボテック社)

当社は、当社子会社である日本電産モータ株式会社（以下、「NMC」）を通じ、超低電圧ドライブ（ULVドライブ）の設計・開発・販売事業を営む米国のロボテック社（Roboteq, Inc.）と株式譲渡契約を締結し、同社株式の90%の取得を完了（以下、「本件取引」）致しました。

1. 目的

当社は、ロボット活用の拡がり（ロボット化の波）を含め将来の重要な成長分野での事業機会を捕捉し、成長を強化していくことに努めておりますが、製品単品ではなくモジュール式のソリューションに対する需要が増加し続けていることを踏まえ、当社が製品を供給するあらゆる事業分野でパッケージソリューションを提供し、成長分野でのグローバルリーダーとなることを目指しております。

特に、ロボティクス分野や無人自動搬送機（Automated Guided Vehicle, AGV）市場におきましてもこのパッケージソリューションを提供することが非常に重要であり、これには当社が2010年9月に買収したNMC（旧アマゾン・エレクトリック社のMotors and Controls事業）がモータ、ドライブを含む総合的なパッケージソリューションの提供に従事しております。今回NMCがロボテック社を買収することは、当社製品をモジュール化して顧客の要請に応えるべく、将来の重要な成長機会に投資していくという当社戦略上の重要な位置付けを担うものです。

ロボテック社は、急速に成長しているAGV市場向けに超低電圧ドライブ（ULVドライブ）を設計・開発・販売する企業であり、同社製品は、倉庫、セキュリティ、清掃、農業用のAGVに採用されております。今般ロボテック社を買収することにより、当社及びNMCは、AGVメーカーに、サーボモータと精密ギアボックス製品に加えてULVドライブを提供できるようになることに加え、同社が持つナビゲーションセンサーと電源管理技術も当社のAGVプラットフォームのサービスラインナップとして追加され、顧客であるAGVメーカーにモータ制御システムの完全なサポートをワンストップで提供することが可能となります。更に、ロボテック社のエンジニアリングチームをNMCのモーションコントロール・エンジニアリングチームと統合することによって、当社の研究開発能力を一層強化することも期待されます。

本件取引完了後、パッケージソリューション提供を強化するための施策を実行に移してまいります。当社は、NMCとロボテック社のシナジー効果を実現させ、収益力を向上させてまいります。

2. 取得方法

自己資金によります。

3. ロボテック社の概要

名称	ロボテック社 (Roboteq, Inc.)
本社所在地	米国アリゾナ州スコッツデール市
設立	2002年
事業内容	超低電圧ドライブ (ULVドライブ) の設計・開発・販売

4. 株式譲渡契約締結日

2019年11月27日

5. 株式取得完了日

2019年11月27日

(3) 株式交換契約

(日本電産株式会社による日本電産エレシス株式会社の完全子会社化)

当社及び日本電産エレシス株式会社（以下、「日本電産エレシス」）は、当社の2019年12月7日開催の取締役会及び日本電産エレシスの2019年12月6日開催の取締役会において、当社が日本電産エレシスを完全子会社化とするための株式交換（以下、「本件株式交換」）を行うことを決議し、同日両社間で株式交換契約を締結致しました。

1. 目的

本件株式交換により、日本電産エレシスを完全子会社化することで、両社のシナジーの強化を図り、特に現下のグループ最重要戦略商品であるトラクションモータ事業における開発を促進し、グループ全体の企業価値をより一層向上させることを目的としております。

2. 株式交換の効力発生日

2020年2月1日

3. 株式交換の方法

日本電産エレスの普通株式を有する株主のうち、当社を除く唯一の株主である日本電産マシナリー株式会社（以下、「日本電産マシナリー」）に対して、その保有する日本電産エレスの普通株式の全部に代えて、金15億60百万円を交付します。

4. 株式交換に係る割当内容の算定根拠

本件株式交換に係る割当内容の算出に当たっては、当社は両社から独立した第三者算定機関であるKPMG税理士法人（以下、「KPMG」）に日本電産エレスの普通株式の株式価値評価を依頼致しました。

KPMGは、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法を採用して日本電産エレスの普通株式の価値を算定しております。

当社及び日本電産エレスは、かかる独立した第三者機関による株式価値算定結果を参考に両者間における協議を行い、日本電産マシナリーに対して、その保有する日本電産エレスの普通株式の全部に代えて、金15億60百万円を交付することを決定致しました。

なお、株価算定の前提とした財務予測において、大幅な増減益は見込まれておりません。

5. 株式交換完全子会社となる会社の概要

名称	日本電産エレス株式会社
本社所在地	神奈川県川崎市幸区新川崎2-8
事業内容	車体系の自動車電子制御ユニットの開発・製造・販売
資本金	19億50百万円

6. 株式交換完全親会社となる会社の概要

名称	日本電産株式会社
本社所在地	京都市南区久世殿城町338
事業内容	精密小型モータ、車載、家電・商業・産業用モータ、機器装置、その他の開発・製造・販売
資本金	877億84百万円

（4）合弁会社設立に関する契約

（広州汽車グループとの合弁会社設立）

当社は、2019年8月1日開催の取締役会で、広州汽車グループの広汽零部件有限公司（以下、「広汽零部件」）と自動車向けトラクションモータに関する合弁会社設立に向けた契約締結を決議し、同日付で締結を致しました。同契約に基づき、2019年10月30日に設立手続を完了致しました。

1. 目的

当社は、車載モータ事業を戦略的に重要な事業のひとつと位置づけ、中期戦略目標Vision2020においても売上高目標を7千億円～1兆円と掲げて成長及び強化に努めてまいりました。

近年、地球温暖化や大気汚染対策として、世界各国がガソリン車・ディーゼル車の販売禁止を相次ぎ発表するなど自動車のゼロエミッション化が世界潮流となっております。この流れを受けて、自動車メーカー各社としても電気自動車（以下、「EV」）化をこれまで以上に加速させるなど世界規模で対応を急いでおります。この動きに伴って自動車の電動化はますます進んでおり、当社の戦略市場のひとつである車載モータ市場も2030年には6兆円市場に倍増すると見られております。中でもトラクションモータは、従来の内燃エンジンに代わる最重要部品のひとつであることから各社が注目しており、当社においても特に注力している分野です。

広汽零部件は、環境規制が厳しさを増している中国において第6位のシェアを占める自動車メーカーである広州汽車グループ傘下の部品メーカーとして、内装部品や電装部品等を中心に手掛けており、EVへの移行を積極的に押し進めている広州汽車ブランドによるEV/PHEVのみならず、日系自動車メーカーとの合弁会社にも幅広く販売しております。

両社は、今後の自動車産業におけるトラクションモータの戦略的重要性を認識し、今般、広州汽車向けの低コストで高効率なトラクションモータにおける協業で合意致しました。

2. 合併会社の概要

名称	広州尼得科汽車駆動系統有限公司
本社所在地	中国広東省広州市
設立日	2019年10月30日
事業内容	自動車用トラクションモータシステム及び部品の開発・生産・販売、及びアフターサービス
資本金	6億人民元（約93億円）
出資比率	日本電産51%、広汽零部件49%

3. 広汽零部件の概要

名称	広汽零部件有限公司
本社所在地	中国広東省広州市
事業内容	自動車用シートシステムや内装トリム等内装部品及びボディ電装部品等の開発・製造・販売
資本金	10.7億人民元（約166億円）（2019年7月末現在）

(5) 事業譲受契約

(セコップ・オーストリアのデルタ型コンプレッサー製造事業の譲受契約締結)

当社は、当社子会社の日本電産グローバル・アプライアンス・イタリア社傘下のオーストリア現地法人を通じて、コンプレッサー製造・販売事業を営むセコップ・オーストリア（以下、「セコップ」）と、2020年3月31日（欧州中央時間）、同社のデルタ型コンプレッサー製造業の事業譲受契約を締結（以下、「本件取引」）致しました。

1. 目的

当社のコンプレッサー事業は、ワールプールからのコンプレッサー事業（エンブラコ）の買収を欧州委員会が承認する条件として売却されました。2019年7月のエンブラコ買収完了を踏まえ、当社は家庭冷蔵庫用コンプレッサー事業に積極的に取り組んでおりましたが、セコップによる2019年10月22日付のプレスリリースにより、セコップ・オーストリアがフルステンフェルトでの操業を停止し、デルタ型コンプレッサー製造設備を売却する意図があることを知り、欧州における当社の事業戦略と経済合理性、さらにフルステンフェルトでの雇用の観点を踏まえ総合的に検討した結果、本件取引の実行を決定致しました。本件取引により、当社はデルタ型コンプレッサー事業に従事する約40名の従業員を引き受け、冷蔵庫用コンプレッサー事業をさらに強化して参ります。

2. 譲受事業の概要

譲渡人	セコップ・オーストリア (Secop Austria GmbH)
譲受人	エフ社 (Eff Siebzigacht Beteiligungsverwaltung GmbH) (日本電産グローバル・アプライアンス・イタリア社傘下のオーストリア現地法人)
本社所在地	オーストリア、フルステンフェルト市
譲受対象事業	デルタ型コンプレッサーの製造・販売
従業員数	約40名

3. クロージング

2020年6月1日

5【研究開発活動】

NIDECは精密小型モータで世界No.1の地位を築き上げてきました。そして、同時に製品ラインアップも小型から大型までの各種モータ、更には応用製品である機器装置や電子・光学部品等へと次々に拡大してきました。現在では、当社製品の活躍するフィールドは情報通信機器、OA機器分野にとどまらず、家電製品、自動車、産業機器、環境エネルギー等幅広い分野に広がっています。研究開発においても、グループ各社の開発部門がそれぞれ新製品の開発や要素技術の研究を行うとともに、相互の技術融合により新分野を開拓し、成長事業の創出に挑戦すべくスピード重視で取り組んでおります。

現在、NIDECでは「クルマの電動化」、「ロボット活用の広がり」、「家電製品のブラシレスDC化」、「農業・物流の省人化」、「5G通信に起因する次世代技術」に焦点を置く研究開発を進めております。これら5分野は二酸化炭素排出や交通事故、高齢化といった世界が直面している課題の解決に向けて強く求められている有望な成長市場で、これらの分野に経営資源を集中的に投下していきます。2020年に入り世界的脅威へと発展した新型コロナウイルスの感染拡大は、こうした市場の志向性を決定づける分水嶺になると考えられます。省人化・自動化の急速な進展は自動車や無人搬送用ロボット、ドローン等に使用される駆動技術の要求水準を厳格化させ、テレワークの普及拡大によるデータ通信量の増大は、サーバ用途のHDD用モータや冷却モジュールの需要を押し上げる要因となります。加えて、5G通信の普及がインフラ面からそれら新技術の実効性を担保します。新型コロナウイルスが産業形態やライフスタイルにもたらす不可逆の変化、並びにその先に広がる数々の社会的課題の解決に新需要を見出すことがNIDECの研究開発活動の主眼です。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は78,630百万円であります。また、無形資産に計上された内部開発費は、6,213百万円であります。

なお、各セグメントに帰属しない「全社（共通）」として、中央モーター基礎技術研究所、台湾モーター基礎技術研究所において将来の会社事業に必要なモータ全般の要素技術研究を行っており、グローバル技術開発戦略の中核となる要素技術研究の一層の高度化を推進しております。また、生産技術研究所においては、ロボットやIoTを利用したスマートファクトリーの実現、新素材や新システム等既存の製造方法の枠にとらわれない新しい生産技術の構築に向けた研究開発を行っています。これらの研究所ではそれぞれの開発部門と多様化する国内外グループ会社間の技術シナジーを推進し、成長を促進させてまいります。

当連結会計年度に係る研究開発費は6,305百万円であります。

セグメント別の研究開発活動の状況及び研究開発費の金額は次のとおりであります。

(1) 日本電産

当セグメントにおいては、中央開発技術研究所において精密小型DCモータ及びファンモータ等、精密小型モータ全般にわたる基礎及び応用研究、新製品の研究開発及び各拠点の技術的支援研究のほか、HDD用モータの新機種量産化及び製品の品質向上を目的とした研究開発を行っております。滋賀技術開発センターでは電気自動車（EV）向けの駆動用をはじめとする各種車載用モータ等に関する新製品及び新機種量産化、製品の品質向上を目的とした研究開発を、長野技術開発センターではHDD用モータの新機種量産化及び製品の品質向上を目的とした研究開発をそれぞれ行っております。

主な研究開発の内容は次のとおりであります。

HDD用モータについては、超薄型モバイルPC向けとして7mm厚HDD用モータ、大容量サーバー（クラウド・ニアライン）向けとしてエアドライブ向けFDB（流体動圧軸受）モータ、ヘリウム封入HDD用モータ及びバーチャルリアリティシステム向けのモータの開発を行っております。ファンモータについては、従来HDDモータ用に採用してきたFDB技術をファンモータへ応用した新モデルの開発を行っております。

車載用モータについては、中国顧客を中心とした電気自動車（EV）向けの駆動用モータの開発を強化しております。その他にも、小型・高性能の次世代パワーステアリング用モータ、パワーステアリング以外のアプリケーション（シート、ブレーキ、サンルーフ等）用のモータ及び付帯する電子制御ユニット（以下、「ECU」）の開発、デュアル・クラッチ・トランスミッションや油圧・電動システムに使用されるブラシレスモータ等の開発を行っております。また最近では、電気自動車（EV）向けの駆動用モータや車載用モータを、センサー・制御装置と組み合わせたパッケージ開発を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は34,125百万円であります。

(2) 日本電産サンキョー

当セグメントにおいては、メカのカラクリ技術と事業多角化の中で構築されたモータ技術、サーボ技術を融合させた「カラクリ・トロンクス」製品として、ステッピングモータ、スマートフォン・ゲーム関連、モータ駆動ユニット商品群、システム機器関連の開発を行っております。ステッピングモータについては、車載用への展開において、小型化・高性能化・コストパフォーマンスの改善に向けた開発を行っております。また、当社独自のスマートフォン用光学手ブレ補正機能（TiltAC）、並びにゲーム機器や車載装置へ搭載される触覚デバイスの開発を進めております。モータ駆動ユニット商品群については、車の電動化に伴う熱冷却需要を充たす車載サーマルマネージメント商材や、医療、産業用市場への参入を目指し、小型高出力モータ、センサー、サーボ制御、制御ソフトウェアをメカニカルユニットに融合させる商品群への展開を進めております。システム機器関連事業においては、各種カードメディアに対する周辺機器のセキュリティ強化、モバイル用ディスプレイ、有機ELディスプレイ関連、半導体ロボット分野、真空装置内搬送への積極的な展開、サーボモータ技術の低価格化を進めたサーボシステムの開発を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は5,498百万円であります。

(3) 日本電産コパル

当セグメントにおいては、東京技術開発センターにおいて、従来よりカメラ、モバイル機器、車載向けのレンズ、シャッター、絞り等のほか、振動モータ、車載用モータ、レーザー製品等のシステム機器関連の要素技術、製品開発を行っております。レンズ、シャッター、絞り等については昨今、車載、モバイル機器向けの製品開発に力を入れ、事業ポートフォリオの転換を進めています。モータについては従来のデジタルカメラ用から、モバイル機器、車載、医療分野向け製品へ事業ポートフォリオ転換を進め、特にモバイル機器向けには新製品の投入をはじめます。システム機器についてはレーザーマーカを中心とした業務用製品とアミューズメント向けメカユニット、医療・美容向け製品の開発を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は3,448百万円であります。

(4) 日本電産テクノモータ

当セグメントにおいては、空調・家電用モータの開発を福井で、産業用モータの開発を福岡で行っております。中国をはじめ、日本、韓国、東南アジア向けの新製品開発及びバリューエンジニアリング（VE）開発について取り組みを強化しております。

当連結会計年度に係る研究開発費は1,689百万円であります。

(5) 日本電産モータ

当セグメントにおいては、主に住宅/商業・家電・産業用モータ・ギヤ・制御装置、車両駆動用モータ、エンコーダ及びエレベータ用部品、産業オートメーション向けシステムの研究開発を行っております。住宅/商業用モータについては、空調設備用、商業冷蔵機器用、ゴルフカート、フロアケア、商業用調理機器用のモータ・ギヤ・制御装置、並びにロボット向けサーボモータの開発、家電用モータとしては主に洗濯機、乾燥機用モータの開発を行っております。産業用モータでは上下水道用・灌漑用・オイル・ガス採掘用等各種ポンプ用モータ、更に発電プラント向けの大型モータ、蓄電システム及び総合ソリューションの開発を行っております。車両駆動用モータとしては、レアアースを使わないSRモータ技術をベースにエンコーダとのモジュール化を行い、建機・農機等大型車両のハイブリッド化・電氣化に向けた開発を行っております。また、エレベータ用モータ及びその他部品等総合パッケージを提供するための開発も行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は7,995百万円であります。

(6) 日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ

当セグメントにおいては、ドイツ、ポーランド、スペイン、日本を中心に車載用モータの長寿命化、小型化及び軽量化に向けた研究開発を行っております。シート調整、ステアリングコラム調整、サンルーフ用ではレアアース不要な小型ブラシ付きモータの開発、商品化を行っております。エンジン冷却用では小型で軽量のブラシ付きモータの開発を行っております。また、シャーン制御領域（ブレーキ、ステアリング）、先進安全領域（カメラ、ミリ波レーダー）の先行開発及び商品化（量産）開発を行っております。ブレーキについては、回生協調ブレーキシステム用ECUブラシ付きモータとブラシレスDCモータの商品化（量産）開発、横滑り防止装置用ECUの商品化（量産）開発を行っております。電動パワーステアリング向けには、ブラシ付きモータ用とブラシレスモータ用ECUの開発が完了し、機能安全対応を盛り込んだブラシレスモータ用ECUの先行開発を行っております。そのほか、自動変速機（A/T）、デュアルクラッチ変速機（DCT）、無段変速機（CVT）用のコントロールバルブアセンブリの更なる高機能化と高性能化へ向けた研究開発、電動オイルポンプの開発、トランスミッション用電動油圧アクチュエータ開発、自動組立ラインの開発を進めております。更に電気自動車やプラグインハイブリッド車のOEM顧客及びTier1顧客向けにトラクションモータやトラクションモータシステム「E-Axle」の開発を進めています。電動ポンプについては、グループ会社の技術力を最適に組み合わせた製品や、CO2排出量の削減に貢献する製品の開発を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は10,180百万円であります。

(7) その他

当セグメントにおいては、精密小型モータ、機器装置関係及び電子部品等の研究開発活動を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は9,390百万円であります。

なお、タイ日本電産、シンガポール日本電産、日本電産（香港）の各セグメントにおいては、研究開発活動を行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資の総額は132,926百万円となりました。主なものは、日本電産精密馬達科技（東莞）有限公司の精密小型モータ用製品製造工場建設、日本電産東測（浙江）有限公司の車載用製品製造工場建設等、海外子会社の生産能力増強のための投資であります。このほか国内の研究開発強化を目的に投資をしております。

セグメント別の設備投資額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記5.セグメント情報」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

NIDECにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・中央開発技術研究所 (京都市南区)	—	統括業務施設・精密小型モータ開発施設	2,888	80	3,591 (20)	530	7,089	1,008 (13)
東京オフィス (東京都品川区)	—	販売施設	1,278	—	2,026 (2)	75	3,379	61 (—)
滋賀技術開発センター (滋賀県愛知郡愛荘町)	日本電産	精密小型モータ、 車載用製品及び家電・商業・産業用 製品開発施設	3,797	376	1,931 (66)	548	6,652	797 (96)
長野技術開発センター (長野県駒ヶ根市)	日本電産	精密小型モータ開発施設	2,230	76	286 (33)	120	2,712	212 (6)
中央モーター基礎技術研究所 (川崎市幸区)	—	基礎・応用研究施設	3,452	30	1,281 (6)	117	4,880	325 (13)
本社ANNEX グローバル研修センター (京都市南区)	—	社員研修施設	3,245	0	410 (4)	355	4,010	29 (—)
生産技術研究所 (京都府相楽郡精華町)	—	基礎・応用研究施設	6,566	665	1,059 (27)	506	8,796	230 (14)

- (注) 1. 帳簿価額は、日本の会計基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しております。
2. 従業員数の()は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
日本電産サンキョー(株) (長野県諏訪郡下諏訪町)	日本電産サンキョー	精密小型モータ、 車載用製品、機器 装置及び電子部品 製造設備	6,700	1,514	6,226 (545) [—]	569	15,009	1,155 (140)
日本電産コバル(株) (東京都板橋区)	日本電産コバル	精密小型モータ、 機器装置及び電子・光学部品製造 設備	2,738	7,697	2,963 (53) [—]	313	13,711	660 (258)
日本電産テクノモータ(株) (福井県小浜市)	日本電産テクノモータ	商業・産業用製品 製造設備	3,126	247	1,002 (35) [59]	133	4,508	680 (108)
日本電産シンボ(株) (京都府長岡京市)	その他	機器装置製造設備	2,458	5,295	3,568 (28) [8]	838	12,159	613 (66)
日本電産モビリティ(株) (愛知県小牧市)	その他	車載用製品製造設備	3,064	2,882	1,392 (18) [—]	479	7,817	817 (346)

- (注) 1. 帳簿価額は、日本の会計基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しております。
2. 従業員数の()は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。
3. 土地の[]は、借地面積(単位千㎡)を外書きしております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
タイ日本電産㈱ (タイ パトンタニ県)	タイ日本電産	精密小型モータ製造設備	2,781	1,873	516 (95) [—]	4,989	10,159	5,471 (1,295)
タイ日本電産精密㈱ (タイ アユタヤ県)	タイ日本電産	精密小型モータ製造設備	2,547	6,936	830 (164) [20]	1,535	11,848	2,924 (940)
日本電産シバウラ(浙江)有限公司 (中国 浙江省平湖市)	日本電産テクノモータ	家電・商業・産業用製品製造設備	1,205	9,080	— (—) [68]	2,115	12,400	1,207 (2,012)
エンブラコ・ブラジル社 (ブラジル サンタカタリーナ州)	日本電産モータ	家電・商業・産業用製品製造設備	6,677	23,324	81 (689) [123]	734	30,816	9,925 (729)
日本電産ルロア・ソマーホールディング社 (フランス アングレーム郡)	日本電産モータ	家電・商業・産業用製品製造設備	9,824	11,471	2,610 (1,125) [76]	—	23,905	6,509 (670)
日本電産自動車モータ(浙江)有限公司 (中国 浙江省平湖市)	日本電産モーターズアンドアクチュエーターズ	車載用製品製造設備	347	17,688	— (—) [32]	255	18,290	2,547 (128)
日本電産(大連)有限公司 (中国 遼寧省大連市)	日本電産モーターズアンドアクチュエーターズ	精密小型モータ、車載用製品製造設備	1,510	13,939	— (—) [68]	1,490	16,939	2,466 (62)
日本電産GPM(有) (ドイツ テューリンゲン州)	日本電産モーターズアンドアクチュエーターズ	車載用製品製造設備	2,015	9,861	173 (159) [34]	355	12,404	1,247 (61)
日本電産トソク・ベトナム会社 (ベトナム ホーチミン市)	日本電産モーターズアンドアクチュエーターズ	車載用製品製造設備	1,201	9,447	— (—) [51]	109	10,757	2,684 (—)
日本電産東測(浙江)有限公司 (中国 浙江省平湖市)	日本電産モーターズアンドアクチュエーターズ	車載用製品製造設備	796	13,583	— (—) [101]	948	15,327	944 (302)

- (注) 1. 帳簿価額は、IFRSに基づく金額を記載しております。
2. 従業員数の()は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。
3. 土地の[]は、借地面積(単位千㎡)を外書きしております。
4. エンブラコ・ブラジル社、日本電産ルロア・ソマーホールディング社、日本電産GPM(有)については、子会社を一括して情報を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

NIDECの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手	完了予定
日本電産株式会社	京都府向日市	日本電産	第2本社及び グループ会社 集約拠点	200,000	2,990	自己資金 借入	2020年	2030年
日本電産モータ(株)	アメリカ オハ イオ州	日本電産モータ	家電・商業・産業用 製品製造工場	1,360	1,146	自己資金	2019年 4月	2020年 6月
Nidec Laminaciones de Acero, S.A. de C.V.	メキシコ タマウリパス州 レイノサ	日本電産モータ	家電・商業・産業用 製品製造工場	1,306	711	借入	2019年 10月	2020年 8月
エンブラコ・ブラジル 社	ブラジル サン タカタリーナ州	日本電産モータ	家電・商業・産業用 製品製造設備	10,892	—	自己資金 借入	2020年 4月	2021年 3月
ポーランド日本電産モ ーターズアンドアクチ ュエーターズ(有)	ポーランド ニエボウオミツ ェ	日本電産モータ ーズ アンド ア クチュエーター ズ	車載用製品製造設備	13,191	—	自己資金 借入	2020年 4月	2021年 3月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	960,000,000
計	960,000,000

(注) 2020年2月8日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は960,000,000株増加し、1,920,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	298,142,234	596,284,468	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	298,142,234	596,284,468	—	—

(注) 2020年2月8日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日をもって普通株式を1株につき2株の割合で分割しており、事業年度末現在発行数は298,142,234株増加し、596,284,468株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日 ～ 2016年3月31日	4,033,818	298,142,234	10,713	87,784	10,713	92,005

(注) 1. 2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであります。

2. 2020年2月8日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日をもって普通株式を1株につき2株の割合で分割しており、発行済株式総数は同日より298,142,234株増加し、596,284,468株となります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	186	39	1,069	881	77	56,796	59,048	—
所有株式数（単元）	—	1,103,012	17,936	199,433	1,062,393	1,994	592,204	2,976,972	445,034
所有株式数の割合（%）	—	37.05	0.60	6.70	35.69	0.07	19.89	100	—

- (注) 1. 自己株式5,184,017株は、「個人その他」に51,840単元を、「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ355単元及び8株含まれております。
3. 2020年4月1日付で普通株式を1株につき2株の割合で分割しておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
永守 重信	京都市西京区	24,736	8.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	18,754	6.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	13,805	4.71
株式会社京都銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700（東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟）	12,399	4.23
エスエヌ興産合同会社	京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町518	10,122	3.45
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	7,425	2.53
JP MORGAN CHASE BANK 385632（常任代理人 株式会社みずほ銀行）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	7,403	2.52
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111（東京都中央区日本橋3丁目11-1）	6,998	2.38
日本生命保険相互会社（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内（東京都港区浜松町2丁目11-3）	6,579	2.24
明治安田生命保険相互会社（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内2丁目1-1（東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟）	6,402	2.18
計	—	114,629	39.12

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。
3. 2020年4月1日付で普通株式を1株につき2株の割合で分割しておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2018年4月9日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。
なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,425,902	2.49
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	8,035,374	2.70
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,426,100	0.48
計	—	16,887,376	5.66

5. 三井住友信託銀行株式会社から2020年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2020年3月13日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,505,800	1.18
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	7,754,743	2.60
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,197,200	1.07
計	—	14,457,743	4.85

6. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから2020年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2020年3月31日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・ア ンド・マネージメント・カン パニー (Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国カリフォルニア 州、ロスアンジェルス、サウス ホープ・ストリート333	18,482,435	6.20
キャピタル・インターナシ ョナル・インク (Capital International Inc.)	アメリカ合衆国カリフォルニア 州90025、ロスアンジェルス、 サンタ・モニカ通り11100、15 階	1,485,710	0.50
キャピタル・インターナシ ョナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1 番1号 明治安田生命ビル14階	2,453,800	0.82
キャピタル・インターナシ ョナル・エス・エイ・アール ・エル (Capital International Sar1)	スイス国、ジュネーヴ1201、プ ラス・デ・ベルグ3	329,668	0.11
計	—	22,751,613	7.63

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,184,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 292,513,200	2,925,132	—
単元未満株式	普通株式 445,034	—	—
発行済株式総数	298,142,234	—	—
総株主の議決権	—	2,925,132	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が35,500株、日本電産シンゴ株式会社名義(2003年10月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分)の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数355個、日本電産シンゴ株式会社名義(2003年10月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分)の議決権の数2個が含まれております。なお、当該日本電産シンゴ株式会社名義の株式200株(議決権の数2個)については、同社は実質的には株式を所有しておりません。
2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社の自己保有株式17株が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式59,600株(議決権の数596個)及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式21,600株(議決権の数216個)が含まれております。
4. 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は298,142,234株増加し、596,284,468株となっております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電産株式会社	京都市南区久世殿城町338番地	5,184,000	—	5,184,000	1.73
計	—	5,184,000	—	5,184,000	1.73

(注) 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式は、上記自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 当社グループの取締役等に対する業績連動型株式報酬制度

当社グループは、2018年6月に開催した各社の定時株主総会において、当社は社外取締役を除く取締役、執行役員及び同等の地位を有する者を、各グループ会社は社外取締役を除く取締役及び執行役員(以下、併せて「対象取締役等」)を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」)の導入を決議しております。

当社は、2020年6月17日開催の第47期定時株主総会における定款変更の承認に基づく監査等委員会設置会社への移行に伴い、当社の監査等委員でない取締役(社外取締役除く)、執行役員及び同等の地位を有する者を対象とした株式報酬制度を導入することを決議し、本制度を導入しております。

1) 制度の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」)の仕組みを採用致します。BIP信託は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役員及び業績目標達成度等に応じて対象取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する、役員向けの株式報酬制度です。

2) 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	対象取締役等のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社グループと利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2018年7月26日
信託の期間	2018年7月26日～2021年8月末日（予定）
制度開始日	2018年7月26日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の金額	10.2億円（信託報酬・信託費用を含む）
株式の取得時期	2018年7月27日
株式の取得方法	株式市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金等の範囲内とします。

（注）上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあります。

3) 信託・株式関連事務の内容

i) 信託関連事務

三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社が本信託の受託者となり信託関連事務を行っております。

ii) 株式交付関連事務

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき、受益者への当社株式の交付事務を行っております。

4) BIP信託から受益者に交付する予定の株式の総数又は総額

10.2億円（3年分）

（信託期間中のBIP信託による株式取得資金並びに信託報酬及び信託費用の合算金額）

②国内外の当社グループ幹部に対する業績連動型株式付与制度

当社は、2018年4月24日開催の取締役会において、国内外の当社グループ幹部（以下、「グループ幹部」）を対象とする業績連動型株式付与制度（以下、「本制度」）の導入を決議しております。

1) 制度の概要

本制度は、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下、「ESOP信託」）の仕組みを採用致します。ESOP信託は、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、役職及び業績目標達成度等に応じてグループ幹部に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する、株式付与制度です。

2) 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	グループ幹部に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	グループ幹部のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社グループと利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2018年7月26日
信託の期間	2018年7月26日～2021年8月末日（予定）
制度開始日	2018年7月26日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式

信託金の金額	3.9億円（信託報酬・信託費用を含む）
株式の取得時期	2018年7月27日
株式の取得方法	株式市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金等の範囲内とします。

（注）上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあります。

3) 信託・株式関連事務の内容

i) 信託関連事務

三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社が本信託の受託者となり信託関連事務を行っております。

ii) 株式交付関連事務

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき、受益者への当社株式の交付事務を行っております。

4) ESOP信託から受益者に交付する予定の株式の総数又は総額

3.9億円（3年分）

（信託期間中のESOP信託による株式取得資金並びに信託報酬及び信託費用の合算金額）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年1月23日) での決議状況 (取得期間 2019年1月29日～2020年1月23日)	5,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,000,000	50,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年1月23日および2020年2月8日) での決議状況 (取得期間 2020年1月24日～2021年1月22日)	8,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,830,400	18,428,783,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,169,600	31,571,217,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	64.6	63.1
当期間における取得自己株式	19,800	98,985,000
提出日現在の未行使割合 (%)	64.4	62.9

- (注) 1. 2020年2月8日開催の取締役会において、取得株式総数を400万株から800万株に増加する決議を行いました。
2. 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれていません。
3. 当社は2020年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、上記は株式分割後の株式数で表記しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	4,010	29,433,980
当期間における取得自己株式	580	3,136,332

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 当社は2020年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、上記は株式分割後の株式数で表記しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	5,184,017	—	10,388,414	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年4月1日付で1株を2株に分割したことによる増加株式数5,184,017株が含まれており、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく自己株式の取得による株式及び単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、安定配当を維持しながら連結純利益額の状況に応じて配当額の向上に取り組むと同時に、企業体質の一層の強化と積極的な事業展開の促進に備えて内部留保を充実することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当期の配当は、別記のとおり業績に鑑み、株主・投資家の皆様のご支援に應えるため、中間配当55円に加え、期末配当60円の実施を決定致しました。この結果、当期の連結ベースの配当性向は56.3%となりました。

内部留保資金については、経営体質の一層の強化と事業拡大投資に活用し収益向上に取り組んでまいります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月23日 取締役会決議	16,191	55
2020年5月25日 取締役会決議	17,577	60

(注) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

NIDECは「高成長、高収益、高株価」をモットーに、「社是」及び「経営三原則」のもと、経営及び経営体制の強化に努めることを基本方針としております。

②企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の主な機関としましては、会社法に規定する取締役会、監査役会及び会計監査人のほか、執行機関として経営会議と常務会が設置されております。

取締役会は、経営に関わる重要な事項について意思決定、業務執行の監督に関して、2020年3月31日現在、代表取締役会長（最高経営責任者）永守重信を含む取締役8名、監査役5名で行っております。監査役会は、監査役5名で取締役の職務執行の監査を行うとともに会計監査を行っております。取締役と監査役は、当社と特別な利害関係が無く独立性の高い社外取締役及び社外監査役を招聘することにより、経営に対する監査・監督機能を強化しております。社外取締役は2名選任しており、豊かな経験と高い見識に基づき、客観的・中立的な立場から経営に関わる重要な事項について意思決定を行うとともに業務執行の監督を行っております。また、社外監査役は3名選任しており、豊かな経験と高い見識に基づき、客観的・中立的な立場から経営を監査・監視しております。

経営会議は代表取締役会長（最高経営責任者）永守重信を含む取締役、役員、監査役、経理部長で月1回開催され、月次決算の総括や管理部門、関係会社、事業本部等の重要事案を全社横断的に審議する会議により業務執行状況を把握するとともに、今後の業務執行についての判断を行っております。常務会は代表取締役社長執行役員（最高執行責任者）関潤を含む社内取締役、役員で代表取締役会長の諮問機関として週1回開催されております。代表取締役社長が議長を務め、全般的な業務執行方針や計画の審議及び個別重要案件の審議を行っております。

更に経営の効率性を高めるため、執行役員制と事業所制を採用しております。執行役員制により、企業の経営・監督に法的な責任を負う取締役と業務執行を担当する執行役員との役割分担を明確にし、取締役会の役割を全社的な経営判断に集中させ議論を活発化するとともに、取締役から執行役員への権限委譲による意思決定の迅速化を図っております。また、事業所制により経営責任の所在を明確にし、実効的な内部統制体制の維持・強化を図っております。

なお、当社は2020年6月17日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しており、監査等委員会設置会社に対応した体制整備を図っているところであります。また、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役会のうち過半数を社外取締役で構成しております。

2) 企業統治に関するその他の事項

当社は、2004年9月に日本電産グループの内部統制に関する基本方針を「Nidecポリシーマニュアル」として制定し、経営管理監査部の組織化と活動により金融商品取引法第24条の4の4第1項が求める財務報告における内部統制の有効性の維持と改善を図っております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として、以下のような体制を構築しております。

i) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・諸規則、社内規則・基準、社会倫理規範等を遵守することにより社会の信頼を獲得すると同時に従業員の倫理意識を高め、企業の誠実さを確保すべく以下のコンプライアンス体制を確保しております。

- ・当社は、当社グループ全体のコンプライアンスに関する基本的な考え方並びに組織及び運営方法を定め、法令等に基づく適正な業務執行とそのプロセスの継続的な検証と改善を通じてコンプライアンス体制の確立と意識の徹底を図ることを目的として「コンプライアンス規程」を定めております。
- ・取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する基本方針を策定し、当社グループのコンプライアンス状況を監視しています。

- ・具体的な行動指針として、「日本電産グループコンプライアンス行動規範」を作成し、当社グループのすべての役職員に周知徹底しています。
 - ・コンプライアンス推進活動の一環として、コンプライアンス・ハンドブックを作成・活用するなどして、コンプライアンス研修を当社グループ各社に実施し、当社グループ各社の役職員のコンプライアンス意識の向上に努めています。
 - ・コンプライアンス徹底のために当社グループ全社を対象とする内部通報制度(Nidec Global Compliance Hotline)を設置し、法令・社内規則違反に関する社員からの報告や問題提起を奨励するとともに、通報者の保護を図っております。
 - ・このような活動を推進するため、当社に設置したコンプライアンス室と日本電産グループの各地域（米州・中国・欧州・東南アジア）に置いた地域コンプライアンスオフィサーが連携して、当社グループ各社のコンプライアンスを確保する体制（グローバル・コンプライアンス体制）を構築しております。
 - ・コンプライアンス違反に関しては、コンプライアンス室または内部通報窓口への報告・通報等に基づき調査・解決し再発防止を図ります。コンプライアンス違反事案のうち、処分が必要なものは、懲戒委員会、取締役会の審議を経て処分を決定しております。
- ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書については、「文書規程」により保存年限を定めて整理・保存するものとし、監査役は常時閲覧可能であります。
- iii) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、当社グループ全体のリスク管理体制確立のため「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会とリスク管理室を設置します。リスク管理委員会は取締役会の下に設置し年度方針を策定し、その下に当社各部門長及び当社グループ各社がリスクの管理・対応・報告の徹底を図るための年度計画を作成・実行します。リスク管理室はこれを支援し経過報告を集約する一方、経営管理監査部がこのリスク管理体制の整備状況を監査します。
 - ・日常のリスク管理に関して定めた「リスク管理規程」とは別に、リスクが顕在化し現実の危機対応が必要となった際に備え、当社グループ全体の危機管理について記載した「危機管理規程」を定めております。
- iv) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社では、「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の基礎として、執行役員制度を採用し、業務執行権限を執行役員に委譲します。取締役会は、当社の経営方針及び経営戦略等に係る重要事項を決定し、執行役員の選任・解任と業務執行の監督を行います。
 - ・当社グループでは、具体的な数値目標・定性目標として設定された長期ビジョンを実現するための中期経営計画を策定し、年度事業計画の基礎とします。策定に当たり中期達成目標としての実行可能性・長期ビジョンとの整合性・達成のために克服すべき課題やリスクを含め検討し決定します。なお、マーケット状況の変化・進捗状況の如何により定期的に見直しローリングを行います。
 - ・当社及び当社グループ各社では、業務処理の判断及び決定の権限関係を明確にして経営効率と透明性の向上を図るため、稟議事項及び稟議手続きについて「稟議規程」を定めております。
 - ・当社及び当社グループ各社では、重要な情報については、毎日のリスク会議で迅速に報告・共有し、リスク会議の議事録は毎日各部門長に配信され日々の業務に活用します。また必要に応じて、常務会、経営会議の場でも幅広く討議・共有します。
- v) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項
- ・当社の取締役及び執行役員は、当社グループの取締役及び執行役員を兼務してグループ各社の経営会議に出席し、四半期ごとにグループCEO会議を開催する等、グループ内での方針・情報の共有化と指示・要請の伝達を効率的に実施します。
 - ・当社グループ各社の業務を所管する管理部署は、当社グループ各社との連携強化を図るとともに、経営内容を的確に把握するため、必要に応じて報告を求め、書類等の提出を求めています。

- vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役会の要請に従い経営管理監査部は監査役の要望した事項の監査を実施し、その結果を監査役会に報告します。
 - ・ 当該監査においては監査役の指揮命令の下にその職務を補助します。その報告に対して取締役及び執行役員は一切不当な制約をしません。
- vii) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び執行役員または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項・内部監査の実施状況・内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告します。報告の方法については、取締役及び執行役員と監査役会との協議により決定する方法によっております。
- viii) 当社子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制及び通報者保護の体制
- ・ 当社経営管理監査部は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査の結果を報告しております。
 - ・ 当社コンプライアンス室は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告しております。
 - ・ 当社グループでは、グループ全社を対象とする内部通報制度(Nidec Global Compliance Hotline)において通報者が報告をしたことを理由として不利益を被らないよう通報者保護を図っております。
- ix) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社監査役会は、監査役会規程及び監査役監査基準に従い、監査費用の予算等監査役がその職務を執行する上で必要と認めた事項について、独立して決議する権限を有し、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することが出来ます。
- x) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は経営陣と意見交換を実施します。
 - ・ 監査役は毎月の活動を監査報告書にまとめ、取締役会に報告します。
 - ・ 監査役は各社の現場にも足を運び入れ、業務監査等を実施します。
- xi) 当社グループの内部監査体制
- ・ 当社は、本社各部門からグループ全体の内部統制システム構築の指導・支援を実施すると共に、適法・適正で効率的な事業運営を管理・監査しております。
 - ・ 当社及び当社子会社の内部監査部門は、当社グループ各社の内部監査を実施し、業務の改善策の指導及び支援助言を行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、8百万円以上であらかじめ定められた金額または法令が定める金額のいずれか高い額としております。

③取締役に関する事項

1) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

2) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

④株主総会決議に関する事項

- ・当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号並びに会社法第454条第5項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- ・当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 最高経営責任者	永守 重信	1944年8月28日生	1973年7月 当社設立、代表取締役社長 最高経営責任者(現任) 2009年6月 日本電産サンキョー(株)取締役会長(現任) 2013年6月 日本電産シンボ(株)取締役会長(現任) 2014年10月 代表取締役会長兼社長 2018年3月 学校法人京都学園(現 学校法人永守学園) 理事長(現任) 2018年6月 代表取締役会長(現任) 2019年11月 日本電産モビリティ(株)取締役会長(現任) 2020年6月 日本電産コパル(株)取締役会長(現任)	※5	24,736
代表取締役社長執行役員 最高執行責任者	関 潤	1961年5月9日生	1986年4月 日産自動車(株)入社 2014年4月 専務執行役員 2019年12月 執行役員 副最高執行責任者 2020年1月 当社入社 特別顧問 2020年4月 社長執行役員 最高執行責任者(現任) インド日本電産(株)取締役会長(現任) 2020年6月 代表取締役社長執行役員(現任) 日本電産トーソク(株)取締役会長(現任)	※5	0
取締役	佐藤 禎一	1941年10月15日生	1964年4月 文部省(現 文部科学省)入省 1990年7月 大臣官房審議官(高等教育局担当) 1992年7月 文化庁次長 1993年7月 学術国際局長 1994年7月 大臣官房長 1997年7月 文部事務次官 2000年7月 独立行政法人日本学術振興会理事長 2003年1月 ユネスコ日本政府代表部特命全権大使 2007年4月 独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館 長 2009年10月 国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科教授 2015年6月 (株)NHKプロモーション取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	※5	0
取締役	清水 治	1953年9月21日生	1976年4月 大蔵省(現 財務省)入省 1984年6月 アフリカ開発銀行理事 1996年11月 大蔵大臣秘書官事務取扱 1998年1月 主計局主計企画官 1999年7月 主税局税制第一課長 2001年7月 主税局総務課長 2003年7月 福岡国税局長 2004年7月 総務省大臣官房審議官(地方行政改革担 当) 2006年7月 財務省大臣官房審議官(国際局・主税局・大 臣官房担当) 2007年1月 内閣府沖縄振興局長 2010年7月 政策統括官(沖縄政策担当) 2012年1月 内閣府審議官 2014年4月 早稲田大学政治経済学術院政治学研究科公共 経営専攻教授(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2018年10月 第一東京弁護士会登録	※5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	村上 和也	1955年1月18日生	1977年4月 大蔵省 (現 財務省) 入省 1983年7月 名古屋国税局伊勢税務署長 1984年7月 国際通貨基金理事補 1996年6月 欧州復興開発銀行中央アジア局長 2002年7月 財務省福岡財務支局長 2004年7月 大臣官房参事官 (関税局担当) 2005年7月 欧州復興開発銀行理事 2008年7月 財務省関東財務局長 2009年8月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事 2012年6月 当社入社 常勤監査役 2013年2月 京都弁護士会登録 2013年6月 執行役員 2017年6月 常勤監査役 2019年6月 日本電産テクノモータ(株)監査役 (現任) 日本電産シンボ(株)監査役 (現任) 日本電産リード(株)監査役 (現任) 日本電産マシナリー(株)監査役 (現任) 日本電産グローバルサービス(株)監査役 (現任) 2020年6月 取締役 (監査等委員) (現任)	※6	1
取締役 (監査等委員)	落合 裕之	1959年7月3日生	1983年4月 通商産業省 (現 経済産業省) 入省 2000年7月 貿易局為替金融課長 2002年7月 特殊法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (現 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構) 国際協力部長 2003年7月 特許庁秘書課長 2005年10月 貿易経済協力局貿易振興課長 2006年8月 農林水産省大臣官房参事官 2008年7月 内閣官房内閣参事官 (内閣官房副長官補付) 2010年8月 当社出向 2012年8月 経済産業省復職 経済産業研修所長 2012年12月 経済産業省退官 2013年3月 当社入社 総務部長 2018年6月 常勤監査役 2019年6月 日本電産サンキョー(株)監査役 (現任) 日本電産コパル電子(株)監査役 (現任) 日本電産サーボ(株)監査役 (現任) 日本電産コパル(株)監査役 (現任) 2019年11月 日本電産モビリティ(株)監査役 (現任) 2020年6月 取締役 (監査等委員) (現任) 日本電産トーソク(株)監査役 (現任) 日本電産エレシス(株)監査役 (現任)	※6	0
取締役 (監査等委員)	中根 猛	1949年6月24日生	1974年4月 外務省入省 1996年2月 大臣官房在外公館課長 1998年4月 在大韓民国日本国大使館公使 2000年5月 在ミュンヘン日本国総領事館総領事 2002年8月 大臣官房審議官 (総括担当) 2005年8月 総合外交政策局軍縮不拡散・科学部長 2008年7月 特命全権公使 (在ウィーン国際機関日本政府代表部在勤) 2009年7月 特命全権大使 (在ウィーン国際機関日本政府代表部在勤) 2012年1月 特命全権大使 (ドイツ国駐箚) 2016年1月 外務省退官 2016年2月 外務省参与 (現任) 2018年3月 学校法人京都学園 (現 学校法人永守学園) 理事 2019年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	※6	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	山田 文	1967年2月12日生	1990年4月 東北大学法学部助手 1995年4月 岡山大学法学部助教授 2003年4月 京都大学大学院法学研究科助教授 2006年4月 京都大学大学院法学研究科教授 (現任) 2020年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	※6	-
取締役 (監査等委員)	酒井 貴子	1972年8月28日生	2002年4月 京都大学大学院法学研究科研究助手 2003年4月 大阪府立大学大学院経済学研究科専任講師 2007年3月 京都大学大学院博士課程修了、博士 (法学) 取得 2007年10月 大阪府立大学大学院経済学研究科准教授 2018年4月 大阪府立大学大学院経済学研究科教授 (現任) 2020年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	※6	-
計					24,739

- ※ 1. 2020年6月17日開催の第47回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 取締役 佐藤 禎一氏、清水 治氏、中根 猛氏、山田 文氏、酒井 貴子氏は、社外取締役であります。
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
渡邊 純子	1965年10月17日生	1994年4月 北海道大学経済学部助手 1997年4月 東京大学大学院経済学研究科経済学部助手 1998年4月 静岡大学人文学部助教授 2002年10月 電気通信大学電気通信学部助教授 2004年4月 京都大学大学院経済学研究科助教授 2005年3月 パリ第7大学客員研究員 2011年7月 京都大学、博士 (経済学) 取得 2011年10月 ハーバード大学ライシャワー研究所客員研究員 2012年4月 京都大学大学院経済学研究科教授 (現任) 2012年8月 東京大学大学院経済学研究科客員准教授 2016年6月 当社監査役 2020年4月 モロゾフ(株)社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注)	-

(注) 補欠の監査等委員の任期は、就任した時から退任した監査等委員の任期の満了の時までであります。

5. 2020年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2020年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。所有株式数については、当該株式分割前の株数を記載しております。

②社外取締役及び監査等委員である社外取締役

取締役9名のうち社外取締役は5名（うち監査等委員である社外取締役は3名）であります。

社外取締役は、経営や法律の分野における専門的知識や経験に基づき、客観的・中立的な立場から経営に関わる重要な事項について意思決定を行うとともに業務執行の監督を行います。

社外取締役は、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係がなく、一般株主との利益相反を生じるおそれのない、独立性の高い人材とするために、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に選任しており、社外取締役5名は独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

2020年6月17日開催の株主総会終結後の社外取締役5名につき、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等との関係は次のとおりです。

社外取締役の佐藤禎一氏は、文部科学省の要職、ユネスコ日本政府代表部特命全権大使等の経歴を有し、(株)NHKプロモーションの取締役等を現任しております。現在及び過去において、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役の清水治氏は、財務省の要職、内閣府審議官等の経歴を有し、早稲田大学政治経済学術院政治学研究所公共経営専攻教授等を現任しております。現在及び過去において、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の中根猛氏は、外務省にて特命全権大使等の要職の経歴を有し、外務省参与等を現任しております。現在及び過去において、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の山田文氏は、京都大学大学院法学研究科の教授等を現任しております。当社は教育及び研究活動のため、京都大学大学院工学研究科寄付講座へ寄付しておりますが、その額は2016年度1.3百万円（同大学における寄付収入総額 4,756百万円）、2017年度49百万円（同 4,848百万円）、2018年度45百万円（同 5,163百万円）、昨年度2019年度39百万円であり、当社の寄付額は寄付総額と比較して僅少です。また同氏の所属する学部と寄付先の学部が異なること及び同氏が大学を代表する立場にないことから直接の利害関係はなく、同氏の独立性に問題はないと考えています。その他についても現在及び過去において、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の酒井貴子氏は、大阪府立大学大学院経済学研究科の教授等を現任しております。現在及び過去において、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等との間には特別の利害関係はありません。

なお、各社外取締役の経歴及び所有する当社株式の数は、「①役員一覧」に記載しております。

以上のとおり、当社と特別な利害関係が無く独立性の高い社外取締役を招聘することにより、経営に対する監督機能を強化し経営の透明性・客観性を高めております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

1) 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役は5名（うち3名は社外監査役）であり、監査役会が定めた監査の方針および実施計画に従って取締役の職務執行の監査を行うとともに会計監査を行っております。常勤監査役村上和也氏は、財務省で要職としての経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。常勤監査役落合裕之氏は、経済産業省等で要職としての経歴があり、豊富な経験と高い知見を有するものであります。社外監査役長友英資氏は、㈱東京証券取引所で要職としての経歴と高い知見を有するものであります。社外監査役渡邊純子氏は、大学教授として高い知見を有するものであります。社外監査役中根猛氏は、外交官として世界各国での活躍経験があり、広範な国際感覚と高い知見を有するものであります。社外監査役は、経営や法律の分野における専門的知識や経験に基づき、客観的・中立的な立場から経営を監査・監視します。なお、社外監査役は、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係がなく、一般株主との利益相反を生じるおそれのない、独立性の高い人材とするために、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に選任しており、経営に対する監査・監視機能を強化し経営の透明性・客観性を高めております。また、社外監査役3名は、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

なお、2020年6月の定時株主総会において、当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したため、今後は監査等委員が監査を行います。

2) 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	村上和也	全15回中15回
常勤監査役	落合裕之	全15回中15回
社外監査役	長友英資	全15回中14回
社外監査役	渡邊純子	全15回中15回
社外監査役	中根 猛	全10回中10回

(注)全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等です。

監査役の活動として、当社監査役は、その全員が取締役会に出席し、取締役会において十分な議論に基づく意思決定がなされていることのモニタリングを実施しております。また、監査役会において、当社経営管理監査部及び当社会計監査人と情報共有及び意見交換をするとともに、リスク会議等の情報を適宜入手し、そこから得られた事業リスクに関する重要な問題等を必要に応じて取締役会へ報告しております。さらに、当社監査役は会計監査人との間で、四半期ごとの会合に加え、必要に応じ会合を行っており、監査結果、監査体制、監査計画、監査実施状況等について情報・意見交換を行っております。

②内部監査の状況

1) 内部監査の組織、人員および手続

当社では、会長直属の経営管理監査部の人員27名が監査計画に基づいて内部監査を実施し、当社及び当社グループ各社に対して業務の改善策の指導及び支援・助言を行っております。また、内部統制等に関して識別した問題点については、必要に応じて経営者、リスク会議等で報告・説明し、関係部署への改善の徹底を図っております。

2) 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携

当社経営管理監査部は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査の結果を報告しております。また、当社監査役との間で、必要に応じて意見交換、情報共有または実地監査を行っております。さらに、会計監査人より監査結果の報告を受け、意見交換、改善事項等の提言を受けております。

③会計監査の状況

1) 監査法人の名称

会計監査について、当社はPwC京都監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。PwC京都監査法人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受け、意見交換、改善事項等の提言を受けております。

2) 継続監査期間

35年

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した時期を踏まえて調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

3) 監査業務を執行した公認会計士

指定社員	業務執行社員	中村 源
指定社員	業務執行社員	山本 剛

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名、日本公認会計士協会準会員 6名、その他 17名

5) 監査法人を選定した理由及び評価

監査役会にて当社の財務・経理関係部門及び内部監査関係部門並びに会計監査人から情報を収集した上で、監査に関する品質管理基準に基づき監査体制が整備されていること、また会計監査人の監査の対応等を相当と認め、現任会計監査人を再任することが適当であると判断しました。

6) 監査役会が行った提出会社の監査法人の評価内容

監査役会は、監査法人の品質管理の状況、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の妥当性、監査役・経営者とのコミュニケーション状況、グループ監査の体制等をふまえ、再任の可否を検討しています。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定します。以上を踏まえ、当事業年度の会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、再任を決議しております。

④監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	269	5	257	4
連結子会社	331	—	346	—
計	600	5	603	4

(前連結会計年度)

当社は監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター作成業務」を委託し、その対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター作成業務」を委託し、その対価を支払っております。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファーム）に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	5	4	3	3
連結子会社	939	92	1,076	152
計	944	96	1,079	155

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査報酬の内容は、コンフォートレター作成業務、税務関連業務等でありま
す。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査報酬の内容は、税務関連業務等であります。

3) 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針については、監査計画の妥当性等を検証した上で決定しております。

4) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画、監査の実施状況、当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられ
た報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから合理的なもので
あると認め、会社法第399条第1項に基づき、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 役員の報酬等の額の決定に関する事項

当社の役員報酬は企業業績と連動するものとしており、社内の監査等委員でない取締役の報酬は、職責や企業業績への貢献度等の評価項目に基づいて算定する固定報酬と、当社の短期及び中期業績に連動する業績連動型株式報酬で構成されます。報酬等の水準は国内の同業他社等の支給水準を勘案の上決定しており、株式報酬の比率は、固定報酬をベースに一定割合を定めて決定しております。なお、社外の監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の報酬は固定報酬のみとしております。

2) 業績連動型株式報酬の算定方法

当社グループは2018年度より、当社は社外取締役を除く取締役、執行役員及び同等の地位を有する者を、各グループ会社は社外取締役を除く取締役及び執行役員を対象として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入していましたが、2020年6月17日開催の第47期定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、監査等委員でない取締役（社外取締役除く）、執行役員及び同等の地位を有する者（以下、併せて「対象取締役等」）を対象とする株式報酬制度を導入しております。本制度は、グループ一体となって中期経営計画「Vision 2020」の実現及び中長期的な企業価値拡大に向けて、中期経営計画における業績目標達成等の意欲を高めることを目的としており、中期経営計画で掲げる連結売上高及び連結営業利益の目標達成度に応じて報酬が変動する仕組みとなっております。具体的には、下記の方法に基づき算定の上、当社の掲げる中期経営計画の対象となる事業年度（中期経営計画「Vision2020」の残存期間である2019年3月で終了する事業年度から、2021年3月で終了する事業年度までの3事業年度とし、以下、「対象期間」）に関して対象取締役等に付与するポイント数（株式数）を確定します。原則として累積したポイント数に相当する株式数が対象取締役等の退任時に交付されます。なお、原則として、当該ポイントに対応する株式の50%（単元未満株数は切り捨て）については株式を交付し、残りについては納税資金確保の観点から売却の上、金銭で支給します。

なお、当社は同様の株式交付制度を当社の幹部社員（MG3職の者）の一部にも導入しております。

i) 支給対象役員

対象取締役等には、法人税法第34条第1項に定める「業務執行役員」を含みます。

ii) 支給対象役員に対する総支給水準

対象期間（3事業年度）当たり支給対象役員に付与する株式数（当社株式1株当たり1ポイント）の合計の上限は、次のとおりです。なお、支給対象役員に付与する株式数の個別の上限は、iii)以降に定める算定式によって計算しております。

なお、2020年4月1日を効力発生日として行われた株式分割により当社株式2株当たり1ポイントになることから、当初の対象期間については、当社株式2株当たり1ポイントとして算定することを予定しております。

会社	上限株数
日本電産株式会社	133,800 株
日本電産サンキョー株式会社	22,200 株
日本電産テクノモータ株式会社	7,800 株
日本電産エレシス株式会社	15,000 株
日本電産トーソク株式会社	11,400 株
日本電産シンゴ株式会社	15,000 株
日本電産コパル電子株式会社	11,400 株
日本電産コパル株式会社	15,600 株
日本電産サーボ株式会社	4,200 株
日本電産リード株式会社	18,600 株
日本電産モビリティ株式会社	2,000 株
日本電産マシナリー株式会社	4,200 株
日本電産グローバルサービス株式会社	7,800 株

※当社は、2020年4月1日付けで株式分割を行っており、当該株式分割後の上限株数を記載しております。

※日本電産モビリティ株式会社は、当社グループとなった2019年11月より本制度を導入することを2020年6月の定時株主総会にて決議しており、対象期間分の上限株数を記載しております。

※日本電産セイミツ株式会社は、日本電産コパル株式会社へ事業譲渡を2019年5月31日までに完了しております。そのため、日本電産コパル株式会社の上限株数に日本電産セイミツ株式会社の上限株数を合算して記載しております。

iii) 算定方法及び個別支給水準

対象取締役等の個別のポイント数は以下の算定式によって個別に決定します。

算定式

■ 1事業年度当たり付与する基準ポイント数は、以下の算定式で決定します。

- ・ 短期業績ポイント = 会社・職位別株式報酬金額 (※1) ÷ 基準株価 (※2) × 60%
- ・ 中期業績ポイント = 会社・職位別株式報酬金額 (※1) ÷ 基準株価 (※2) × 40%

※小数点以下切捨て

■ 対象期間 (3事業年度) のポイント数の累積値は以下の総和とします。

<短期業績ポイント>

- ・ 1事業年度目の短期業績ポイント × 短期業績連動係数 (※3)
- ・ 2事業年度目の短期業績ポイント × 短期業績連動係数 (※3)
- ・ 3事業年度目の短期業績ポイント × 短期業績連動係数 (※3)

<中期業績ポイント>

- ・ (1事業年度目の中期業績ポイント + 2事業年度目の中期業績ポイント + 3事業年度目の中期業績ポイント) × 中計業績連動係数 (※4)

(※1) 会社・職位別株式報酬金額

■日本電産株式会社

職位別株式報酬金額 (千円)							
会長	副会長	社長	副社長	専務	常務	執行役員	MG3
10,000	6,000	8,000	5,000	4,000	3,000	2,000	1,500

■グループ会社

会社	職位別株式報酬金額 (千円)			
	会長	社長	専務	常務
日本電産サンキョー株式会社	—	4,000	3,000	2,000
日本電産テクノモータ株式会社	—	3,000	2,000	2,000
日本電産エレシス株式会社	—	3,000	2,000	2,000
日本電産トーソク株式会社	—	3,000	2,000	2,000
日本電産シンボ株式会社	—	3,000	2,000	2,000
日本電産コパル電子株式会社	3,000	3,000	2,000	2,000
日本電産コパル株式会社	—	3,000	2,000	2,000
日本電産サーボ株式会社	—	3,000	2,000	2,000
日本電産リード株式会社	3,000	3,000	2,000	2,000
日本電産モビリティ株式会社	—	4,000	3,000	2,000
日本電産マシナリー株式会社	—	2,000	—	—
日本電産グローバルサービス株式会社	—	2,000	—	—

※ポイントの適用に当たっては、毎年3月31日時点の職位に基づきます。

※次年度以降に取締役役に就任する者がいる場合、上表が適用されます。

※なお、対象会社に出向の上、当該対象会社の業務執行役員に就任する者は、出向元である会社の職位に基づく株式報酬金額がある場合は、その金額が適用されます。

(※2) 基準株価

本制度で用いる信託が、2018年7月に会社株式の取得を行った時の会社株式の平均取得単価（小数点第5位を四捨五入）である16,946.8896円です。

(※3) 短期業績連動係数

短期業績ポイントの業績連動に使用する指標、数値及び評価ウェイト

使用指標	使用数値	評価ウェイト	2019年度	
			目標	実績
連結売上高	各事業年度の4月または5月に公表する決算短信における当該事業年度の見通しの数値 (百万円単位の数値を利用)	50%	1兆6,500億円	1兆5,348億円
連結営業利益	同上	50%	1,750億円	1,103億円

短期業績ポイントの業績連動に使用する業績連動係数

目標達成率	業績連動係数
120%以上	200%
115%以上120%未満	175%
110%以上115%未満	150%
105%以上110%未満	125%
100%以上105%未満	100%
90%以上100%未満	50%
90%未満	0%

(※4) 中期業績ポイントの業績連動方法

中期業績ポイントの業績連動に使用する指標、数値及び評価ウェイト

使用指標	使用数値	評価ウェイト	2020年度	
			目標	実績
連結売上高	中計期間開始時に公表した中期経営計画の数値 (百万円単位の数値を利用)	50%	2兆円	—
連結営業利益	同上	50%	3,000億円	—

中期業績ポイントの業績連動に使用する業績連動係数

目標達成率	業績連動係数
120%以上	200%
115%以上120%未満	175%
110%以上115%未満	150%
105%以上110%未満	125%
100%以上105%未満	100%
90%以上100%未満	50%
90%未満	0%

iv) その他

対象取締役等が対象期間中に退任した場合及び海外赴任が決定した場合（以下、「退任等」）には、その時点の累積したポイント数に対する株式数につき株式を交付及び売却代金を給付（※5）します。

その場合のポイント数の累積値は以下の総和とします。なお、事業年度の途中で退任等した場合には、在任期間に応じて、当該事業年度にかかるポイント数を調整します。

1 事業年度経過後に退任等した場合

- ・ 1 事業年度目の短期業績ポイント×短期業績連動係数
- ・ 1 事業年度目の中期業績ポイント×短期業績連動係数

2 事業年度経過後に退任等した場合

- ・ 1 事業年度目の短期業績ポイント×短期業績連動係数
- ・ 1 事業年度目の中期業績ポイント×短期業績連動係数
- ・ 2 事業年度目の短期業績ポイント×短期業績連動係数
- ・ 2 事業年度目の中期業績ポイント×短期業績連動係数

(※5) 対象取締役等の海外赴任が決定した場合には、累積ポイント数に相当する株式について売却の上、金銭で支給します。また、対象取締役等が対象期間中に死亡により退任した場合は、累積ポイントに相当する株式について売却の上、その相続人に金銭で支給します。

3) 役員報酬等の決定プロセス

役員の報酬等の額は、下記のとおり株主総会にて承認を得た金額の範囲内としております。監査等委員でない取締役の固定報酬は、人事部にて算出し、社長を含む取締役執行役員等にて構成される会議にて協議し、取締役会の一任を得た会長が決定しております。監査等委員である取締役の固定報酬については、監査等委員会での協議により決定しております。また、株式報酬の内容については、社外取締役を含む取締役会で決議しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

i) 監査等委員でない取締役等

報酬の種類	決議年月日	対象者	上限	決議時の員数
固定報酬	2020年6月17日	監査等委員でない取締役	年額1,000百万円（うち社外取締役分は年額100百万円）	4名
株式報酬	2020年6月17日	監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び同等の地位の者	370百万円に対象期間の年数を乗じた金額（当初の対象期間である3事業年度に対しての上限は1,110百万円） 44,600株に対象期間の年数を乗じた株数（同上、133,800株）※	取締役2名、執行役員等28名

※2020年2月8日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日付けで当社普通株式1株を2株に分割しております。これにより、当社株式分割後の株式数を記載しております。

ii) 監査等委員である取締役

報酬の種類	決議年月日	対象者	上限	決議時の員数
固定報酬	2020年6月17日	監査等委員である取締役	年額100百万円	5名

②提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	253	231	22	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	36	36	-	-	2
社外役員	32	32	-	-	6

(注) 上記には、当事業年度中に退任した社外監査役1名を含んでおります。

③提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のとおりとします。

純投資目的：専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とするもの。

純投資目的以外：貸借対照表に計上されている投資有価証券に該当する株式のうち、保有目的が「純投資目的以外の目的」であるもの。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式に関する方針

当社は事業上やその他分野で取引・協力関係にある企業と将来にわたり取引・協力関係の維持・強化を図ることで中長期的な観点から事業の安定化などを通じ当社の企業価値向上に資すると期待される株式を保有しております。なお、個々の政策保有株式については、毎年取締役会において、保有目的等の定性面に加え、保有に伴う便益などを経済合理性の観点から定量的に検証し、保有の意義が希薄と考えられる株式については縮減を図ります。

2) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	7	1,060
非上場株式以外の株式	14	8,352

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	26
非上場株式以外の株式	2	212

3) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ブラザー工業(株)	1,120,300	1,120,300	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	1,853	2,294		
ローム(株)	228,600	228,600	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	1,356	1,577		
京セラ(株)	175,600	175,600	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	1,125	1,141		
(株)滋賀銀行	318,488	318,488	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	818	840		
ニチコン(株)	1,184,600	1,184,600	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	801	1,200		
(株)京都銀行	205,656	205,656	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	707	952		
(株)堀場製作所	124,500	124,500	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	670	766		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,251,129	1,251,129	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	504	688		
(株)SCREENホールディングス	57,600	57,600	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	230	257		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)八十二銀行	256,439	256,439	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	100	118		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,483	31,483	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	83	122		
(株)福井銀行	42,100	42,100	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	64	71		
NISSHA(株)	56,300	56,300	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	40	66		
長野計器(株)	665	665	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	1	1		
第一生命ホールディングス(株)	-	17,400	定性面・定量面を検証した結果、継続保有とする経済合理性が認められなかったため売却しました。	有
	-	27		
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	1,064,124	定性面・定量面を検証した結果、継続保有とする経済合理性が認められなかったため売却しました。	無
	-	182		

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、PwC京都監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、具体的には次のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加することを含め、社内における専門知識の蓄積に努めております。

(2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づき会計処理を行っております。グループ会計方針は、国際会計基準審議会（IASB）が公表するプレスリリース及び基準書を随時入手し、最新の基準についての情報の把握並びに当社への影響の検討を行い、適時適切に内容を更新しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	242,267	206,986
営業債権及びその他の債権	10	371,134	394,192
その他の金融資産	34	695	913
未収法人所得税		12,173	12,885
棚卸資産	11	255,732	278,185
その他の流動資産	12	37,547	40,450
流動資産合計		919,548	933,611
非流動資産			
有形固定資産	13	520,509	633,028
のれん	14	250,940	356,273
無形資産	14	143,552	139,317
持分法で会計処理される投資	36	2,785	3,294
その他の投資	15, 34	18,444	14,479
その他の金融資産	34	6,514	6,888
繰延税金資産	24	11,968	16,878
その他の非流動資産	16	9,748	10,277
非流動資産合計		964,460	1,180,434
資産合計		1,884,008	2,114,045

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部			
流動負債			
短期借入金	20, 21, 34	17, 394	116, 954
1年以内返済予定長期債務	20, 21, 34	95, 339	111, 994
営業債務及びその他の債務	17	310, 644	345, 193
その他の金融負債	18, 34	2, 148	9, 109
未払法人所得税		17, 133	18, 726
引当金	25	28, 514	30, 346
その他の流動負債	19	62, 521	64, 628
流動負債合計		533, 693	696, 950
非流動負債			
長期債務	20, 21, 34	260, 028	371, 370
その他の金融負債	34	1, 887	4, 085
退職給付に係る負債	22	28, 886	30, 701
引当金	25	903	942
繰延税金負債	24	36, 776	35, 374
その他の非流動負債		2, 206	4, 633
非流動負債合計		330, 686	447, 105
負債合計		864, 379	1, 144, 055
資本の部			
資本金	27	87, 784	87, 784
資本剰余金	27	118, 314	114, 754
利益剰余金		900, 768	926, 029
その他の資本の構成要素	23, 27	△64, 775	△115, 114
自己株式		△45, 296	△63, 750
親会社の所有者に帰属する持分合計		996, 795	949, 703
非支配持分		22, 834	20, 287
資本合計		1, 019, 629	969, 990
負債及び資本合計		1, 884, 008	2, 114, 045

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
継続事業			
売上高	5, 29	1, 475, 436	1, 534, 800
売上原価	30	△1, 139, 694	△1, 200, 873
売上総利益		335, 742	333, 927
販売費及び一般管理費	30	△143, 697	△144, 971
研究開発費	30	△62, 823	△78, 630
営業利益	5	129, 222	110, 326
金融収益	31	10, 557	9, 424
金融費用	31	△8, 720	△9, 300
デリバティブ関連損益	33	352	△1, 644
為替差損益		△948	△214
持分法による投資損益	36	△633	△1, 665
税引前当期利益		129, 830	106, 927
法人所得税費用	24	△25, 771	△29, 919
継続事業からの当期利益		104, 059	77, 008
非継続事業			
非継続事業からの当期利益 (△損失)	6	6, 574	△15, 707
当期利益		110, 633	61, 301
当期利益の帰属			
親会社の所有者		109, 960	60, 084
非支配持分		673	1, 217
当期利益		110, 633	61, 301
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益 (△損失) (円)	32		
継続事業		175.34	128.83
非継続事業		11.15	△26.70
合計		186.49	102.13

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益		110,633	61,301
その他の包括利益 (税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度に係る再測定		△1,085	△944
FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動		△2,540	△1,939
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		12,468	△46,915
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動の有効部分		△584	△4,810
FVTOCI負債性金融資産の公正価値の純変動		7	1
その他の包括利益 (税引後) 合計	23	8,266	△54,607
当期包括利益		118,899	6,694
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		118,441	6,854
非支配持分		458	△160
当期包括利益		118,899	6,694

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式	合計		
2018年4月1日残高 会計方針の変更		87,784	118,136	822,589 199	△76,857	△19,151	932,501 199	9,890	942,391 199
修正再表示後の残高		87,784	118,136	822,788	△76,857	△19,151	932,700	9,890	942,590
当期包括利益									
当期利益				109,960			109,960	673	110,633
その他の包括利益	23				8,481		8,481	△215	8,266
当期包括利益合計							118,441	458	118,899
資本で直接認識された 所有者との取引：									
自己株式の取得						△26,145	△26,145	—	△26,145
親会社の所有者への 配当金支払額	28			△29,513			△29,513	—	△29,513
非支配持分への配当 金支払額							—	△93	△93
株式報酬取引			164				164	—	164
利益剰余金への振替				△3,600	3,600		—	—	—
連結子会社株式の取 得による持分の変動							—	12,615	12,615
その他			14	1,133	1		1,148	△36	1,112
2019年3月31日残高		87,784	118,314	900,768	△64,775	△45,296	996,795	22,834	1,019,629

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式	合計		
2019年4月1日残高 会計方針の変更	2	87,784	118,314	900,768 △407	△64,775	△45,296	996,795 △407	22,834	1,019,629 △407
修正再表示後の残高		87,784	118,314	900,361	△64,775	△45,296	996,388	22,834	1,019,222
当期包括利益									
当期利益				60,084			60,084	1,217	61,301
その他の包括利益	23				△53,230		△53,230	△1,377	△54,607
当期包括利益合計							6,854	△160	6,694
資本で直接認識された 所有者との取引：									
自己株式の取得						△18,458	△18,458	—	△18,458
親会社の所有者への 配当金支払額	28			△32,372			△32,372	—	△32,372
非支配持分への配当 金支払額							—	△759	△759
株式報酬取引			132				132	—	132
利益剰余金への振替				△2,891	2,891		—	—	—
連結子会社株式の取得 による持分の変動			△3,698				△3,698	△1,771	△5,469
その他			6	847		4	857	143	1,000
2020年3月31日残高		87,784	114,754	926,029	△115,114	△63,750	949,703	20,287	969,990

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
継続事業からの当期利益	104,059	77,008
非継続事業からの当期利益 (△損失)	6,574	△15,707
当期利益	110,633	61,301
営業活動による純現金収入との調整		
有形固定資産減価償却費	59,115	73,672
その他の償却費	11,901	13,184
固定資産売却損益、除却損及び減損損失	1,498	1,269
非継続事業の売却損失	—	14,167
金融損益	△1,942	△404
持分法による投資損益	633	1,665
繰延税金	△1,356	3,676
法人所得税費用	28,493	27,850
為替換算調整	7,007	4,359
退職給付に係る負債の増加 (△減少)	4,457	881
営業債権の減少 (△増加)	33,280	25,005
棚卸資産の減少 (△増加)	△12,922	2,993
営業債務の増加 (△減少)	△27,391	△24,111
その他—純額	△11,944	△10,361
利息及び配当金の受取額	10,378	9,294
利息の支払額	△8,046	△9,056
法人所得税の支払額	△33,561	△27,335
営業活動によるキャッシュ・フロー	170,233	168,049

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△120,555	△132,926
有形固定資産の売却による収入		2,961	4,428
無形資産の取得による支出		△10,894	△10,612
非継続事業の売却による収入		—	5,065
事業取得による支出		△27,675	△174,947
その他－純額		△4,681	△2,521
投資活動によるキャッシュ・フロー		△160,844	△311,513
財務活動によるキャッシュ・フロー			
	9		
短期借入金の純増加額 (△純減少額)		14,022	88,415
長期債務による調達額		37	68
長期債務の返済による支出		△30,456	△37,367
社債の発行による収入		39,642	200,000
社債の償還による支出		—	△65,000
非支配持分からの子会社持分取得による支出		△43	△7,147
自己株式の取得による支出		△26,145	△18,458
親会社の所有者への配当金支払額		△29,513	△32,372
その他－純額		△227	407
財務活動によるキャッシュ・フロー		△32,683	128,546
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額		△386	△20,363
現金及び現金同等物の増減額		△23,680	△35,281
現金及び現金同等物の期首残高		265,947	242,267
現金及び現金同等物の期末残高	8	242,267	206,986

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本電産株式会社（以下、「当社」）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記されている当社の本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.nidec.com/jp/>）で開示しております。

連結財務諸表は、2020年3月31日を期末日とし、当社及び当社の連結子会社（以下、「NIDEC」）、並びにNIDECの関連会社に対する持分により構成されております。グループ企業の構成については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」を参照ください。

NIDECは、主に以下の製品の設計、開発、生産及び販売に従事しております。

- ①精密小型モータ（HDD（ハードディスクドライブ）用モータ、ブラシレスモータ、ファンモータ、振動モータ、ブラシ付モータ、モータ応用製品等）
- ②車載（車載用モータ及び自動車部品）
- ③家電・商業・産業用（家電・商業・産業用モータ及び関連製品）
- ④機器装置（産業用ロボット、カードリーダー、検査装置、プレス機器、変減速機等）
- ⑤電子・光学部品（スイッチ、トリマポテンショメータ、レンズユニット、カメラシャッター等）
- ⑥その他（サービス等）

2. 作成の基礎

（1）連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

NIDECの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

（2）測定の基礎

連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」で記載のとおり、デリバティブ金融商品、退職後給付における確定給付制度の制度資産及び公正価値で測定する金融商品等の一部の資産及び負債を除き、取得原価を基礎として作成しております。

（3）表示通貨及び単位

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈の無い限り、百万円未満を四捨五入して表示しております。

（4）表示方法の変更

非継続事業に分類した事業に係る損益は、連結損益計算書において継続事業からの当期利益の後に法人所得税費用控除後の金額で区分表示しております。非継続事業に分類した事業に関して、前連結会計年度の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を一部組み替えて表示しております。なお、連結キャッシュ・フロー計算書における、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローは、継続事業及び非継続事業の両事業から発生したキャッシュ・フローの合計額で表示しております。

また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他－純額」に含めていた「非支配持分からの子会社持分取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度では独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他－純額」△270百万円は、「非支配持分からの子会社持分取得による支出」△43百万円、「その他－純額」△227百万円として組替えております。

(5) 会計方針の変更

NIDECは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

(リース)

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リースに関する会計処理の改訂

NIDECは、第1四半期連結会計期間より、IFRS第16号「リース」を適用しております。

契約の開始時に特定された資産の使用を支配する権利が一定期間にわたって対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいると判定しております。契約がリースであるかまたはリースを含んでいる場合、リース開始日において使用権資産及びリース負債を連結財政状態計算書に計上しております。使用権資産の測定においては、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しております。取得原価には、リース負債の当初測定金額、リース開始日以前に支払ったリース料、当初直接コストを含めております。使用権資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース負債は、リース開始日における未決済リース料の割引現在価値として当初測定しております。リース期間はリースの解約不能期間にリース期間を延長するオプション及び解約するオプションを考慮し決定しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリースについては、使用権資産とリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

IFRS第16号の適用に当たっては、経過措置として認められている累積的影響を適用開始日における利益剰余金の期首残高の修正として認識する方法を採用しております。前連結会計年度以前に締結された契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」の下での判断を引き継いでおります。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しております。適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は3.05%です。

また、IAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類していたリースについて、経過措置として認められている以下の実務上の便法を適用しております。

- ・特性が合理的に類似したポートフォリオに単一の割引率を適用
- ・残存リース期間が12ヶ月以内のリースに、使用権資産とリース負債を調整しない免除規定を適用
- ・適用開始日の使用権資産の測定から当初直接コストを除外

この結果、IFRS第16号適用時に資産及び負債が、それぞれ25,211百万円及び25,618百万円増加しております。連結財政状態計算書においては、資産は有形固定資産または無形資産に、負債は1年以内返済予定長期債務または長期債務にそれぞれ含めて表示しております。なお、営業利益及び当期利益に与える重要な影響はありません。

前連結会計年度末時点でIAS第17号を適用して開示した解約不能のオペレーティング・リース契約と、適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

解約不能オペレーティング・リース契約 (2019年3月31日)	10,778
前連結会計年度末現在で認識したファイナンス・リース債務	1,120
リース負債を認識しない短期リース及び少額リース	△3,496
解約可能オペレーティング・リース契約等	17,216
適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識したリース負債の額	25,618

(法人所得税の税務処理に関する不確実性)

NIDECは、当連結会計年度より、IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」を適用しております。当該解釈指針の適用により、前連結会計年度の連結財政状態計算書において、非流動負債の「引当金」に含めていた3,699百万円を流動負債の「未払法人所得税」へ組替えております。

(6) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

2020年3月31日までの報告期間に強制適用されない、いくつかの新基準書と解釈指針が公表されておりますが、NIDECは、これらを早期適用しておりません。これらの基準は、当年度又は将来の報告期間及び予測可能な将来の取引に重要な影響を与えないと見込んでおります。

3. 重要な会計方針

適用する重要な会計方針は、連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

この連結財務諸表は、NIDECの財務諸表並びに関連会社の持分相当額を含んでおります。

(i) 子会社

子会社とは、NIDECにより支配されている企業をいいます。企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、NIDECはその企業を支配していると判断しております。子会社の財務諸表は、NIDECがその子会社に対する支配を獲得した日から当該支配を喪失する日まで連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針がNIDECの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

当社グループ内の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

NIDECは子会社株式の追加購入または一部売却を行うことがあります。支配が継続する子会社に対するNIDECの持分変動は、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

(ii) 非支配持分

連結子会社の非支配持分は、NIDECの持分とは別個に識別されております。非支配持分は、当初の企業結合日での持分額及び企業結合日からの非支配持分の変動から構成されております。包括利益は非支配持分が負となる場合であっても親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

(iii) 関連会社

関連会社とは、NIDECがその企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を行使する能力を有しているものの、支配していない企業をいいます。

関連会社については、NIDECが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。当該投資には、取得時に認識したのれんが含まれております。

(2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に取得法によって会計処理しております。取得関連費用は発生時に純損益として処理されます。企業結合において取得した識別可能資産、並びに引き受けた負債及び偶発負債は、取得日の公正価値で測定されます。

移転された対価、被取得企業の非支配持分、及び段階取得の場合にはNIDECが以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値の合計額が、取得した識別可能な純資産の公正価値を超過する額は、のれんとして計上されます。割安購入により、この金額が取得した被取得企業の識別可能な純資産の公正価値を下回る場合、差額は連結損益計算書で直ちに純損益として直接認識されます。

非支配持分は、NIDECの持分とは別個に識別されます。被取得企業に対する非支配持分の測定については、以下のいずれかを個々の企業結合取引ごとに選択しております。

①非支配持分を公正価値で測定

②取得事業の識別可能な資産・引受負債の純額に対する非支配持分の比例割合で測定

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の遡及修正を行います。

NIDECと非支配持分の所有者との間で行われる子会社持分取引について、子会社に対する支配の喪失を伴わない場合には、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額を資本剰余金に計上しており、のれん、または利得及び損失としては計上していません。

(3) 外貨換算

(i) 機能通貨

NIDECグループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

(ii) 取引及び残高

外貨建取引は、取引日の為替レート、または、それに近似する為替レートにより機能通貨に換算されます。取引の決済並びに外貨建貨幣性資産及び負債の期末日の為替レートによる換算から生ずる為替差損益は、有効なキャッシュ・フロー・ヘッジとして資本で繰延べられる場合を除き、連結損益計算書の純損益で認識しております。

(iii) 在外営業活動体

在外子会社及び関連会社の財務諸表項目の換算については、資産及び負債を決算日の為替相場により円貨に換算し、収益及び費用を期中平均相場により円貨に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。在外営業活動体を処分し、支配または重要な影響力を喪失する場合には、この営業活動体に関連する為替換算差額の累積金額を、処分にかかる利得または損失の一部として純損益で認識しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い投資で、表示された金額に換金可能であり、かつ、満期まで短期間であるため、金利の変化による価値変動が僅少なことから構成されております。NIDECの資金の効率化を高めるため、海外子会社を含めたグループ間のノーショナルプーリングシステムを特定の金融機関と構築しており、特定の金融機関に対する預入総額を上限に参加会社は借入を行っております。当システムは、会計上は単一の会計単位として認識しております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定に当たっては、平均法を使用しております。ただし、顧客との契約に基づくFA機器等の生産に関連する仕掛設備は個別法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体、除去及び原状回復に関する初期見積費用及び資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

当初取得以降に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益がNIDECに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理しております。他の全ての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時の費用として処理しております。

取得原価から残存価額を控除した償却可能額は、各資産の見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	2～15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) のれん及び無形資産

(i) のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。のれんは償却を行わず、企業結合からの便益を享受できると期待される資金生成単位に配分し、毎年または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

当初認識時における測定については、(2) 企業結合 に記載しております。

(ii) 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定されます。企業結合で取得した無形資産は、無形資産の定義を満たし、識別可能であり、かつ公正価値が信頼性をもって測定できる場合、のれんとは別個に識別され、取得日の公正価値で認識されます。

新しい科学的または技術的な知識や理解を得るために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用処理しております。

開発活動に対する支出については、開発費用が信頼性をもって測定でき、技術的かつ商業的に実現可能で、将来的に経済的便益をもたらす可能性が高く、開発を完了し、それを使用または販売する意図及びそのための十分な資源をNIDECが有している場合は資産計上を行い、それ以外は発生時に費用処理しております。

耐用年数を確定できる無形資産は見積耐用年数に基づき主として定額法で償却しております。主な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

顧客関係	5～30年
専有技術	9～20年
ソフトウエア	2～10年
開発資産	2～11年

有限の耐用年数を有する無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できる無形資産について、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却せず、年1回(1月1日)の減損判定を行うほか減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損判定を行います。

(8) リース

契約の開始時に特定された資産の使用を支配する権利が一定期間にわたって対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいると判定しております。契約がリースであるかまたはリースを含んでいる場合、リース開始日において使用権資産及びリース負債を連結財政状態計算書に計上しております。

使用権資産の測定においては、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除し、リース負債の再測定について調整した金額で表示しております。取得原価には、リース負債の当初測定のコスト、リース開始日以前に支払ったリース料、当初直接コストを含めております。使用権資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。当社グループが借手として購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、原資産の耐用年数にわたって使用権資産を償却しております。

リース負債は、リース開始日における未決済リース料の割引現在価値として当初測定しており、リースの計算利率（当該利率が容易に算定できる場合）または当社グループの追加借入利率を用いて割引かれます。

リース期間はリースの解約不能期間にリース期間を延長するオプション及び解約するオプションを考慮し決定しております。なお、リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリースについては、使用権資産とリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(9) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関する場合は、当該補助金の金額を関連費用から控除しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(10) 非金融資産の減損

NIDECは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合または毎年減損テストが要求されている場合、その資産の回収可能価額を見積っております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は、年次で、また、減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを行っております。

個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減しております。

また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した割引率を使用し、現在価値まで割引いております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少または消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。

(11) 金融商品

(i) 当初認識

金融資産は、NIDECが金融商品の契約上の当事者になった時点（取得日）で認識しております。ただし、営業債権及びその他の債権は発生日に当初認識しております。金融負債は、NIDECが発行した負債性金融商品については発行日、その他の金融負債はNIDECが契約の当事者になった時点（取引日）で認識しております。

金融資産及び金融負債は、当初認識時において公正価値で測定しております。金融資産の取得及び金融負債の発行に直接起因する取引コストは、純損益を通じて公正価値で測定する（以下「FVTPL」）金融資産及びFVTPLの金融負債を除き、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しております。なお、NIDECは現在、FVTPLの非デリバティブ金融負債は保有しておりません。FVTPLの金融資産の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しております。

(ii) 非デリバティブ金融資産

NIDECは当初認識時に、非デリバティブ金融資産を、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される（以下「FVTOCI」）金融資産及びFVTPLの金融資産に分類しています。

償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・NIDECのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初認識し、当初認識後は実効金利法を用いて帳簿価額を算定しています。また、償却原価で測定する金融資産にかかる利息発生額は連結損益計算書の金融収益に含めて表示しています。

FVTOCIの金融資産

(a) FVTOCIの負債性金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている場合
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合

FVTOCIの負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得または減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(b) FVTOCIの資本性金融資産

NIDECは当初認識時に、売買目的以外で保有する資本性金融資産に対して、公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合があります。

FVTOCIの資本性金融資産は当初認識後に公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えており、事後的に純損益に振り替えることはありません。ただし、FVTOCIの資本性金融資産からの配当金については、金融収益の一部として純損益で認識しております。

FVTPLの金融資産

上記の償却原価で測定する区分の要件を満たさない金融資産のうち、FVTOCIの金融資産を除く金融資産はFVTPLの金融資産に分類されます。資本性金融資産は、NIDECが当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合を除き、FVTPLの金融資産に分類されます。

FVTPLの金融資産は当初認識後に公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。

(iii) 償却原価で測定される金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産について、毎期末日に予想信用損失に対する損失評価引当金を評価して認識しております。

期末日に、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識後に著しく増大している場合には、予測情報を含めた合理的で裏付け可能な情報を全て考慮して、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。そのような情報には、特に、以下の指標が組み込まれております。

- ・外部信用格付（入手可能な範囲）
- ・事業状況、財務状況または経済状況の実際のまたは予想される不利な変化のうち、借手が債務を履行する能力の著しい変化を生じさせると予想されるもの
- ・同一の借手の他の金融商品に係る信用リスクの著しい増大

一方、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし営業債権については、上記にかかわらず常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

予想信用損失または戻入の金額は、減損損失または減損戻入として、純損益に認識しております。

(iv) 非デリバティブ金融資産の認識の中止

NIDECは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、または、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関してNIDECが創出した、またはNIDECが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

(v) 非デリバティブ金融負債の事後測定及び認識の中止

NIDECはデリバティブ以外の金融負債として、営業債務及びその他の債務、並びにその他の金融負債を有しており、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。また、償却原価で測定する金融負債にかかる利息発生額は連結損益計算書の金融費用に含めて表示しております。

当該金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消しまたは失効となった場合に認識を中止しております。

(vi) デリバティブ及びヘッジ会計

NIDECは、為替、金利及び商品価格の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約、金利スワップ、通貨スワップ、商品先物契約等のデリバティブを利用しております。NIDECはデリバティブを売買目的で保有しておりません。

デリバティブ取引は公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益で認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その変動は基本的に当期の純損益で認識しております。ただし、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動により相殺される程度を客観的に判定し、ヘッジの有効性があると認められる場合にはヘッジ会計を適用することもあります。

当初にデリバティブをヘッジ指定する時点において、ヘッジ取引に係るヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスクの管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定方法は、全て文書化しております。具体的には、以下の項目を全て満たす場合に、ヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- ・信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が、企業が実際にヘッジしているヘッジ対象の量と企業がヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするのに使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

ヘッジの開始時及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺する上で有効性があるか否かを評価しております。ヘッジの有効性がないか、またはなくなったと判断した時点で、将来を見越してヘッジ会計を停止します。

キャッシュ・フロー・ヘッジの会計処理は次のとおりであります。

デリバティブを、認識済み資産・負債、または当期利益に影響を与え得る発生可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めております。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に純損益で認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが当期利益に影響を及ぼす期間と同一期間において、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、ヘッジ手段と同一の項目で当期利益に振り替えられております。ただし、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産（棚卸資産、有形固定資産など）もしくは負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで資本に繰り延べていた利得又は損失を振り替え、当該資産もしくは負債の測定額に含めております。

ヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了または行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。ヘッジ会計を中止した場合、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、予定取引が当期利益に影響を与えるまで引き続き計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、即時に純損益で認識されます。

(12) 法人所得税等

当期税金

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、直接資本またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

報告期間の期末日の未払法人所得税及び未収法人所得税は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定または実質的に制定されたものであります。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金は、その他の包括利益として認識しており、資本に直接認識される項目に関する当期税金は、資本として直接認識しております。

未収法人所得税と未払法人所得税を相殺する法的強制力のある権利が存在し、かつNIDECが純額により決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合には、未収法人所得税と未払法人所得税は相殺しております。

繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債は、帳簿価額と税務上の資産と負債との間の将来調整一時差異に係る税効果において資産負債法により認識されております。繰延税金資産及び繰延税金負債の測定に当たっては、一時差異等が解消されると見込まれる年度における課税所得に適用されると予想される法定実効税率を使用して測定されます。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、各報告期間の期末日ごとに回収可能性について見直しを行い、課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で繰延税金資産を減額しております。

また、未認識の繰延税金資産についても各報告期間の期末日でその回収可能性について再検討され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金負債は、以下を除き、原則として、全ての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識から生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予見可能な範囲内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産と繰延税金負債は非流動資産または非流動負債として表示しております。

また、繰延税金資産及び繰延税金負債は、未収法人所得税と未払法人所得税を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ以下のいずれかの要件を満たす場合のみ相殺しております。

- ・繰延税金資産と繰延税金負債とが、同一の税務当局によって、同一の納税主体に対して課された法人所得税に関するものである場合
- ・繰延税金資産と繰延税金負債とが、同一の税務当局によって、別々の納税主体に対して課された法人所得税に関するものであり、その納税主体が未収法人所得税と未払法人所得税を純額により決済すること、または資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合

(13) 従業員給付

(i) 短期従業員給付

短期従業員給付である賃金及び給料、社会保険料並びにその他の非貨幣性給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、NIDECが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的または推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(ii) 退職後給付

NIDECは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

確定給付型制度に係る資産または負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものであり、資産または負債として連結財政状態計算書で認識しております。確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しております。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しております。勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る純利息費用は純損益として認識しております。数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、それらが生じた期間において「確定給付制度に係る再測定」としてその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金へ振り替えております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出が確定した時点で費用として認識しております。

(14) 引当金

NIDECは、過去の事象の結果として現在の債務（法的債務または推定的債務）を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

主な引当金の説明は次のとおりであります。

製品保証引当金

NIDECは、ある一定期間において、一部の製品及びサービスに対する保証を行っております。見積りは主として過去の実績額に基づいております。これらの費用のほとんどは翌年度に発生するものと見込まれます。

(15) 株式に基づく報酬

NIDECは、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入しております。本制度として持分決済型と現金決済型を採用しております。

①持分決済型

本制度により算定された持分決済型の株式報酬は、受領したサービスを付与日における当社株式の公正価値で測定し、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。

②現金決済型

本制度により算定された現金決済型の株式報酬は、受領したサービスを負債の公正価値で測定し、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。なお、当該負債の公正価値を期末日及び決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

(16) 収益認識

NIDECは、以下の5ステップアプローチを適用し、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

(i) 物品の販売

精密小型モータ、車載、家電・商業・産業用の一部、機器装置の一部、電子・光学部品の製造・販売については、物品の引き渡し完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。従って、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

(ii) 工事契約

家電・商業・産業用の一部、機器装置の一部については工事契約が存在し、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。当該履行義務は完全な充足に向けての進捗度を合理的に測定できることから、報告期間の末日現在の進捗度をもって収益を認識しております。

(iii) 契約資産及び契約負債

契約資産は顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利であります。契約負債は財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っている又は対価の支払期限が到来しているものであります。

(iv) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

顧客との契約を獲得するための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分を資産として認識しております。顧客との契約を獲得するための増分コスト及び契約履行コストは、契約に基づくサービスが提供される期間にわたって償却しています。

顧客との契約を獲得するための増分コストは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。契約履行コストは、顧客との契約を履行する際に発生したコストのうち、他の基準の範囲に含まれない、契約または企業が具体的に特定できると予想される契約に直接関連しており、将来において履行義務の充足（または継続的な充足）に使用される企業の資源を創出するかまたは増価するものです。

(17) 借入費用

意図された使用又は販売が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入費用は、意図された使用又は販売が可能となるまで当該資産の取得原価の一部として資産計上しております。その他の借入費用は、発生時に連結損益計算書に費用として認識しております。

(18) 資本金、資本剰余金及び自己株式

(i) 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、取引コストは、関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

(ii) 自己株式

再取得された自己の資本性金融商品（自己株式）は取引コストを含む支払対価で評価し、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却においていかなる利得及び損失も損益としては認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(19) 公正価値の見積り

NIDECは、デリバティブ金融商品及び公正価値で測定する金融商品を、期末日時点の公正価値で測定しております。公正価値の定義、及び測定に利用するインプット（諸般の仮定）については、注記「34. 公正価値」を参照ください。

経常的に公正価値で認識されている資産及び負債について、NIDECは、各期末日までに区分を再評価することにより、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振り替えが生じていないかを判断しております。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を報告期間の自己株式を調整した普通株式の加重平均発行済株式数で除すことにより計算しております。

希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は、加重平均発行済株式数に転換社債や新株予約権の潜在普通株式からもたらされる希薄化の影響を考慮していること以外は、基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益の計算と同様です。

4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

連結財務諸表の作成は、マネジメントによる決算日における資産・負債の報告金額並びに偶発的な資産・負債の開示、報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としております。実際の結果は、それら見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じる要因となる著しいリスクを伴う判断及び見積りは次のとおりであります。

- ・のれん及び無形資産（注記「3. 重要な会計方針(7)」、注記「14. のれん及び無形資産」）
- ・債権の回収可能性（注記「3. 重要な会計方針(11)」、注記「10. 営業債権及びその他の債権」、注記「38. 金融商品」）
- ・退職給付に係る債務（注記「3. 重要な会計方針(13)」、注記「22. 従業員給付」）
- ・繰延税金資産の回収可能性の評価（注記「3. 重要な会計方針(12)」、注記「24. 法人所得税」）
- ・引当金（注記「3. 重要な会計方針(14)」、注記「25. 引当金」）
- ・金融商品の公正価値（注記「34. 公正価値」）
- ・偶発負債（注記「3. 重要な会計方針(14)」、注記「39. 偶発負債」）

なお、2019年度後半に顕在化した新型コロナウイルスの世界的蔓延は、NIDECの事業、サプライチェーン機能に影響を与えており、コロナウイルスが及ぼすマイナス影響の解消には一定の期間を要するものと見込まれます。会計上の見積りにおいては、コロナウイルスの感染拡大が沈静化するまでの一定の期間これらの影響が継続するとの仮定に基づいております。

5. セグメント情報

(オペレーティング・セグメント情報)

NIDECの報告セグメントは、NIDECの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているセグメントであります。NIDECは、現在の利益管理単位である会社及び会社グループを報告セグメントとしております。

注記「6. 非継続事業」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間においてセコップ社の冷蔵庫向けコンプレッサー事業を非継続事業に分類しております。このため、従来「日本電産モータ」セグメントに含めていたセコップ社の冷蔵庫向けコンプレッサー事業の売上高及びセグメント損益を非継続事業に組み替えております。また、第1四半期連結会計期間においてセグメント区分を一部変更しております。これは、最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いる報告資料の見直しを行ったことによります。従来「その他」セグメントに含まれておりました日本電産セイミツグループのうち、日本電産精密馬達科技（東莞）有限公司を除く全ての会社は、第1四半期連結会計期間より「日本電産コパル」セグメントに含めております。

これらの変更に伴い、過年度の数値を当期の表示に合わせて組替再表示しております。

NIDECのオペレーティング・セグメントの内容は次のとおりであります。

名称	オペレーティング・セグメントの内容
①日本電産	日本電産㈱（日本）から構成され、主にHDD用モータ、その他小型モータ及び車載用製品、機器装置の開発販売を行っております。
②タイ日本電産	タイの子会社であるタイ日本電産㈱及びその連結子会社、HDD用部品を製造するその他のアジアの子会社から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。
③シンガポール日本電産	シンガポールの子会社であるシンガポール日本電産㈱から構成され、主にHDD用モータ及びその他小型モータの販売を行っております。
④日本電産（香港）	香港の子会社である日本電産（香港）有限公司及びその連結子会社から構成され、主にHDD用モータ及びその他小型モータの販売を行っております。
⑤日本電産サンキョー	日本の子会社である日本電産サンキョー㈱及びその連結子会社から構成され、主に機器装置、車載用製品、電子部品及びその他小型モータの製造販売を行っております。
⑥日本電産コパル	日本の子会社である日本電産コパル㈱及びその他の子会社から構成され、主に電子・光学部品、機器装置及びその他小型モータの製造販売を行っております。
⑦日本電産テクノモータ	日本の子会社である日本電産テクノモータ㈱及びその連結子会社から構成され、主に家電・商業・産業用製品の製造販売を行っております。
⑧日本電産モータ	米国持株会社である日本電産アメリカ・ホールディング㈱の子会社である日本電産モータ㈱をはじめとする欧州・南米・アジアの他の子会社から構成され、主に家電・商業・産業用製品の製造販売を行っております。当セグメントには第2四半期連結会計期間に子会社となったエンブラコ・ブラジル社を含めて表示しております。
⑨日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	ドイツの子会社であるドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ ㈱をはじめとする欧州・北米・南米・日本・アジアの他の子会社から構成され、主に車載用製品の製造販売を行っております。
⑩その他	重要性に乏しいため、報告対象とならないセグメントにより構成されております。当セグメントには第3四半期連結会計期間に子会社となった日本電産モビリティ㈱を含めて表示しております。

セグメント別の外部顧客に対する売上高及びその他の財務情報は次のとおりであります。

外部顧客に対する売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
日本電産	32,053	31,806
タイ日本電産	105,323	102,562
シンガポール日本電産	47,124	31,141
日本電産(香港)	124,022	114,866
日本電産サンキョー	150,948	134,698
日本電産コパル	41,438	33,073
日本電産テクノモータ	80,209	72,402
日本電産モータ	413,486	487,596
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	275,558	262,381
その他	205,275	264,275
連結売上高	1,475,436	1,534,800

(注) 非継続事業に分類した事業は含まれておりません。

当連結会計年度及び前連結会計年度において、連結売上高の10%を超える特定の顧客グループへの売上はありません。

セグメント間の売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
日本電産	183,632	151,230
タイ日本電産	18,175	13,573
シンガポール日本電産	479	541
日本電産(香港)	2,107	2,588
日本電産サンキョー	2,987	4,475
日本電産コパル	12,329	15,517
日本電産テクノモータ	6,207	5,118
日本電産モータ	642	532
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	30,776	39,411
その他	186,396	154,869
小計	443,730	387,854
連結消去	△443,730	△387,854
連結売上高	—	—

(注) 非継続事業に分類した事業は含まれておりません。

セグメント損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
日本電産	19,400	4,254
タイ日本電産	14,922	14,533
シンガポール日本電産	764	523
日本電産(香港)	861	881
日本電産サンキョー	13,739	8,197
日本電産コパル	△4,242	706
日本電産テクノモータ	10,082	10,662
日本電産モータ	24,043	25,260
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	34,832	31,975
その他	37,999	29,506
小計	152,400	126,497
消去又は全社(注1)	△23,178	△16,171
営業損益	129,222	110,326
金融収益又は費用	1,837	124
デリバティブ関連損益	352	△1,644
為替差損益	△948	△214
持分法による投資損益	△633	△1,665
税引前当期利益	129,830	106,927

(注) 1. 消去又は全社には、各報告セグメントに帰属しない全社が当連結会計年度において17,427百万円、前連結会計年度において18,999百万円含まれております。全社の主な内容は、基礎研究費及び本社管理部門費であります。

2. 非継続事業に分類した事業は含まれておりません。

減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
日本電産	107	140
タイ日本電産	7,339	8,681
シンガポール日本電産	19	37
日本電産(香港)	15	137
日本電産サンキョー	6,223	8,968
日本電産コパル	3,643	4,316
日本電産テクノモータ	3,015	3,201
日本電産モータ	13,419	18,767
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	12,132	15,001
その他	18,991	23,181
小計	64,903	82,429
その他(注)	△7,838	△10,639
全社	2,050	1,882
合計	59,115	73,672

(注) 各セグメントの減価償却費には無形資産の償却費も含まれておりますが、連結キャッシュ・フロー計算書上の有形固定資産減価償却費には無形資産の償却費が含まれておりません。従って、当該金額を控除しております。

総資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本電産	77,773	86,374
タイ日本電産	158,592	183,940
シンガポール日本電産	24,513	18,875
日本電産（香港）	34,831	28,463
日本電産サンキョー	182,465	176,077
日本電産コパル	72,820	74,444
日本電産テクノモータ	94,686	96,144
日本電産モータ	421,839	540,473
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	346,511	371,783
その他	482,516	575,249
小計	1,896,546	2,151,822
消去又は全社（注）	△263,478	△394,050
のれん	250,940	356,273
合計	1,884,008	2,114,045

(注) 消去又は全社には、各報告セグメントに帰属しない全社資産が、当連結会計年度において1,027億56百万円、前連結会計年度において1,013億41百万円含まれております。なお、全社資産に係る減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分しております。

設備投資支出

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
日本電産	1,875	3,032
タイ日本電産	12,857	5,885
シンガポール日本電産	17	9
日本電産（香港）	5	6
日本電産サンキョー	8,803	7,643
日本電産コパル	1,012	668
日本電産テクノモータ	5,387	5,062
日本電産モータ	19,405	26,326
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	37,310	48,809
その他	28,518	35,303
小計	115,189	132,743
全社	5,366	183
合計	120,555	132,926

NIDECには、前述の減価償却費以外に重要な非資金項目はありません。セグメント間の取引は市場価格にて行われております。

(関連情報)

製品別売上高情報

製品別売上高情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
精密小型モータ		
HDD用モータ	179,011	157,240
その他小型モータ	262,456	267,048
精密小型モータ 計	441,467	424,288
車載	297,298	333,241
家電・商業・産業用	495,432	562,604
機器装置	163,966	149,740
電子・光学部品	72,672	60,396
その他	4,601	4,531
連結売上高	1,475,436	1,534,800

(注) 1. 「精密小型モータ」は、「HDD用モータ」及び「その他小型モータ」により構成されており、「その他小型モータ」は、ブラシレスモータ、ファンモータ、振動モータ、ブラシ付モータ、モータ応用製品等により構成されております。

「車載」は、車載用モータ及び自動車部品により構成されております。

「家電・商業・産業用」は、家電・商業・産業用モータ及び関連製品により構成されております。

「機器装置」は、産業用ロボット、カードリーダ、検査装置、プレス機器、変減速機等により構成されております。

「電子・光学部品」は、スイッチ、トリマポテンショメータ、レンズユニット、カメラシャッター等により構成されております。

「その他」は、サービス等により構成されております。

2. 前連結会計年度より「車載及び家電・商業・産業用」製品グループを「車載」製品グループと「家電・商業・産業用」製品グループに分けて表示しております。

3. 非継続事業に分類した事業は含まれておりません。

地域別セグメント情報

地域別の売上高及び非流動資産は次のとおりであります。なお、売上高は外部顧客に販売している連結会社の所在国をベースにしております。

売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
日本	297,469	279,264
アメリカ	255,628	308,460
シンガポール	53,234	37,333
タイ	129,824	126,507
ドイツ	117,035	118,324
中国	343,046	334,667
その他	279,200	330,245
連結売上高	1,475,436	1,534,800

(注) 非継続事業に分類した事業は含まれておりません。

非流動資産 (有形固定資産・のれん・無形資産・長期前払費用)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本	204,786	263,962
アメリカ	152,988	180,980
シンガポール	12,861	12,605
タイ	43,160	38,985
ドイツ	68,525	52,801
中国	139,905	177,653
その他	297,218	405,563
非流動資産合計	919,443	1,132,549

6. 非継続事業

当社は、ワールドプール社の保有するコンプレッサー事業Embraco (以下、「エンブラコ社」) の買収の条件として、コンプレッサー事業 (セコップ社) の売却を欧州委員会から命じられました。当社は欧州委員会からの命令に従い、セコップ社に対する実効的な支配権を経営の独立執行者 (Hold Separate Manager) 及び監視機関 (Monitoring Trustee) へ2019年4月12日に譲渡致しました。この結果、当社はセコップ社に対する実効的な支配権を喪失したことにより、セコップ社を連結の範囲から除外し、これによる損失を連結損益計算書上、継続事業から分離し非継続事業に分類致しました。そして、当社は、2019年9月9日にセコップ社をOrlando Management AGが投資助言するESSVP IV L.P.、ESSVP IV (Structured) L.P.及びSilenos GmbH & Co. KG (以下、総称して「ESSVP IV」) に譲渡 (以下、「本取引」) 致しました。なお、一部の売却コストについては、今後も発生する見込みであります。

(1) 本取引の理由

当社は、家電・商業・産業用モータ事業を戦略的に重要な事業のひとつと位置づけ、成長、強化に努めてまいりました。セコップ社は家庭用・商業用冷蔵庫のコンプレッサの開発・製造・販売を行っており、2017年のセコップ社買収によりグローバルアプライアンス部門は、売上高の飛躍的な成長機会が期待できる冷蔵庫市場に本格的に参入致しました。しかしながら、当社によるワールプールのコンプレッサ事業エンブラコ社の買収に関する欧州委員会の条件付承認を2019年4月12日に取得し、セコップ社を譲渡することとなりました。更に、ESSVP IVがセコップ社の適切な購入者であることについての欧州委員会からの認可取得を経て、2019年6月26日に欧州委員会よりエンブラコ社買収認可を取得致しました。本取引は、当社がセコップ社を適切な購入者に売却するという、当該承認の条件に基づいて行われたものです。

(2) 譲渡した相手会社の名称及び本取引の時期

譲渡した相手会社の名称	ESSVP IV
本取引の時期	2019年9月9日

(3) 子会社の名称、事業内容及び当該子会社が含まれていたセグメントの名称

子会社の名称	セコップ社
事業内容	冷蔵庫向けコンプレッサ事業
セグメントの名称	日本電産モータ

(4) 子会社に対する持分の推移

売却前の持分比率	100%
売却した持分比率	100%
売却後の持分比率	—

(5) 非継続事業からの損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	42,884	1,143
売却目的保有資産を売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失	—	△14,167
その他の損益	△34,942	△1,075
非継続事業からの税引前当期利益 (△損失)	7,942	△14,099
法人所得税費用	△1,368	△1,501
売却目的保有資産を売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失及び処分することに関連する金額	—	△107
法人所得税費用合計	△1,368	△1,608
非継続事業からの当期利益 (△損失)	6,574	△15,707

- (注) 1. 2019年4月12日において、セコップ社に対する実効的な支配権の喪失により、連結の範囲より除外しております。
2. セコップ社の売却に関連する各種条件は当連結会計年度末日時点の情報に基づいており、最終的な売却損失額は価格調整等により今後変動する可能性があります。

(6) 非継続事業から生じたキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,153	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,361	5,065
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,395	—
合計	397	5,065

- (注) 1. 2019年4月12日において、セコップ社に対する実効的な支配権の喪失により、連結の範囲より除外しております。
2. 当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローには、セコップ社の売却に関連する当連結会計年度末日時点の入出金額が含まれております。

(7) 売却の詳細

(単位：百万円)

売却対価	
条件付き対価の金額	11,803
売却コスト	△1,330
売却コスト控除後の売却対価	10,473
売却純資産	
支配喪失日時点の純資産の金額	△27,502
クロージングまでの変動額	2,862
売却純資産合計	△24,640
法人所得税費用	△107
税引後売却損	△14,274

(注) セコップ社の売却に関連する各種条件は当連結会計年度末日時点の情報に基づいており、最終的な売却損失額は価格調整等により今後変動する可能性があります。

7. 企業結合及び支配の喪失

2019年7月1日(ブラジル時間)にNIDECはワールドプール社の保有するエンブラコ社の株主からエンブラコ社の株式100%を現金122,401百万円で取得致しました。エンブラコ社は、冷蔵庫用コンプレッサー及び電気部品の開発・製造・販売を行っております。本件取引により、当社の冷蔵庫用コンプレッサー事業の更なる強化及び製品ラインナップや販売地域の拡大が可能となります。また、エンブラコ社が保有するDCコンプレッサーにおける高い技術力に加え、当社が保有するブラシレスDCモータ技術を大いに活用することができます。

2019年10月31日にNIDECはオムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社(以下、「日本電産モビリティ」)の株式、取得対象海外子会社の株式等並びに取得対象海外事業を現金88,111百万円で取得致しました。日本電産モビリティは、自動車向け車載電装部品の製造・販売を行っております。本件取引により、日本電産モビリティの電子制御ユニット(ECU)をはじめとした各種エレクトロニクス製品と当社グループのモータ、ポンプ、ギア等を組み合わせることにより、新たなモジュール化製品、システム製品を生み出していくことが可能となります。また、レーザーレーダー及びドライバモニターシステム関係製品に強みをもつ日本電産モビリティと日本電産エレシスが協力し、自動運転技術をサポートする多様なセンサー製品群を提供できると考えております。

2019年11月27日にNIDECは米国のRoboteq, Inc.(以下、「ロボテック社」)の株主から、ロボテック社の株式90%を現金1,744百万円で取得致しました。ロボテック社は、超低電圧ドライブ(ULVドライブ)の設計・開発・販売を行っております。本件取引により、AGVメーカーに、サーボモータと精密ギアボックス製品に加えてULVドライブを提供できるようになることに加え、モータ制御システムの完全なサポートをワンストップで提供することが可能となります。この企業結合によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

取得日における対象事業の取得資産及び引受負債の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	エンブラコ社	日本電産モビリティ	その他
流動資産			
現金及び現金同等物	12,801	24,311	111
営業債権及びその他の債権	36,270	18,108	40
棚卸資産	22,462	11,663	101
その他の流動資産	3,418	4,751	2
非流動資産			
有形固定資産	42,225	30,741	26
その他の非流動資産	2,387	4,311	73
取得資産の公正価値	119,563	93,885	353
流動負債			
短期借入金	8,144	6,861	—
営業債務及びその他の債務	42,497	19,905	19
その他の流動負債	12,492	23,113	33
非流動負債			
その他の非流動負債	3,767	4,718	77
引受債務の公正価値	66,900	54,597	129
取得資産及び引受債務の公正価値（純額）	52,663	39,288	224
非支配持分	—	—	25
のれん	69,738	48,823	1,545

のれんは、主に今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存事業とのシナジー効果を反映したものであります。

上記の取得した資産、引き受けた負債は現在評価中であり、取得日時点の予備的見積りに基づいております。この評価の対象は主に棚卸資産、有形固定資産、無形資産です。

当連結会計年度の売上高及び親会社の所有者に帰属する当期利益には、エンブラコ社の対象事業の2019年7月1日以降の売上高91,264百万円及び親会社の所有者に帰属する当期利益2,460百万円が含まれております。また、日本電産モビリティの対象事業の2019年10月31日以降の売上高43,689百万円及び親会社の所有者に帰属する当期利益2,820百万円が含まれております。

のれんは、税務上損金算入可能な金額はありません。

なお、当企業結合に係る取得関連費用としてそれぞれ1,261百万円、579百万円を「販売費及び一般管理費」として費用処理しております。

当該買収が2019年4月1日に行われたと仮定した場合の補足情報は次のとおりです（非監査情報）。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
継続事業からの売上高	1,633,354百万円
親会社の所有に帰属する当期利益	62,857百万円
1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益	
基本的	106円 84銭
希薄化後	—

(注) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、「1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益」を算定しております。

買収価額の資産負債への配分

前連結会計年度のChaun-Choung Technology Corp. の株式取得とMS-Graessner GmbH & Co. KG及び関連グループ会社の買収により取得した資産、引き継いだ負債に関する公正価値評価が第2四半期連結会計期間に完了致しました。また、前連結会計年度のSysteme + Steuerungen GmbH及び同関連会社（現日本電産エスワイエス有限会社）の買収により取得した資産、引き継いだ負債に関する公正価値評価が第3四半期連結会計期間に完了致しました。さらに、前連結会計年度のDESCH Antriebstechnik GmbH & Co. KG及び同関連会社の買収により取得した資産、引き継いだ負債に関する公正価値評価が当第4四半期連結会計期間に完了致しました。これにより前連結会計年度の連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

前連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債の修正による前連結会計年度の連結財政状態計算書への影響額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	遡及修正額
非流動資産	
有形固定資産	3,030
無形資産	17,048
その他の非流動資産	157
取得資産の公正価値	20,235
非流動負債	
繰延税金負債	5,025
引受債務の公正価値	5,025
取得資産及び引受債務の公正価値（純額）	15,210
のれん	△11,371

のれんの増減については、注記「14. のれん及び無形資産」に記載しております。なお、上記無形資産は下記で構成されております。

(単位：百万円)

	加重平均償却年数	遡及修正額
商標権	非償却対象	1,881
顧客関係	17年	13,693
専有技術	9年	1,474

前連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債の修正による前連結会計年度の連結損益計算書への影響額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	遡及修正額
営業利益	△1,242
税引前利益	△1,242
親会社の所有者に帰属する当期利益	△838

前連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債の修正による当連結会計年度の連結損益計算書への影響額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	遡及修正額
営業利益	△276
税引前利益	△276
親会社の所有者に帰属する当期利益	△188

その他、当連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債のうち、現在評価中の資産、負債については、当連結会計年度末日時点の予備的見積りに基づいております。

支配の喪失

当社は、エンブラコ社の買収の条件として、コンプレッサー事業（セコップ社）の売却を欧州委員会から命じられました。当社は欧州委員会からの命令に従い、セコップ社に対する実効的な支配権を経営の独立執行者(Hold Separate Manager)及び監視機関(Monitoring Trustee)へ2019年4月12日に譲渡致しました。この結果、当社はセコップ社に対する実効的な支配権を喪失したことにより、セコップ社を連結の範囲から除外し、これによる損失を連結損益計算書上、継続事業から分離し非継続事業に分類致しました。なお、当社は2019年9月9日にセコップ社の株式譲渡を完了し、当連結会計年度に「非継続事業からの当期損失」15,707百万円を計上致しました。当連結会計年度において支配権の喪失に伴って認識した売却損失額は14,167百万円であり、連結損益計算書上、「非継続事業からの当期損失」に含めて計上されております。

支配権の喪失日におけるセコップ社の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

流動資産	
現金及び現金同等物	601
営業債権及びその他の債権	9,655
その他の金融資産	2,661
未収法人所得税	12
棚卸資産	4,347
その他の流動資産	1,664
非流動資産	
有形固定資産	13,394
のれん	9,946
その他の無形資産	2,945
資産合計	45,225
流動負債	
1年以内返済予定長期債務	1,284
営業債務及びその他の債務	8,090
未払法人所得税	287
引当金	1,094
その他の流動負債	1,197
非流動負債	
長期債務	2,024
その他の金融負債	21
退職給付に係る負債	501
引当金	405
繰延税金負債	2,819
その他の非流動負債	1
負債合計	17,723

のれんの増減については、注記「14. のれん及び無形資産」に記載しております。

また、支配の喪失に伴うキャッシュ・フローは5,065百万円であり、連結キャッシュ・フロー計算書の投資活動によるキャッシュ・フロー「非継続事業の売却による収入」に含めております。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
手許現金	95	124
銀行預金	235,931	200,925
現金同等物	6,241	5,937
連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物	242,267	206,986
連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物	242,267	206,986

銀行預金には、単一の会計単位として認識したノーショナルプーリングシステムにおける預入金及び借入金の純額が含まれております。

現金同等物は、主に3ヶ月未満の定期預金及び短期投資で構成されております。

9. キャッシュ・フローに関する補足情報

キャッシュ・フローに関する補足情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
キャッシュ・フローを伴わない投資活動及び財務活動		
ファイナンス・リース債務の発生額	475	—
リース負債の発生額	—	6,288

10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	26,673	29,261
売掛金	318,780	328,566
未収入金	28,684	39,743
損失評価引当金	△3,003	△3,378
合計	371,134	394,192

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
製品	107,927	115,670
原材料	86,936	98,594
仕掛品	53,245	53,772
貯蔵品	7,624	10,149
合計	255,732	278,185

当連結会計年度に費用として認識された棚卸資産の取得価額は主に「売上原価」に含まれております。棚卸資産の評価損の金額は、前連結会計年度6,739百万円、当連結会計年度5,333百万円であります。

12. その他の流動資産

その他の流動資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
前払費用	10,345	11,064
契約資産	14,840	19,329
その他	12,362	10,057
合計	37,547	40,450

13. 有形固定資産

連結財政状態計算書の「有形固定資産」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産	520,509	601,813
使用権資産	—	31,215
合計	520,509	633,028

使用権資産の増減表につきましては、注記「37. リース」を参照ください。

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は次のとおりであります。

(取得原価)

(単位：百万円)

	土地	建物	機械及び装置	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	53,582	237,317	545,554	56,883	893,336
取得	377	4,161	26,867	93,454	124,859
企業結合による取得	2,594	3,498	3,873	588	10,553
処分	△253	△1,366	△18,847	△339	△20,805
科目振替	34	8,194	57,543	△67,922	△2,151
在外営業活動体の換算差額	△138	368	4,662	△505	4,387
その他	△35	794	1,131	△5,251	△3,361
2019年3月31日残高	56,161	252,966	620,783	76,908	1,006,818
IFRS第16号適用による調整	△950	△418	△3,673	—	△5,041
調整後2019年3月31日残高	55,211	252,548	617,110	76,908	1,001,777
取得	99	3,185	19,507	96,575	119,366
企業結合による取得	1,637	14,875	30,343	8,160	55,015
処分	△886	△2,855	△24,864	△153	△28,758
科目振替	173	6,467	65,767	△74,494	△2,087
在外営業活動体の換算差額	△754	△4,863	△11,756	△6,172	△23,545
その他	△123	1,591	3,613	△2,390	2,691
2020年3月31日残高	55,357	270,948	699,720	98,434	1,124,459

(注) 2019年4月1日よりIFRS第16号を適用したことに伴い、前連結会計年度まで有形固定資産の取得原価に含めて計上していたリースに係る金額を、使用権資産の取得原価に振り替えております。

(減価償却累計額及び減損損失累計額)

(単位：百万円)

	土地	建物	機械及び装置	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	△1,708	△110,039	△331,056	△45	△442,848
減価償却費	△3	△9,336	△49,774	—	△59,113
減損損失	△0	△5	△1,011	△1	△1,017
減損損失の戻入	—	—	87	—	87
処分	4	1,189	16,985	45	18,223
科目振替	—	△1	58	—	57
在外営業活動体の換算差額	△61	△768	△4,448	1	△5,276
連結範囲の変更	—	—	—	—	—
その他	0	90	3,592	△104	3,578
2019年3月31日残高	△1,768	△118,870	△365,567	△104	△486,309
IFRS第16号適用による調整	—	254	3,247	—	3,501
調整後2019年3月31日残高	△1,768	△118,616	△362,320	△104	△482,808
減価償却費	—	△10,085	△58,241	—	△68,326
減損損失	△52	△30	△1,863	△364	△2,309
減損損失の戻入	—	—	169	1	170
処分	44	2,005	23,227	10	25,286
科目振替	—	66	218	—	284
在外営業活動体の換算差額	△20	205	3,410	17	3,612
連結範囲の変更	—	221	424	36	681
その他	2	△1,615	2,382	△5	764
2020年3月31日残高	△1,794	△127,849	△392,594	△409	△522,646

(注) 2019年4月1日よりIFRS第16号を適用したことに伴い、前連結会計年度まで有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額に含めて計上していたリースに係る金額を、使用権資産の減価償却累計額及び減損損失累計額に振り替えております。

(帳簿価額)

(単位：百万円)

	土地	建物	機械及び装置	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	51,874	127,278	214,498	56,838	450,488
2019年3月31日残高	54,393	134,096	255,216	76,804	520,509
2020年3月31日残高	53,563	143,099	307,126	98,025	601,813

(注) 「建設仮勘定」には、建設中の有形固定資産に関する支出額が含まれます。
有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。また、有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。なお、減損損失の戻入は主としてタイ所在の資産（機械及び装置）について回収可能額を再検討した結果によるものです。

14. のれん及び無形資産

連結財政状態計算書の「のれん」及び「無形資産」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
のれん	250,940	356,273
無形資産	143,552	138,951
使用権資産	—	366
合計	394,492	495,590

使用権資産の増減表につきましては、注記「37. リース」を参照ください。

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は次のとおりであります。

(取得原価)

(単位：百万円)

	のれん	顧客関係	専有技術	ソフト ウェア	開発資産	その他	合計
2018年4月1日残高	234,915	79,189	18,626	29,145	8,620	42,661	413,156
取得	—	—	268	3,087	—	1,089	4,444
内部開発	—	—	—	—	7,104	—	7,104
企業結合による取得	11,589	14,443	1,906	61	—	2,804	30,803
処分	—	—	—	△2,259	△283	△159	△2,701
在外営業活動体の換算差額	4,436	1,721	△385	△258	△161	1,045	6,398
その他	—	△1,447	—	△163	1,128	△1,920	△2,402
2019年3月31日残高	250,940	93,906	20,415	29,613	16,408	45,520	456,802
IFRS第16号適用による調整	—	—	—	△642	—	—	△642
調整後2019年3月31日残高	250,940	93,906	20,415	28,971	16,408	45,520	456,160
取得	—	75	—	4,681	—	69	4,825
内部開発	—	—	—	—	6,213	—	6,213
企業結合による取得	118,700	—	—	1,689	—	396	120,785
処分	△9,471	△6,074	△1,894	△3,096	△254	△340	△21,129
在外営業活動体の換算差額	△3,896	△2,264	△657	△702	△208	△947	△8,674
その他	—	△2,114	△474	1,156	△586	△1,495	△3,513
2020年3月31日残高	356,273	83,529	17,390	32,699	21,573	43,203	554,667

(注) 2019年4月1日よりIFRS第16号を適用したことに伴い、前連結会計年度まで無形資産の取得原価に含めて計上していたリースに係る金額を、使用権資産の取得原価に振り替えております。

(償却累計額及び減損損失累計額)

(単位：百万円)

	のれん	顧客関係	専有技術	ソフトウェア	開発資産	その他	合計
2018年4月1日残高	—	△24,472	△6,164	△17,964	△95	△5,133	△53,828
償却費	—	△4,681	△1,055	△3,597	△479	△647	△10,459
減損損失	—	—	—	△7	△582	—	△589
処分	—	—	—	2,220	7	159	2,386
在外営業活動体の換算差額	—	△312	185	303	27	117	320
その他	—	△196	0	302	△403	157	△140
2019年3月31日残高	—	△29,661	△7,034	△18,743	△1,525	△5,347	△62,310
IFRS第16号適用による調整	—	—	—	238	—	—	238
調整後2019年3月31日残高	—	△29,661	△7,034	△18,505	△1,525	△5,347	△62,072
償却費	—	△4,670	△1,107	△3,880	△1,096	△341	△11,094
減損損失	—	—	—	△30	△87	△15	△132
処分	—	6,074	1,894	3,015	254	340	11,577
在外営業活動体の換算差額	—	717	231	180	32	157	1,317
その他	—	△27	122	△44	△35	945	961
2020年3月31日残高	—	△27,567	△5,894	△19,264	△2,457	△4,261	△59,443

(注) 2019年4月1日よりIFRS第16号を適用したことに伴い、前連結会計年度まで無形資産の償却累計額及び減損損失累計額に含めて計上していたリースに係る金額を、使用権資産の減価償却累計額及び減損損失累計額に振り替えております。

(帳簿価額)

(単位：百万円)

	のれん	顧客関係	専有技術	ソフトウェア	開発資産	その他	合計
2018年4月1日残高	234,915	54,717	12,462	11,181	8,525	37,528	359,328
2019年3月31日残高	250,940	64,245	13,381	10,870	14,883	40,173	394,492
2020年3月31日残高	356,273	55,962	11,496	13,435	19,116	38,942	495,224

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。また、無形資産の減損損失は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

企業結合で生じたのれんは、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位グループに配分しております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の資金生成単位グループへの配分額は、次のとおりであります。

のれん

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本電産	322	321
タイ日本電産	9,489	9,300
日本電産サンキョー	30,406	30,243
日本電産コパル	16,520	16,520
日本電産テクノモータ	2,049	2,049
日本電産モータ	136,901	194,619
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	25,970	25,394
その他	29,283	77,827
合計	250,940	356,273

耐用年数を確定できない無形資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本電産モータ	29,006	28,413
その他	7,385	7,135
合計	36,391	35,548

耐用年数を確定できない無形資産の内容は、主に商標権であります。これらの商標権は企業結合時に取得したものであり、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できない無形資産と判断しております。

NIDECは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストを最低年に1回行っており、更に減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っております。

減損テストの回収可能価額は、過去の経験と外部の情報を反映させて作成され、マネジメントが承認した5年を限度とする事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いた使用価値にて算定しております。割引率は、各資金生成単位グループの税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しております(4.69%~7.48%)。成長率は、各資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して決定しております(1.38%~3.67%)。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、各資金生成単位グループの減損テストに用いた事業計画において将来の業績への影響を考慮しております。

なお、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、マネジメントは、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

15. その他の投資

その他の投資の帳簿価額の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他の投資		
FVTOCIの資本性金融資産	17,794	14,406
FVTOCIの負債性金融資産	150	73
償却原価で測定する金融資産	500	—
合計	18,444	14,479

NIDECが保有する公正価値で測定する金融商品のうち、主として取引関係の維持、強化を目的として保有する投資については、FVTOCIの資本性金融資産として分類されたものであります。当該FVTOCIの資本性金融資産は主に普通株式であり、主な株式銘柄及び公正価値の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
キヤノン(株)	2,423
ブラザー工業(株)	2,294
ローム(株)	1,577
(株)京都銀行	1,244
ニチコン(株)	1,200

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
ブラザー工業(株)	1,853
キヤノン(株)	1,780
ローム(株)	1,356
京セラ(株)	1,125
(株)滋賀銀行	946

期中に処分したFVTOCIの資本性金融資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
認識中止時点の公正価値	19	558
認識中止時点の累計利得・損失	18	215

16. その他の非流動資産

その他の非流動資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
前払年金費用	1,140	1,458
その他	8,608	8,819
合計	9,748	10,277

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形	10,667	11,737
買掛金	237,329	249,180
未払金	58,405	82,345
設備関係支払手形	4,243	1,931
合計	310,644	345,193

18. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
デリバティブ負債	425	7,501
その他	1,723	1,608
合計	2,148	9,109

19. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未払費用	42,518	41,368
契約負債	15,594	18,886
その他	4,409	4,374
合計	62,521	64,628

20. 短期借入金及び長期債務

(1) 短期借入金

短期借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
無担保借入金（主に銀行からの債務） (平均金利：前連結会計年度 年0.47% ：当連結会計年度 年0.30%)	17,311	116,954
担保付借入金（主に銀行からの債務） (平均金利：前連結会計年度 年6.09%)	83	—
合計	17,394	116,954

当連結会計年度末におけるNIDECの未使用借入枠は1,079,263百万円であります。この融資・信用枠により、NIDECは一般に適用されている利率で短期の資金調達を行うことができます。

(2) 長期債務の内訳

長期債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	
無担保借入金（主に銀行からの債務）			
前連結会計年度：支払期限 2019年から2028年まで 年利率 0.00%から7.29%	116,345	—	
当連結会計年度：支払期限 2020年から2028年まで 年利率 0.00%から7.29%	—	83,369	
担保付借入金（主に銀行からの債務）			
前連結会計年度：支払期限 2019年から2023年まで 年利率 1.95%から3.45%	557	—	
当連結会計年度：支払期限 2020年から2023年まで 年利率 1.22%から3.75%	—	785	
第2回無担保社債	支払期限 2019年 年利率 0.60%	14,998	—
第3回無担保社債	支払期限 2022年 年利率 0.96%	19,979	19,985
第5回無担保社債	支払期限 2019年 年利率 0.001%	50,000	—
第6回無担保社債	支払期限 2020年 年利率 0.001%	50,000	50,000
第7回無担保社債	支払期限 2022年 年利率 0.11%	65,000	65,000
ユーロ建無担保普通社債	支払期限 2021年 年利率 0.49%	37,368	35,865
第8回無担保社債	支払期限 2024年 年利率 0.10%	—	100,000
第9回無担保社債（グリーンボンド）	支払期限 2022年 年利率 0.02%	—	49,936
第10回無担保社債（グリーンボンド）	支払期限 2024年 年利率 0.09%	—	29,942
第11回無担保社債（グリーンボンド）	支払期限 2026年 年利率 0.15%	—	19,948
リース負債			
前連結会計年度：支払期限 2019年から2033年まで 年利率 0.01%から8.90%	1,120	—	
当連結会計年度：支払期限 2020年から2053年まで 年利率 -0.25%から10.50%	—	28,534	
小計	355,367	483,364	
控除：1年以内償還予定社債	△64,998	△50,000	
控除：1年以内返済予定長期借入金	△30,050	△55,414	
控除：1年以内返済予定リース負債	△291	△6,580	
合計	260,028	371,370	

(3) 長期債務の年度別返済予定額

長期債務の年度別満期返済予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

期間	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	95,341	111,994
1年超2年以内	107,552	69,250
2年超3年以内	66,747	138,843
3年超4年以内	85,365	2,881
4年超5年以内	113	132,147
5年超	272	28,439

(注) 契約上のキャッシュ・フローを記載しております。

日本の銀行との取引約定書として、銀行からの短期及び長期借入金については、NIDECは当該銀行から要求があれば、現在及び将来の債務に対して直ちに担保（当該銀行に対する預金を含む）を提供し、あるいは保証人を立てる義務を負っています。

(4) 差入担保資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、以下の資産を借入契約等の担保として供しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
営業債権	106	—
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	1,859	1,891
その他の投資	500	—
合計	2,465	1,891

「その他の投資」には関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供している償却原価で測定される金融資産が、前連結会計年度500百万円含まれております。

(5) 差入担保資産に対応する債務

担保に差し入れた資産に対応する債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	83	—
1年以内返済予定長期借入金	211	366
長期借入金	346	419
合計	640	785

21. 財務活動から生じた負債の調整表

財務活動から生じた負債の調整表は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	短期 借入金	1年内返済予定長期 借入金	1年内償還予定 社債	長期 借入金	社債	リース 債務等
2018年4月1日残高	1,657	29,295	—	113,888	199,966	1,020
財務活動によるキャッ シュ・フローの変動	14,022	△29,959	—	△97	39,642	△363
子会社及び他の事業の 支配獲得または喪失か ら生じた変動	2,108	—	—	1,623	—	△29
為替レートの影響	△393	96	—	2,055	△2,274	9
長短振替	—	30,621	64,992	△30,621	△64,992	—
新規のリース	—	—	—	—	—	475
その他	—	△3	6	3	6	8
2019年3月31日残高	17,394	30,050	64,998	86,851	172,348	1,120
IFRS第16号適用による 影響	—	—	—	—	—	25,211
財務活動によるキャッ シュ・フローの変動	88,415	△28,961	△65,000	44	200,000	△8,518
子会社及び他の事業の 支配獲得または喪失か ら生じた変動	13,907	△999	—	—	—	4,077
為替レートの影響	△2,601	△470	—	△2,362	△1,503	△73
長短振替	—	55,797	50,000	△55,797	△50,000	—
新規のリース	—	—	—	—	—	6,288
その他	△161	△3	2	4	△169	429
2020年3月31日残高	116,954	55,414	50,000	28,740	320,676	28,534

22. 従業員給付

(1) 退職後給付

①確定給付制度

当社及び一部の子会社の年金及び退職金制度では通常、従業員に対して退職時点における給与と勤続年数またはこれらを基礎とするポイントに基づいて計算された退職一時金または年金の受給資格を付与します。定年前に退職した場合の最低支給額は通常、自己都合による退職に基づいた金額となります。定年を含む会社都合による退職の場合は加算金を加えた額が支給されます。確定給付制度により、価格変動リスク、金利リスク、余命率リスク等の数理計算上のリスクに晒されております。

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金		
	国内制度	海外制度	合計
確定給付制度債務の現在価値	19,432	42,364	61,796
制度資産の公正価値	16,612	17,438	34,050
積立不足又は積立超過（△）	2,820	24,926	27,746
確定給付負債／資産の純額	2,820	24,926	27,746
連結財政状態計算書上の金額	2,820	24,926	27,746
その他の非流動資産	△1,127	△13	△1,140
退職給付に係る負債	3,947	24,939	28,886

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金		
	国内制度	海外制度	合計
確定給付制度債務の現在価値	25,396	44,245	69,641
制度資産の公正価値	20,779	19,619	40,398
積立不足又は積立超過（△）	4,617	24,626	29,243
確定給付負債／資産の純額	4,617	24,626	29,243
連結財政状態計算書上の金額	4,617	24,626	29,243
その他の非流動資産	△1,457	△1	△1,458
退職給付に係る負債	6,074	24,627	30,701

確定給付制度に関して、連結損益計算書上、費用として認識した金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期勤務費用	2,844	3,024
過去勤務費用	△547	△510
利息費用（純額）	568	674
純損益として認識された費用合計	2,865	3,188

確定給付制度債務の現在価値に係る変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	国内制度	海外制度	合計
2018年4月1日 確定給付制度債務の現在価値	20,198	35,642	55,840
純損益に認識した金額			
当期勤務費用	1,397	1,447	2,844
過去勤務費用	—	△547	△547
利息費用	103	1,172	1,275
合計	1,500	2,072	3,572
その他の包括利益に認識した金額			
再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△90	△28	△118
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	133	2,001	2,134
実績の修正により生じた数理計算上の差異	△1,071	417	△654
合計	△1,028	2,390	1,362
その他			
退職給付支払額	△1,238	△2,552	△3,790
企業結合による取得	—	4,901	4,901
在外営業活動体の換算差額	—	△89	△89
合計	△1,238	2,260	1,022
2019年3月31日 確定給付制度債務の現在価値	19,432	42,364	61,796
純損益に認識した金額			
当期勤務費用	1,484	1,540	3,024
過去勤務費用	—	△510	△510
利息費用	182	1,134	1,316
合計	1,666	2,164	3,830
その他の包括利益に認識した金額			
再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△75	△403	△478
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	222	2,502	2,724
実績の修正により生じた数理計算上の差異	△710	△833	△1,543
合計	△563	1,266	703
その他			
退職給付支払額	△1,077	△2,187	△3,264
企業結合による取得	5,938	2,306	8,244
事業譲渡による減少額	—	△501	△501
在外営業活動体の換算差額	—	△1,167	△1,167
合計	4,861	△1,549	3,312
2020年3月31日 確定給付制度債務の現在価値	25,396	44,245	69,641

制度資産の公正価値に係る変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	国内制度	海外制度	合計
2018年4月1日 制度資産の公正価値	16,742	16,727	33,469
純損益に認識した金額：			
利息収益	102	605	707
合計	102	605	707
その他の包括利益に認識した金額：			
再測定			
制度資産に係る収益	124	14	138
合計	124	14	138
その他：			
会社による拠出額	599	1,639	2,238
退職給付支払額	△956	△2,067	△3,023
信託拠出配当金	1	—	1
企業結合による取得	—	298	298
在外営業活動体の換算差額	—	222	222
合計	△356	92	△264
2019年3月31日 制度資産の公正価値	16,612	17,438	34,050
純損益に認識した金額：			
利息収益	101	540	641
合計	101	540	641
その他の包括利益に認識した金額：			
再測定			
制度資産に係る収益	△896	591	△305
合計	△896	591	△305
その他：			
会社による拠出額	398	1,374	1,772
退職給付支払額	△746	△1,618	△2,364
信託拠出配当金	△87	—	△87
企業結合による取得	5,397	1,474	6,871
在外営業活動体の換算差額	—	△180	△180
合計	4,962	1,050	6,012
2020年3月31日 制度資産の公正価値	20,779	19,619	40,398

NIDECは、翌連結会計年度において確定給付制度に対し約2,646百万円の拠出を見込んでおります。

資産カテゴリー別の制度資産（国内制度）の公正価値は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	国内制度			
	活発な市場における公表市場価格のあるもの		活発な市場における公表市場価格のないもの	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資本金金融商品：				
国内株式	319	378	—	—
海外株式	318	944	—	—
負債性金融商品：				
合同運用信託（※1）	—	—	1,759	3,016
その他資産：				
現金及び現金同等物	2,036	4,297	—	—
生保一般勘定	—	—	7,508	8,463
合同運用信託（※2）	—	—	4,614	3,097
その他	2	18	56	566
合計	2,675	5,637	13,937	15,142

（注）※1．前連結会計年度は約70%を国内債券、約30%を外国債券、当連結会計年度は約61%を国内債券、約39%を外国債券に投資しております。

※2．前連結会計年度は約16%を国内株式、約16%を海外株式、約27%を国内債券、約19%を外国債券、当連結会計年度は約13%を国内株式、約19%を海外株式、約15%を国内債券、約21%を外国債券に投資しております。

資産カテゴリー別の制度資産（海外制度）の公正価値は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	海外制度			
	活発な市場における公表市場価格のあるもの		活発な市場における公表市場価格のないもの	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資本金金融商品：				
国内株式	—	—	—	—
海外株式	1,609	1,155	—	—
負債性金融商品：				
合同運用信託（※1）	—	—	—	231
その他資産：				
現金及び現金同等物	887	1,884	—	—
生保一般勘定	—	—	3,178	4,199
合同運用信託（※2）	1,556	—	6,556	7,980
その他	0	92	3,652	4,078
合計	4,052	3,131	13,386	16,488

（注）※1．当連結会計年度はすべて外国債券に投資しております。

※2．前連結会計年度は約24%を海外株式、約56%を外国債券、当連結会計年度は約22%を海外株式、約50%を外国債券に投資しております。

NIDECは将来にわたって年金給付、一時金給付の支払いを行うため、許容できるリスクの下で必要とされる収益を長期的に確保することを基本方針としております。実際の資産運用に当たっては上記の方針に適合する最適な資産の組み合わせである基本ポートフォリオを策定しております。その実際運用収益は検証され、必要に応じて基本ポートフォリオの見直しを行っております。

NIDECの資産ポートフォリオは大きく3つの資産区分に分類されます。約6%を資本性金融商品で運用し、約8%を負債性金融商品で運用し、約86%を合同運用信託や生保一般勘定等のその他資産で運用しております。

資本性金融商品は証券取引所に上場されている株式であります。負債性金融商品は国内外の国債、公債及び社債から構成されております。その他資産に含まれる合同運用信託については資本性金融商品及び負債性金融商品で運用され、上記の資本性金融商品及び負債性金融商品と同内容で構成されております。また、その他資産に含まれる生保一般勘定は一定の予定利率と元本が保証されております。

給付債務の見積りに使用した数理計算上の仮定は次のとおりであります。

	国内制度		海外制度	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.5%	0.4%	2.9%	1.5%
昇給率	1.8%	2.4%	2.1%	0.9%

主要な数理計算上の仮定が変動した場合に、各連結会計年度末の確定給付制度債務が変動する額は、次のとおりであります。この感応度分析は、分析の対象となる数理計算上の仮定以外の全ての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率		
0.5%増加	△3,810	△3,100
0.5%減少	4,093	4,119

確定給付債務の加重平均デュレーションは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内制度	14.5年	12.7年
海外制度	12.4年	11.3年

②確定拠出制度

確定拠出年金制度への拠出に係る費用認識額は前連結会計年度2,674百万円、当連結会計年度3,809百万円であり、翌連結会計年度に約3,809百万円の拠出を見込んでおります。

23. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

その他の資本の構成要素（税引後）の変動は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
FVTOCI負債性金融資産の公正価値の純変動		
期首残高	△11	△4
期中増減	7	1
期末残高	△4	△3
FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動		
期首残高	—	—
期中増減	△2,540	△1,939
利益剰余金への振替額	2,540	1,939
期末残高	—	—
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	△77,617	△64,959
期中増減	12,658	△45,529
期末残高	△64,959	△110,488
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分		
期首残高	771	187
期中増減	△584	△4,810
期末残高	187	△4,623
確定給付制度に係る再測定		
期首残高	—	—
期中増減	△1,060	△953
利益剰余金への振替	1,060	953
期末残高	—	—
その他の資本の構成要素		
期首残高	△76,857	△64,775
期中増減	8,482	△53,230
利益剰余金への振替	3,600	2,891
期末残高	△64,775	△115,114

非支配持分を含むその他の包括利益の当期発生額及び組替調整額、並びに税効果額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	税効果考慮前	税効果額	税効果考慮後	税効果考慮前	税効果額	税効果考慮後
FVTOCI負債性金融資産の公正価値の純変動						
当期発生額	△3	1	△2	△4	1	△3
当期利益への組替調整額	14	△4	10	5	△1	4
期中増減額	11	△3	7	1	－	1
FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動						
当期発生額	△3,689	1,149	△2,540	△2,777	838	△1,939
期中増減額	△3,689	1,149	△2,540	△2,777	838	△1,939
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	500	－	500	266	－	266
当期利益への組替調整額	11,968	－	11,968	△47,181	－	△47,181
期中増減額	12,468	－	12,468	△46,915	－	△46,915
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分						
当期発生額	△725	173	△552	△7,472	2,239	△5,233
当期利益への組替修正額	△40	8	△32	646	△223	423
期中増減額	△765	181	△584	△6,826	2,016	△4,810
確定給付制度に係る再測定						
当期発生額	△1,224	138	△1,085	△1,008	65	△944
期中増減額	△1,224	138	△1,085	△1,008	65	△944
その他の包括利益	6,801	1,465	8,266	△57,525	2,919	△54,607

24. 法人所得税

(1) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期法人所得税	△27,918	△27,741
繰延法人所得税		
一時差異の発生及び解消	2,110	△2,108
税率の変更等	37	△70
合計	2,147	△2,178
法人所得税費用合計	△25,771	△29,919

(2) 法定実効税率と連結損益計算書上の法人所得税費用の実効税率の差異

NIDECは、所得に対する種々の税金を課されており、当連結会計年度における国内の法定実効税率は約30.5%となりました。法定実効税率と連結損益計算書上の法人所得税費用の実効税率との差異の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
わが国の法定実効税率	30.5%	30.5%
税率の増減要因		
海外子会社での適用税率の差異	△10.3%	△11.3%
未分配利益に係る税効果の影響	△0.2%	△0.6%
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	0.8%	6.6%
試験研究費等税額控除	△0.7%	△0.7%
課税所得計算上減算されない費用	0.2%	1.9%
その他	△0.5%	1.6%
連結損益計算書上の法人所得税費用の実効税率	19.8%	28.0%

(3) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳及び増減は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	2018年4月1日	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	その他	2019年3月31日
繰延税金資産					
棚卸資産	5,064	2,158	—	115	7,337
有形固定資産	765	1,117	—	△799	1,083
賞与引当金	2,194	△121	—	66	2,139
未払事業税	403	△117	—	—	286
退職給付に係る負債	4,296	104	138	—	4,538
繰越欠損金	4,293	△1,210	—	178	3,261
有給休暇引当金	1,096	137	—	3	1,236
未払費用	1,357	485	—	—	1,842
その他	447	757	—	123	1,327
合計	19,915	3,310	138	△314	23,049
繰延税金負債					
FVTOCI金融資産	△4,755	—	1,149	—	△3,606
資産の取得価額の相違額	△814	88	—	△94	△820
未分配利益	△12,129	119	—	—	△12,010
無形資産	△15,274	△3,624	—	△8,375	△27,273
その他	△4,810	1,981	178	△1,497	△4,148
合計	△37,782	△1,436	1,327	△9,966	△47,857
純額	△17,867	1,874	1,465	△10,280	△24,808

純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。

その他の内容は、主に企業結合及び支配権の喪失によるものであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	2019年4月1日	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	その他	2020年3月31日
繰延税金資産					
棚卸資産	7,337	△643	—	1,759	8,453
有形固定資産	1,083	87	—	△4,620	△3,450
賞与引当金	2,139	△507	—	557	2,189
未払事業税	286	△613	—	581	254
退職給付に係る負債	4,538	740	65	367	5,710
繰越欠損金	3,261	266	—	325	3,852
有給休暇引当金	1,236	234	—	108	1,578
未払費用	1,842	765	—	968	3,575
その他	1,327	△2,833	2,016	2,612	3,122
合計	23,049	△2,504	2,081	2,657	25,283
繰延税金負債					
FVTOCI金融資産	△3,606	△534	838	—	△3,302
資産の取得価額の相違額	△820	—	—	—	△820
未分配利益	△12,010	838	—	△970	△12,142
無形資産	△27,273	803	—	3,286	△23,184
その他	△4,148	82	—	△265	△4,331
合計	△47,857	1,189	838	2,051	△43,779
純額	△24,808	△1,315	2,919	4,708	△18,496

純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。

その他の内容は、主に企業結合及び支配権の喪失によるものであります。

NIDECは、繰延税金資産の認識に当たり、将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

NIDECは、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。ただし、認識可能と考えられる繰延税金資産の金額は、控除可能である期間における将来課税所得見込が減少すれば、同様に減少することとなります。繰延税金資産は回収可能性の評価により、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ17,446百万円及び40,367百万円減額しております。

(4) 連結財政状態計算書における繰延税金資産及び繰延税金負債

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	11,968	16,878
繰延税金負債	△36,776	△35,374
純額	△24,808	△18,496

(5) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
将来減算一時差異	32,048	102,674
繰越欠損金	20,004	33,139
合計	52,052	135,813

NIDECは、一部の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異について、繰延税金資産を認識しておりません。これらは、主に国内子会社にて発生した繰越欠損金に係るものであります。NIDECはこうした繰延税金資産の回収可能性を評価するため、当該子会社を個別に分析し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しております。将来の課税所得の発生可能性が高くないため繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ52,052百万円及び135,813百万円であります。将来減算一時差異は現行の税法上は失効することはありません。

(6) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効期限

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効期限は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年目	783	705
2年目	155	763
3年目	2,194	669
4年目	518	1,756
5年目以降	1,508	8,556
無期限	14,846	20,690
合計	20,004	33,139

(7) 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、NIDECは一部の子会社等の投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しておりません。これは、NIDECが一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さないことが確実であるためであります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社等の投資に係る将来加算一時差異は、609,528百万円及び632,133百万円であります。

25. 引当金

引当金の内訳及び増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	その他	合計
2019年4月1日残高	7,852	※ 21,565	29,417
増加	3,776	26,982	30,758
企業結合による取得	1,683	2,161	3,844
目的使用による減少額	△4,587	△25,288	△29,875
当期戻入額	△750	△2,643	△3,393
在外営業活動体の換算差額等	△150	687	537
2020年3月31日残高	7,824	23,464	31,288

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動負債	28,514	30,346
非流動負債	※ 903	942
合計	29,417	31,288

※ 注記「2. 作成の基礎(5)会計方針の変更」で記載のとおり、非流動負債に含めていた3,699百万円を「未払法人所得税」へ組替えております。

製品保証引当金

NIDECは、ある一定期間において、一部の製品及びサービスに対する保証を行っております。見積りは主として過去の実績額に基づいております。これらの費用は概ね翌年度に発生するものと見込まれます。

その他の引当金

その他の引当金は主に賞与引当金、有給休暇引当金等により構成されております。これらの費用は概ね翌年度に発生するものと見込まれます。

26. 株式に基づく報酬（業績連動型株式報酬制度）

NIDECは、グループ一体となって中期経営計画「Vision 2020」の実現及び中長期的な企業価値拡大に向けて、対象取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中期経営計画における業績目標達成等の意欲を高めること及び、対象取締役等による自社株保有の促進を通じて持続的な企業価値（株式価値）向上への貢献意欲を高めることを目的として、前連結会計年度より、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

対象取締役等に対して、持分決済型としてBIP信託及びESOP信託の仕組みを採用しております。また、一部の海外居住者に対しては、現金決済型として当社株価を基礎とする金額で現金を支給する株式報酬制度を採用しております。

本制度は、付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっており、業績目標達成度に応じて、各連結会計年度末に権利が確定致します。

なお、NIDECは2020年4月1日付で普通株式1株につき、2株の株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割の影響を反映しておりません。

持分決済型の株式に基づく報酬に関して、前連結会計年度で計上された費用は164百万円であり、当連結会計年度で計上された費用は132百万円であります。

付与されたポイントの付与日の公正価値及びポイント数の変動（1ポイント＝1株）は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	BIP信託	ESOP信託
(円)		
付与日の公正価値	13,315	13,315
(ポイント数)		
期首残高	—	—
権利付与	6,940	2,887
権利失効	△342	△275
権利行使	△166	△84
期末残高	6,432	2,528

(注) ※1. 公正価値の評価に際して、観察可能な市場価値を基礎として測定しております。

※2. 当連結会計年度末におけるポイントの残存契約年数は、1年であります。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、BIP信託として保有する株式はそれぞれ59,800株、59,634株であり、ESOP信託として保有する株式はそれぞれ21,700株、21,616株であります。

現金決済型の株式に基づく報酬に関して、前連結会計年度で計上された費用は11百万円であり、当連結会計年度で計上された費用は10百万円であります。また、前連結会計年度末において認識された負債は11百万円であり、当連結会計年度末において認識された負債は21百万円であります。

27. 資本金及び剰余金

(1) 資本金

当社の前連結会計年度及び当連結会計年度における発行可能株式総数、発行済株式総数及び変動は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	株式数 (株)	株式数 (株)
発行可能株式総数：		
普通株式 (無額面株式)	1,920,000,000	1,920,000,000
発行済株式総数：		
期首残高	596,284,468	596,284,468
期中増減	—	—
期末残高	596,284,468	596,284,468

(注) 1. 上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、7,696,624株及び10,530,534株であります。

2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、株式数 (普通株式) を算定しております。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は主に資本準備金から構成されております。前連結会計年度及び当連結会計年度における資本剰余金の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	期首残高	118,136
期中増減	178	△3,560
期末残高	118,314	114,754

利益剰余金は、利益準備金及びその他利益剰余金から構成されております。

わが国の会社法では、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、各事業年度に剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金又は利益準備金として積立てることが規定されております。

(3) その他の資本の構成要素

①FVTOCI負債性金融資産の公正価値の純変動

FVTOCI負債性金融資産の公正価値の変動部分であります。

②FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動

FVTOCI資本性金融資産の公正価値の変動部分であります。

③在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額であります。

④キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分であります。

⑤確定給付制度に係る再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分であります。

28. 配当金

所有者への分配として認識された普通株式に関する配当額は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年5月28日 取締役会	普通株式	14,798百万円	50円	2018年3月31日	2018年6月4日
2018年10月23日 取締役会	普通株式	14,719百万円	50円	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 2018年10月23日取締役会決議による配当の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	16,191百万円	55円	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年10月23日 取締役会	普通株式	16,191百万円	55円	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 1. 2019年5月24日取締役会決議による配当の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2019年10月23日取締役会決議による配当の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは次のとおりであります。

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	17,577百万円	60円	2020年3月31日	2020年6月1日

(注) 1. 上記の配当の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

29. 売上収益

(1) 売上収益の分解

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

		製品別								
		精密小型モータ			車載	家電・ 商業・ 産業用	機器装置	電子・ 光学部品	その他	合計
		HDD用 モータ	その他小 型モータ	計						
セ グ メ ン ト	日本電産	804	19,599	20,403	11,030	—	620	—	0	32,053
	タイ日本電産	102,104	3,219	105,323	—	—	—	—	—	105,323
	シンガポール 日本電産	40,044	7,080	47,124	—	—	—	—	—	47,124
	日本電産（香 港）	8,561	114,457	123,018	1,004	—	—	—	—	124,022
	日本電産サン キョー	—	55,687	55,687	10,349	—	59,119	24,367	1,426	150,948
	日本電産コパ ル	—	8,580	8,580	—	—	7,481	25,377	—	41,438
	日本電産テク ノモータ	—	—	—	—	80,209	—	—	—	80,209
	日本電産モー タ	—	—	—	—	413,486 (20,299)	—	—	—	413,486 (20,299)
	日本電産モー ターズ ア ン ド ア ク チ ュ エ ー タ ー ズ	—	1,068	1,068	274,490	—	—	—	—	275,558
	その他	27,498	52,766	80,264	425	1,737	96,746 (17,280)	22,928	3,175	205,275 (17,280)
	連結売上高	179,011	262,456	441,467	297,298	495,432 (20,299)	163,966 (17,280)	72,672	4,601	1,475,436 (37,579)

- (注) 1. 外部顧客に対する売上高を表示しております。
 2. () 内は、一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約から生じる収益で内数であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	製品別									
	精密小型モータ			車載	家電・ 商業・ 産業用	機器装置	電子・ 光学部品	その他	合計	
	HDD用 モータ	その他小 型モータ	計							
セ グ メ ン ト	日本電産	464	20,522	20,986	10,311	212	11	—	286	31,806
	タイ日本電産	98,893	3,669	102,562	—	—	—	—	—	102,562
	シンガポール 日本電産	25,857	5,284	31,141	—	—	—	—	—	31,141
	日本電産（香 港）	4,996	102,517	107,513	7,353	—	—	—	—	114,866
	日本電産サン キョー	—	53,616	53,616	8,952	—	46,673	24,231	1,226	134,698
	日本電産コパ ル	—	10,438	10,438	—	—	5,501	17,134	—	33,073
	日本電産テク ノモータ	—	—	—	—	72,402	—	—	—	72,402
	日本電産モー タ	—	—	—	—	487,596 (27,366)	—	—	—	487,596 (27,366)
	日本電産モー ターズ ア ンド アク チュエー ターズ	—	945	945	261,436	—	—	—	—	262,381
	その他	27,030	70,057	97,087	45,189	2,394	97,555 (17,010)	19,031	3,019	264,275 (17,010)
	連結売上高	157,240	267,048	424,288	333,241	562,604 (27,366)	149,740 (17,010)	60,396	4,531	1,534,800 (44,376)

- (注) 1. 外部顧客に対する売上高を表示しております。
2. () 内は、一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約から生じる収益で内数であります。

NIDECは、精密小型モータ、車載製品、家電・商業・産業用製品、機器装置、電子・光学部品等の製造・販売を主な事業内容にしています。これらの事業から生じる収益は、顧客との契約に基づき、計上しております。また、変動対価等を含む収益の額に重要性はなく、重要な金融要素は含まれていません。

①精密小型モータ

精密小型モータ製品グループにおいては、HDD用モータ、その他小型モータの製造・販売を行っております。その他小型モータは、ブラシレスモータ、ファンモータ、振動モータ、ブラシ付モータ、モータ応用製品等により構成されております。このような販売については、物品の引き渡し完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。従って、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

②車載製品

車載製品グループにおいては、車載用モータ及び自動車部品の製造・販売を行っております。このような販売については、物品の引き渡し完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。従って、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

③家電・商業・産業用製品

家電・商業・産業用製品グループにおいては、家電・商業・産業用モータ及び関連製品の製造・販売を行っております。このような販売については、物品の引き渡し完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。従って、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。顧客との契約の一部については工事契約が存在し、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。当該履行義務は完全な充足に向けての進捗度を合理的に測定できることから、報告期間の末日現在の進捗度をもって収益を認識しております。

④機器装置

機器装置製品グループにおいては、産業用ロボット、カードリーダー、検査装置、プレス機器、変減速機等の製造・販売を行っております。このような販売については、物品の引き渡し完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。従って、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。顧客との契約の一部については工事契約が存在し、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。当該履行義務は完全な充足に向けての進捗度を合理的に測定できることから、報告期間の末日現在の進捗度をもって収益を認識しております。

⑤電子・光学部品

電子・光学部品製品グループにおいては、スイッチ、トリマポテンションメータ、レンズユニット、カメラシャッター等の製造・販売を行っております。このような販売については、物品の引き渡し完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。従って、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

⑥その他

その他製品グループにおいては、サービス等を提供しております。サービス等については、サービス等の提供が完了した時点において履行義務が充足されると判断しております。従って、サービス等の提供時点で収益を認識しております。

(2) 契約残高

契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
契約資産		
その他の流動資産	14,840	19,329
契約負債		
その他の流動負債	15,594	18,886
その他の非流動負債	349	117

契約資産は、主に一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約から生じる収益と交換に受取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであります。契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度の期首時点の契約負債残高は、それぞれ前連結会計年度及び当連結会計年度の収益として認識しております。なお、当連結会計年度における、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額には重要性はありません。

(3) 顧客との契約の獲得又は契約履行のためのコストから認識した資産

顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の残高は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度における当該資産の償却額は68百万円であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
契約を獲得するための増分コスト		
その他の非流動資産	2,588	3,055
契約履行コスト		
その他の流動資産	254	-
その他の非流動資産	-	221

(4) 残存履行義務に配分した取引金額

工事契約に関する残存履行義務に配分した取引金額及び充足時期は以下のとおりであります。なお、個別の予想契約期間が1年以内の取引は含んでおりません。

(単位：百万円)

時期	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	35,384	35,082
1年超	-	8,806
合計	35,384	43,888

30. 営業費用

当連結会計年度の営業費用（売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費）には、有形固定資産減価償却費73,672百万円、その他の償却費13,184百万円、従業員給付費用287,599百万円が含まれております。また、前連結会計年度の営業費用（売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費）には、有形固定資産減価償却費59,115百万円、その他の償却費11,901百万円、従業員給付費用272,556百万円が含まれております。

31. 金融収益及び金融費用

（1）金融収益

金融収益の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	10,117	8,899
受取配当金		
FVTOCIの資本性金融資産	248	320
その他	192	205
合計	10,557	9,424

（2）金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	△8,090	△8,802
その他	△630	△498
合計	△8,720	△9,300

32. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

なお、希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	109,960	60,084
親会社の所有者に帰属する継続事業からの当期利益 (百万円)	103,386	75,791
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの当期利益 (△損失) (百万円)	6,574	△15,707
加重平均株式数 (株)	589,617,085	588,314,474
基本的1株当たり当期利益 (△損失) (円)	186.49	102.13
継続事業	175.34	128.83
非継続事業	11.15	△26.70

- (注) 1. 当連結会計年度の基本的1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、加重平均株式数から当該株式数を控除しております。
2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

33. デリバティブ

NIDECは為替、金利及び商品価格の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約、金利スワップ、通貨スワップ、商品先物契約等のデリバティブを利用しております。NIDECはデリバティブを売買目的で保有しておりません。また、NIDECはデリバティブの契約相手が契約を履行しなかった場合に生じる信用リスクにさらされておりますが、契約相手の信用度が高く、そのようなリスクは僅少であると考えております。

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジ

NIDECは一部の購入契約等の予定取引に関し、為替レート及び商品価格の変動によるキャッシュ・フローの変動を抑える目的で、先物為替予約及び商品先物契約を利用しております。

(2) ヘッジ指定されていないデリバティブ

NIDECはデリバティブに対して、ヘッジ会計を適用することができない、もしくは適用することを選択しないことがあります。これらの公正価値の変動は「デリバティブ関連損益」に計上されます。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているデリバティブは次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	帳簿価額		連結財務諸表上の表示科目
		資産	負債	
為替リスク				
先物為替予約	14,953	240	154	その他の金融資産 その他の金融負債
商品価格リスク				
商品先物契約	7,407	231	50	その他の金融資産 その他の金融負債

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	帳簿価額		連結財務諸表上の表示科目
		資産	負債	
為替リスク				
先物為替予約	28,865	62	4,817	その他の金融資産 その他の金融負債
商品価格リスク				
商品先物契約	15,481	20	2,167	その他の金融資産 その他の金融負債

ヘッジとして指定されていないデリバティブは次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	帳簿価額		連結財務諸表上の 表示科目
		資産	負債	
先物為替予約	59,833	1,880	305	その他の金融資産 その他の金融負債
通貨スワップ	27,563	59	44	その他の金融資産 その他の金融負債
金利スワップ	49,946	421	—	その他の金融資産

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	帳簿価額		連結財務諸表上の 表示科目
		資産	負債	
先物為替予約	97,120	2,084	1,803	その他の金融資産 その他の金融負債
通貨スワップ	26,984	31	723	その他の金融資産 その他の金融負債
金利スワップ	32,649	—	502	その他の金融負債

キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の帳簿価額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
為替リスク		
先物為替予約	△58	△3,242
商品価格リスク		
商品先物契約	246	△1,381

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているデリバティブの損益への影響は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振り替えた金額	振替により純損益における影響を受けた表示科目
為替リスク			
先物為替予約	△326	△394	売上原価
商品価格リスク			
商品先物契約	△226	362	売上原価

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振り替えた金額	振替により純損益における影響を受けた表示科目
為替リスク			
先物為替予約	△3,294	110	売上原価
商品価格リスク			
商品先物契約	△1,939	313	売上原価

前連結会計年度及び当連結会計年度にヘッジの効果が有効でないため、又はヘッジの有効性の評価から除外されたために損益に計上された金額に重要性はありません。

当連結会計年度末において、予定取引に係るNIDECの将来キャッシュ・フローの変動をヘッジする最長期間は約21ヶ月であります。

ヘッジとして指定されていないデリバティブの損益への影響額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結財務諸表上の表示科目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
先物為替予約	為替差損益	1,668	232
	金融収益及び費用	—	△1
通貨スワップ	デリバティブ関連損益	1,041	△720
	金融収益及び費用	904	835
金利スワップ	デリバティブ関連損益	△689	△924
	金融収益及び費用	3,549	211

34. 公正価値

公正価値は、測定日における市場参加者間の通常取引において、資産の売却により受け取るであろう価格または負債を移転するのに支払うであろう価格と定義されます。

なお、公正価値ヒエラルキーは、以下のように定義付けられております。

レベル1－活発な市場における同一の資産・負債の市場価格

レベル2－活発な市場における類似の資産・負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプット、相関関係その他の方法により観察可能な市場データに裏付けられるインプット

レベル3－観察が不能なインプット

NIDECは、各期末日までに区分を再評価することにより、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振り替えが生じていないかを判断しております。

償却原価で評価される金融商品の公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
短期投資	96	96	184	184
長期投資	27	27	26	24
短期貸付金	36	36	26	26
長期貸付金	143	138	151	149
短期借入金	△17,394	△17,394	△116,954	△116,954
長期債務 (1年内返済予定長期債務を含み、リース負債及び社債を除く)	△116,902	△117,194	△84,155	△84,285
社債 (1年以内償還予定社債を含む)	△237,345	△238,151	△370,675	△369,568

金融商品の公正価値の見積方法は次のとおりであります。

(1) 短期投資及び短期貸付金、短期借入金

通常の事業において、ほとんどの短期投資(定期預金)、短期貸付金、短期借入金はきわめて流動性が高く、その簿価はおおむね公正価値と同額であります。

(2) 長期投資

長期投資の公正価値は、主に業績連動型株式報酬制度に伴う信託金であり、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額で見積っており、レベル2に分類しております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の公正価値は、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額で見積っており、レベル2に分類しております。

(4) 長期債務

長期債務(含1年以内返済予定長期債務、除リース負債及び社債)の公正価値は、それらと類似した負債をNIDECが新たに借入れる場合に適用される利子率を使って、将来の返済額を現在価値に割引いた金額で見積っており、レベル2に分類しております。

(5) 社債

NIDECが発行した社債(含1年以内償還予定社債)の公正価値は、活発でない市場における同一負債の市場価格により評価しており、レベル2に分類しております。

なお、「現金及び現金同等物」、「営業債権及びその他債権」、「営業債務及びその他債務」については短期間で決済され、帳簿価額と近似しているため、上記の表には含めておりません。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。

分析に使用する公正価値ヒエラルキーの各レベルに分類された、金融資産及び金融負債の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資有価証券				
FVTOCIの資本性金融資産	16,122	—	1,672	17,794
FVTOCIの負債性金融資産	—	150	—	150
デリバティブ	231	2,600	—	2,831
資産合計	16,353	2,750	1,672	20,775
負債：				
デリバティブ	50	503	—	553
負債合計	50	503	—	553

（注）前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振り替えはありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資有価証券				
FVTOCIの資本性金融資産	12,870	—	1,536	14,406
FVTOCIの負債性金融資産	—	73	—	73
デリバティブ	20	2,177	—	2,197
資産合計	12,890	2,250	1,536	16,676
負債：				
デリバティブ	2,167	7,845	—	10,012
負債合計	2,167	7,845	—	10,012

（注）当連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振り替えはありません。

レベル1の有価証券や商品先物等のデリバティブ金融商品は主に時価のあるもので、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価値で評価しております。

レベル2の有価証券は、活発でない市場における同一資産の市場価格により評価しております。レベル2のデリバティブは先物為替予約等のデリバティブ金融商品であり、取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート及び金利等の観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

レベル3の有価証券は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、割引キャッシュ・フロー・アプローチ等を適用して算定しております。レベル3の有価証券について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の重要な公正価値の変動は見込まれておりません。

レベル3に分類されている金融商品の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,390	1,672
利得または損失		
その他の包括利益に計上(注)	22	△60
購入	123	145
売却	△48	△227
企業結合に伴う取得	185	6
期末残高	1,672	1,536

(注) 連結包括利益計算書の「FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。

35. 関連当事者との取引

(1) 報告期間中に行われた、関連当事者との取引は次のとおりであります。

(製品及びサービスの販売)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関連当事者		
エスエヌ興産合同会社 (※1)	1	—
公益財団法人永守財団 (※2)	12	12
学校法人永守学園 (※3, ※4)	41	63

(注) ※1. 役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社

※2. 役員が代表理事を兼任している財団

※3. 役員が代表理事を兼任している法人

※4. 学校法人京都学園は2019年4月1日付けで学校法人永守学園に名称を変更しております。

関連当事者に対する製品及びサービスの販売は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(製品及びサービスの購入)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関連当事者		
エスエヌ興産合同会社	14	13
合同会社グリーン興産 (※5)	92	120

(注) ※5. 役員が代表社員を兼任している会社

関連当事者からの製品及びサービスの購入は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(製品及びサービスの販売及び購入から発生した未決済残高)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関連当事者に対する債権		
エスエヌ興産合同会社	1	1
公益財団法人永守財団	0	0
学校法人永守学園	4	5
関連当事者に対する債務		
エスエヌ興産合同会社	—	—
合同会社グリーン興産	—	—

関連当事者に対する債権については、当連結会計年度末、前連結会計年度末において、損失評価引当金は認識しておりません。また、関連当事者に対する債権について、当連結会計年度もしくは前連結会計年度において認識された費用はありません。

(2) NIDECの主要な経営幹部に対する報酬は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定報酬	450	299
業績連動報酬	22	22
合計	472	321

36. 子会社及び関連会社

(1) 企業集団の構成

企業集団の構成については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」を参照ください。

(2) 重要な非支配持分を有する子会社

重要な非支配持分を有する子会社はありません。

(3) 重要でない関連会社の合算情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関連会社にかかる持分の帳簿価額	2,785	3,294

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期包括利益		
当期利益	△633	△1,665
合計	△633	△1,665

37. リース

(前連結会計年度)

NIDECは、ファイナンス・リース契約及びオペレーティング・リース契約を締結し一部の資産を賃借しております。ファイナンス・リースにおけるリース資産の概要は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産の種類	前連結会計年度 (2019年3月31日)
機械設備等	9,434
その他リース資産	544
控除：減価償却累計額	△6,552
計	3,426

ファイナンス・リース資産の減価償却費は前連結会計年度276百万円であります。

ファイナンス・リースに関して将来支払われる最低リース料の年度別の金額及び現在価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

期間	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	306
1年超5年以内	791
5年超	67
最低支払リース料総額	1,164
控除：利息相当額	△44
最低支払リース料の現在価値	1,120
控除：短期ファイナンス・リース債務	△291
長期ファイナンス・リース債務	829

オペレーティング・リースに係る賃借料は前連結会計年度3,787百万円であります。

解約不能リース期間が1年を超える、主に土地、建物及び設備に関するオペレーティング・リースにおいて必要となる将来の最低支払賃借料は次のとおりであります。

(単位：百万円)

期間	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	2,665
1年超5年以内	5,272
5年超	2,841
将来の最低支払賃借料総額	10,778

NIDECは土地、建物及び設備の一部をオペレーティング・リースにより賃貸しております。
受取賃貸料は前連結会計年度60百万円であります。

解約不能期間が残っているオペレーティング・リースにおける将来の最低受取賃貸料は次のとおりであります。

(単位：百万円)

期間	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	104
1年超5年以内	196
5年超	16
将来の最低受取賃貸料総額	316

(当連結会計年度)

NIDECは、リース契約を締結し一部の資産を賃借しております。リースに係る概要は次のとおりであります。

(1) 使用権資産の帳簿価額

(単位：百万円)

使用権資産	土地	建物	機械及び装置	車両及び運搬具	ソフトウェア
2019年4月1日残高	2,329	20,641	2,012	1,768	404
減価償却費	△828	△5,337	△744	△544	△27
新規連結	131	3,332	212	226	—
新規契約	4,342	3,558	502	—	—
その他(注3)	—	—	—	△385	△11
2020年3月31日残高	5,974	22,194	1,982	1,065	366

- (注) 1. 連結財政状態計算書上で土地、建物、機械及び装置、車両及び運搬具は「有形固定資産」に含まれます。
 2. 連結財政状態計算書上でソフトウェアは「無形資産」に含まれます。
 3. その他にはリース契約の解約等が含まれております。

(2) リース負債

(単位：百万円)

期間	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	7,398
1年超5年以内	15,686
5年超	10,086
割引前リース負債の3月31日現在の残高	33,170
3月31日現在の財政状態計算書に含まれるリース負債の残高	28,534
流動	6,580
非流動	21,954
計	28,534

(注) 連結財政状態計算書における表示項目「1年以内返済予定長期債務」「長期債務」に含みます。過年度においては、NIDECは、IAS17号「リース」の下で「ファイナンス・リース」に分類されていたリースに関連するリース負債のみを認識しております。これらは、グループの借入の一部として表示されております。

(3) 純損益で認識された金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
使用权資産の減価償却費	
土地	828
建物	5,337
機械及び装置	744
車両及び運搬具	544
ソフトウェア	27
計	7,480
金利費用	677
短期リースに関連する費用	2,972
少額資産リースに関連する費用	1,070
計	4,719
合計	12,199

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書で認識された金額

当連結会計年度におけるリースのキャッシュ・アウトフローの合計は、8,382百万円であります。

(5) オペレーティング・リース（貸手）

NIDECは建物及び設備の一部を賃貸しております。受取賃貸料は当連結会計年度175百万円であります。解約不能期間が残っているリースにおける将来の最低受取賃貸料は次のとおりであります。

(単位：百万円)

期間	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	241
1年超5年以内	118
5年超	15
将来の最低受取賃貸料総額	374

38. 金融商品

(1) 資本管理

NIDECは、持続的な企業価値の向上と配当性向30%を見据えて、資本効率と財務健全性を両立した最適な資本構成を、資本管理の基本方針としております。2020年度を最終年度とする中期戦略目標「Vision2020」では、親会社所有者帰属持分比率60%を前提に親会社所有者帰属持分当期利益率18%以上を目標としており、信用格付の向上とともにこれらの指標をモニタリングしております。

NIDECの親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
親会社所有者帰属持分比率	52.9%	44.9%

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社所有者帰属持分当期利益率	11.4%	6.2%

なお、NIDECが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 信用リスク管理

NIDECは、営業債権に関する債務不履行を「債務者である顧客が債務を履行せず回収が不能となること」と定義しております。そのためNIDECは、営業債権について、債務者の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るため、与信管理規定に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

なお、NIDECでは、特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクはありません。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額となります。

各年度末において期日が経過している債権の年齢分析及び、予想信用損失は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	期日経過後			
	合計	6ヶ月以内	6ヶ月超～1年以内	1年超
営業債権及びその他の債権				
債権金額	49,363	42,296	3,068	3,999
損失評価引当金	△1,830	△47	△69	△1,714
純額	47,533	42,249	2,999	2,285
予想信用損失率	3.7%	0.1%	2.3%	42.9%
その他の金融資産				
債権金額	465	—	—	465
損失評価引当金	△420	—	—	△420
純額	45	—	—	45
予想信用損失率	90.3%	—	—	90.3%

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	期日経過後			
	合計	6ヶ月以内	6ヶ月超～1年以内	1年超
営業債権及びその他の債権				
債権金額	41,003	32,107	3,568	5,328
損失評価引当金	△2,773	△76	△149	△2,548
純額	38,230	32,031	3,419	2,780
予想信用損失率	6.8%	0.2%	4.2%	47.8%
その他の金融資産				
債権金額	484	—	—	484
損失評価引当金	△443	—	—	△443
純額	41	—	—	41
予想信用損失率	91.5%	—	—	91.5%

損失評価引当金の増減は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	営業債権及び その他の債権	その他の金融資産	営業債権及び その他の債権	その他の金融資産
損失評価引当金期首残高	2,012	460	3,003	456
損失評価引当金繰入額<純額>	1,314	8	831	5
目的使用	△251	△12	△311	△9
在外営業活動体の換算差額等	△72	0	△145	△0
損失評価引当金期末残高	3,003	456	3,378	452

（3）流動性リスク管理

NIDECは、運転資金や設備投資資金の調達を、金融機関からの借入や直接金融市場からの資金調達に依存しております。金融市況の変化やその他の要因により金融機関が貸付枠、信用供与枠額や条件を圧縮した場合、NIDECの財政状態が悪化した結果、信用格付機関がNIDECの信用格付けを大幅に引下げた場合、または、経済状況の後退により投資家の意欲が減少した場合、NIDECが必要な資金を必要な時期に、希望する条件で調達できない可能性があります。

NIDECは、かかる流動性リスクに備えるため、定期的に手元流動性及び有利子負債の状況等を把握し、資金調達計画を作成しております。また、作成した計画に従って機動的な資金調達が可能となるよう、取締役会で借入枠設定の承認を行っております。

NIDECの長期債務の年度別満期返済予定額については、「20. 短期借入金及び長期債務」を参照ください。

(4) 市場リスク管理

①為替リスク管理

NIDECの海外売上の大部分は米国ドル・ユーロ・人民元・タイバーツ等の外貨で構成されており、円に対する各通貨の下落はNIDECの売上・営業利益・当期利益等に悪影響を及ぼすリスクがあります。また、在外子会社の財務諸表の連結に際しても為替変動の影響が生じます。

これらの為替リスク管理のため、NIDECは通貨ごとの金銭債権債務バランスのコントロールや売上・仕入通貨のマリー等のナチュラルヘッジを基本としております。なお、一部取引については為替変動の影響を抑制するため先物為替予約等を利用しております。

NIDECが連結会計年度末において保有する外貨建金融商品において、その他全ての変数を一定とすることを前提に、米国ドル、ユーロに対してそれぞれ1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
米国ドル (1%円高)	147	165
ユーロ (1%円高)	△105	△216

②金利リスク管理

NIDECは重要性のある有利子資産を有していないため、NIDECの損益及びキャッシュ・フローが市場金利に左右されることは実質的にありません。

NIDECは有利子負債を保有しており、それらの金利変動やキャッシュ・フロー増減リスクを管理するため、金利スワップ取引等を利用するとともに、金利の動きを適宜モニタリングしております。その結果、利息の支払いがNIDECに与える影響は小さいため、金利感応度分析は行っておりません。

③株価変動リスク管理

NIDECが保有する株式については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、評価損益を把握している他、発行体との関係を勘案の上、保有状況を継続的に適宜見直しております。

39. 偶発負債

当連結会計年度末において、NIDECはBid bonds (入札保証)、Advance payment bonds (前払金保証)、Performance bonds (契約履行保証)、Warranty bonds (瑕疵担保保証) 及びPayment bonds (支払保証) に関連して総額6,645百万円の偶発債務を認識しております。これらは主にNIDECのプロジェクトに関連するパフォーマンスに対して負うものであり、現在実行中、もしくは保証期間中のものであります。NIDECは現在、これらの保証に抵触するような重要な要求は認識しておらず、また今後、重要な要求をされるような事象も認識しておりません。

40. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産及びその他の資産	5,569	25,118

41. 重要な後発事象

(1) セコップ・オーストリアのデルタ型コンプレッサー製造ラインに関する譲受の完了

当社グループは、セコップ・オーストリアのデルタ型コンプレッサー製造ラインに関する譲受（以下、「本件取引」）についてセコップ・オーストリアと合意し、2020年6月1日に譲受を完了致しました。

1. 目的

当社のコンプレッサー事業は、ワールプールからのコンプレッサー事業（エンブラコ）の買収を欧州委員会が承認する条件として売却されました。2019年7月のエンブラコ買収完了を踏まえ、当社は家庭冷蔵庫用コンプレッサー事業に積極的に取り組んでおりましたが、セコップ社による2019年10月22日付のプレスリリースにより、セコップ・オーストリアがフルステンフェルトでの操業を停止し、デルタ型コンプレッサー製造設備を売却する意図があることを知り、欧州における当社の事業戦略と経済合理性、さらにフルステンフェルトでの雇用の観点を踏まえ総合的に検討した結果、本件取引の実行を決定致しました。本件取引により、当社グループはデルタ型コンプレッサー事業に従事する約40名の従業員を引き受け、冷蔵庫用コンプレッサー事業をさらに強化して参ります。

2. 概要

1. 譲渡人	セコップ・オーストリア (Secop Austria GmbH)
2. 譲受人	エフ社 (Eff Siebzigacht Beteiligungsverwaltung GmbH)
3. 本社所在地	オーストリア、フルステンフェルト市
4. 譲渡対象資産	デルタ型コンプレッサー製造ライン等
5. 従業員	約40名

(2) 第12回無担保社債（社債間限定同順位特約付）発行

2020年6月4日、当社は国内社債の発行登録（発行予定額3,000億円、有効期限2021年4月8日）に基づき、普通社債（総額500億円）の発行条件を次のとおり決定致しました。なお、提出日現在において払込は完了していません。

	日本電産株式会社第12回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
1. 社債総額	500億円
2. 振替社債	本社債は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受けるものとする。
3. 各社債の金額	1億円
4. 利率	年0.030%
5. 払込金額	各社債の金額100円につき100円
6. 償還金額	各社債の金額100円につき100円
7. 償還期限	2023年6月9日
8. 申込期間	2020年6月4日
9. 払込期日	2020年6月10日
10. 募集の方法	日本国内における一般募集
11. 担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また特に留保されている資産はございません。
12. 財務上の特約	「担保提供制限条項」が付されております。
13. 期中償還の方法	本社債の買入消却は、証券保管振替機構が別途定める場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができます。
14. 資金の使途	2020年6月末までに返済期日が到来する短期借入金の返済資金の一部に充当する予定であります。

(3) 合併会社の借入に対する債務保証

当社は、2020年6月5日に欧州投資銀行と一覽払い保証状契約を締結し、グループPSA社との合併会社である日本電産PSAイーモーターズの欧州投資銀行からの銀行借入に対し、親会社保証状を発行致しました。保証金額は、81.2百万ユーロとなります。

42. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2020年6月18日に、当社の代表取締役会長永守重信及び経理部・グローバル税務企画部担当執行役員横田秀俊によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第2四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	第3四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高 (百万円)	360,874	751,277	1,159,608	1,534,800
税引前四半期(当期) 利益 (百万円)	30,935	63,459	94,324	106,927
親会社の所有者に帰属 する四半期(当期)利益 (百万円)	3,284	27,362	50,319	60,084
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	5.58	46.49	85.49	102.13

(会計期間)	第1四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第2四半期 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	第3四半期 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	第4四半期 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	5.58	40.91	39.00	16.62

- (注) 1. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、当連結会計年度の関連する四半期項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の数値を記載しております。
2. 基本的1株当たり四半期(当期)利益については、親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益の数値を基に算出しております。
3. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,809	9,229
受取手形	23	20
電子記録債権	477	297
売掛金	※1 58,041	※1 62,527
製品	5,533	5,283
仕掛品	505	436
原材料及び貯蔵品	2,187	416
前払費用	1,298	1,098
関係会社短期貸付金	※1, ※3 47,129	※1, ※3 70,305
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	※1, ※3 6,743	※1, ※3 9,316
未収入金	※1 8,614	※1 21,575
未収還付法人税等	4,953	3,752
その他	※1 463	※1 1,095
貸倒引当金	△374	△2,509
流動資産合計	194,401	182,840
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,150	23,423
構築物	580	526
機械及び装置	1,312	1,327
工具、器具及び備品	2,521	2,362
土地	14,315	14,230
建設仮勘定	478	4,168
その他	56	44
有形固定資産合計	43,412	46,080
無形固定資産		
特許権	22	30
ソフトウェア	2,292	2,658
ソフトウェア仮勘定	1,137	789
のれん	1,321	1,057
その他	133	86
無形固定資産合計	4,905	4,620
投資その他の資産		
投資有価証券	11,719	9,667
関係会社株式	634,351	789,166
関係会社出資金	34,006	78,287
関係会社長期貸付金	※1, ※3 54,563	※1, ※3 67,341
破産更生債権等	445	445
長期前払費用	541	494
前払年金費用	961	438
繰延税金資産	184	809
その他	※1 4,190	※1 3,624
貸倒引当金	△500	△512
投資その他の資産合計	740,460	949,759
固定資産合計	788,777	1,000,459
資産合計	983,178	1,183,299

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 36,948	※1 36,872
電子記録債務	※1 1,756	※1 1,604
短期借入金	※1 238,946	※1 329,248
1年内償還予定の社債	65,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	28,706	54,669
未払金	※1 15,768	※1 27,536
未払費用	1,054	940
預り金	※1, ※2 25,133	※1, ※2 39,379
前受収益	22	41
賞与引当金	2,220	1,961
その他	332	2,466
流動負債合計	415,885	544,716
固定負債		
社債	172,368	320,865
長期借入金	84,715	27,897
その他	※1 343	※1 933
固定負債合計	257,426	349,695
負債合計	673,311	894,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	87,784	87,784
資本剰余金		
資本準備金	92,005	92,005
その他資本剰余金	55,925	55,925
資本剰余金合計	147,930	147,930
利益剰余金		
利益準備金	721	721
その他利益剰余金		
別途積立金	57,650	57,650
繰越利益剰余金	58,320	56,966
利益剰余金合計	116,691	115,337
自己株式	△45,296	△63,750
株主資本合計	307,109	287,301
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,089	1,918
土地再評価差額金	△331	△331
評価・換算差額等合計	2,758	1,587
純資産合計	309,867	288,888
負債純資産合計	983,178	1,183,299

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 222,217	※1 190,206
売上原価	※1,※2 171,610	※1,※2 144,135
売上総利益	50,607	46,071
販売費及び一般管理費	※1,※3 50,478	※1,※3 56,177
営業利益又は営業損失(△)	129	△10,106
営業外収益		
受取利息	※1 5,926	※1 5,347
受取配当金	※1 50,589	※1 43,013
為替差益	—	2,733
その他	※1 2,547	※1 1,761
営業外収益合計	59,062	52,854
営業外費用		
支払利息	※1 7,472	※1 7,630
社債利息	449	571
為替差損	1,098	—
デリバティブ評価損	—	1,640
その他	※1 959	※1 1,062
営業外費用合計	9,978	10,903
経常利益	49,213	31,845
特別利益		
固定資産売却益	※4 1	※4 76
投資有価証券売却益	—	31
特別利益合計	1	107
特別損失		
減損損失	—	19
固定資産処分損	※5 8	※5 31
関係会社株式売却損	259	—
投資有価証券売却損	—	41
投資有価証券評価損	—	61
特別損失合計	267	152
税引前当期純利益	48,947	31,800
法人税、住民税及び事業税	657	885
法人税等調整額	△127	△112
法人税等合計	530	773
当期純利益	48,417	31,027

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	87,784	92,005	55,925	721	57,650	39,420	△19,151	314,354	
当期変動額									
剰余金の配当						△29,517		△29,517	
当期純利益						48,417		48,417	
自己株式の取得							△26,145	△26,145	
自己株式の処分								—	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	18,900	△26,145	△7,245	
当期末残高	87,784	92,005	55,925	721	57,650	58,320	△45,296	307,109	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,833	△331	4,503	318,857
当期変動額				
剰余金の配当				△29,517
当期純利益				48,417
自己株式の取得				△26,145
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,744	—	△1,744	△1,744
当期変動額合計	△1,744	—	△1,744	△8,989
当期末残高	3,089	△331	2,758	309,867

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	87,784	92,005	55,925	721	57,650	58,320	△45,296	307,109	
当期変動額									
剰余金の配当						△32,381		△32,381	
当期純利益						31,027		31,027	
自己株式の取得							△18,458	△18,458	
自己株式の処分							4	4	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△1,354	△18,454	△19,808	
当期末残高	87,784	92,005	55,925	721	57,650	56,966	△63,750	287,301	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,089	△331	2,758	309,867
当期変動額				
剰余金の配当				△32,381
当期純利益				31,027
自己株式の取得				△18,458
自己株式の処分				4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,171		△1,171	△1,171
当期変動額合計	△1,171	－	△1,171	△20,979
当期末残高	1,918	△331	1,587	288,888

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、のれんの償却については、5年の定額法で償却することとしております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

支払時に全額費用として処理しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 追加情報

新型コロナウイルスの影響に伴う会計上の見積りについて

2019年度後半に顕在化した新型コロナウイルスの世界的蔓延は、当社の事業、サプライチェーン機能に影響を与えており、コロナウイルスが及ぼすマイナス影響の解消には一定の期間を要するものと見込まれます。会計上の見積りにおいては、コロナウイルスの感染拡大が沈静化するまでの一定の期間これらの影響が継続するとの仮定に基づいております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において特別損失の「固定資産処分損」に含めておりました「減損損失」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

当社は2018年度より業績連動型株式報酬制度及び業績連動型株式付与制度を導入しております。

1. 取引の概要

業績連動型株式報酬制度は役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託 (以下、「BIP信託」) の仕組みを採用しております。BIP信託は、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度と同様に、役位及び業績目標達成度等に応じて社外取締役を除く取締役、執行役員及び同等の地位を有する者に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度となります。

業績連動型株式付与制度は株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託 (以下、「ESOP信託」) の仕組みを採用しております。ESOP信託は、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、役職及び業績目標達成度等に応じて幹部社員に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度となります。

上記の制度は、グループ一体となって中期経営計画「Vision 2020」の実現及び中長期的な企業価値拡大に向けて、中期経営計画における業績目標達成等の意欲を高めることを目的としており、中期経営計画で掲げる連結売上高及び連結営業利益の目標達成度に応じて報酬が変動する仕組みとなっております。

2. 信託に残存する自社の株式

役員報酬BIP信託、株式付与ESOP信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取り扱い (実務対応報告第30号 平成27年3月26日) を適用し、信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く) により、純資産の部に自己株式として計上しております。なお、当該自己株式の帳簿価額は、前事業年度末1,383百万円、当事業年度末1,379百万円、株式数は前事業年度末81,500株、当事業年度末81,250株であります。

(注) 当社は2020年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、上記は株式分割前の株式数で表記しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	112,217百万円	141,064百万円
長期金銭債権	54,571百万円	67,341百万円
短期金銭債務	136,540百万円	178,072百万円
長期金銭債務	70百万円	75百万円

※2 預り金

前事業年度（2019年3月31日）

預り金には、キャッシュマネジメントシステムの導入による関係会社からの預託資金17,852百万円と、預託契約による関係会社からの外貨建預託資金6,732百万円（60,223千USD及び381千EUR）が含まれております。

当事業年度（2020年3月31日）

預り金には、キャッシュマネジメントシステムの導入による関係会社からの預託資金28,590百万円と、預託契約による関係会社からの外貨建預託資金10,437百万円（94,392千USD及び1,371千EUR）が含まれております。

※3 貸出コミットメント

当社は、子会社とグループキャッシュマネジメントシステム等に係る基本約定等を締結し、貸付限度枠を設定しております。これらの契約に基づく貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
契約子会社数	14社	18社
貸付限度額の総額	156,022百万円	268,850百万円
貸付実行残高	108,435百万円	146,962百万円
差引貸付未実行残高	47,586百万円	121,888百万円

当事業年度より、グループキャッシュマネジメントシステムおよび金銭消費貸借契約に係る貸付未実行残高の総額を表示しております。この変更を反映させるため、前事業年度の貸付未実行残高の表示も同様の基準により表示を行っております。

4 偶発債務

次の子会社の借入債務等に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
インド日本電産	268百万円	インド日本電産 81百万円
日本電産グローバル・アプライアンス・コンプレッサー社	8,041百万円	— 1百万円
日本電産グローバル・アプライアンス・スロバキア社	522百万円	— 1百万円
NIDEC GPM Hungary LLC	722百万円	NIDEC GPM Hungary LLC 611百万円
Nidec Elevator (Qingdao) Co. Ltd.	15百万円	Nidec Elevator (Qingdao) Co. Ltd. 1百万円
—	1百万円	日本電産ヨーロッパ(株) 146百万円
—	1百万円	ブラジル日本電産モビリティ(株) 20百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	191,046百万円	158,243百万円
仕入高	160,971百万円	133,859百万円
販売費及び一般管理費	15,441百万円	19,855百万円
営業取引以外の取引	52,931百万円	46,567百万円

※2 開発試作品の売上原価相当分を販売費及び一般管理費（研究開発費）等から振受けております。前事業年度及び当事業年度の他勘定受入高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
他勘定受入高	7,921百万円	6,064百万円

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額	115百万円	2,110百万円
給料及び手当	5,240百万円	3,904百万円
賞与引当金繰入額	899百万円	680百万円
退職給付費用	258百万円	330百万円
減価償却費	1,538百万円	1,404百万円
研究開発費	29,721百万円	36,215百万円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	－百万円	75百万円
機械及び装置	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
その他	0百万円	－百万円
計	1百万円	76百万円

※5 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	除却損	売却損	除却損	売却損
建物	3百万円	－百万円	11百万円	－百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円	4百万円	3百万円
工具、器具及び備品	1百万円	－百万円	0百万円	1百万円
建設仮勘定	4百万円	－百万円	－百万円	－百万円
ソフトウェア	－百万円	－百万円	0百万円	－百万円
その他	0百万円	－百万円	12百万円	－百万円
計	8百万円	0百万円	27百万円	4百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	16,558	18,650	2,092
関連会社株式	—	—	—
合計	16,558	18,650	2,092

当事業年度 (2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	23,593	43,487	19,895
関連会社株式	—	—	—
合計	23,593	43,487	19,895

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	617,396	765,177
関連会社株式	396	396

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	267百万円	921百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	677	598
棚卸資産評価減	142	138
未払費用計上否認	308	275
減価償却超過額	363	318
投資有価証券減損処理	4	23
子会社株式・出資金評価損	4,022	4,022
外国税額控除	4,526	6,820
繰越欠損金	638	874
その他	156	82
繰延税金資産小計	11,103	14,071
評価性引当額	△9,271	△12,286
繰延税金資産計	1,832	1,785
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,355	△842
前払年金費用	△293	△134
繰延税金負債計	△1,648	△976
繰延税金資産の純額	184	809

(注) 2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)においてグループ通算制度が創設されております。当社は従来より連結納税制度を採用しておりますが、企業会計基準委員会の実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の運用に関する取り扱い」に基づき、繰延税金資産及び繰延税金負債の額については企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づき計算しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.5	△39.7
住民税等均等割等	0.1	0.1
評価性引当額	2.1	7.6
税率変化による繰延税金の変動	0.3	△0.1
その他	△1.4	4.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.1	2.4

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(日本電産エレシス株式会社との株式交換)

1. 取引の概要

(1) 対象となった企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 日本電産エレシス株式会社

事業の内容 車体系の自動車電子制御ユニットの開発・製造・販売

(2) 企業結合日

2020年2月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、日本電産エレシス株式会社（以下「日本電産エレシス」）を株式交換完全子会社とする株式交換

なお、当社は会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより本件株式交換を行いました。

(4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

両社のシナジーの強化を図り、特に現下のグループ最重要戦略商品であるトラクションモータ事業における開発を促進し、グループ全体の企業価値をより一層向上させることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（改正企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（改正企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価 現金 1,560百万円

取得原価 1,560百万円

(2) 株式交換の方法と株式交換に係る割当内容及びその算定方法並びに交付した金額

①株式交換の方法

日本電産エレシスの普通株式を有する株主のうち、当社を除く唯一の株主である日本電産マシナリー株式会社（以下、「日本電産マシナリー」）に対して、その保有する日本電産エレシスの普通株式の全部に代えて、金15億60百万円を交付致しました。

②株式交換に係る割当内容の算定根拠

本件株式交換に係る割当内容の算出に当たっては、当社は両社から独立した第三者算定機関であるKPMG税理士法人（以下、「KPMG」）に日本電産エレシスの普通株式の株式価値評価を依頼致しました。

KPMGは、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法を採用して日本電産エレシスの普通株式の価値を算定しております。

当社及び日本電産エレシスは、かかる独立した第三者機関による株式価値算定結果を参考に両者間における協議を行い、日本電産マシナリーに対して、その保有する日本電産エレシスの普通株式の全部に代えて、金15億60百万円を交付することを決定致しました。

なお、株価算定の前提とした財務予測において、大幅な増減益は見込まれておりません。

③交付した金額

金15億60百万円

(重要な後発事象)

(1) 第12回無担保社債(社債間限定同順位特約付)発行

2020年6月4日、当社は国内社債の発行登録(発行予定額3,000億円、有効期限2021年4月8日)に基づき、普通社債(総額500億円)の発行条件を次のとおり決定致しました。なお、提出日現在において払込は完了しております。

	日本電産株式会社第12回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
1. 社債総額	500億円
2. 振替社債	本社債は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受けるものとする。
3. 各社債の金額	1億円
4. 利率	年0.030%
5. 払込金額	各社債の金額100円につき100円
6. 償還金額	各社債の金額100円につき100円
7. 償還期限	2023年6月9日
8. 申込期間	2020年6月4日
9. 払込期日	2020年6月10日
10. 募集の方法	日本国内における一般募集
11. 担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また特に留保されている資産はございません。
12. 財務上の特約	「担保提供制限条項」が付されております。
13. 期中償還の方法	本社債の買入消却は、証券保管振替機構が別途定める場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができます。
14. 資金の用途	2020年6月末までに返済期日が到来する短期借入金の返済資金の一部に充当する予定であります。

(2) 合併会社の借入に対する債務保証

当社は、2020年6月5日に欧州投資銀行と一覽払い保証状契約を締結し、グループPSA社との合併会社である日本電産PSAイモーターズの欧州投資銀行からの銀行借入に対し、親会社保証状を発行致しました。保証金額は、81.2百万ユーロとなります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資 産 の 種 類	当 期 首 高 当 残	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 高 当 残	減 価 償 却 累 計 額
有 形 固 定 資 産	建 物	24,150	368	11	1,084	23,423	14,920
	構 築 物	580	10	—	64	526	974
	機 械 及 び 装 置	1,312	407	48	344	1,327	3,002
	工 具、器 具 及 び 備 品	2,521	602	9	752	2,362	6,814
	土 地	14,315 [△331]	1	86	—	14,230 [△331]	—
	建 設 仮 勘 定	478	4,612	922 (4)	—	4,168	—
	そ の 他	56	3	—	15	44	39
	計	43,412	6,003	1,076	2,259	46,080	25,749
無 形 固 定 資 産	特 許 権	22	16	—	8	30	32
	ソ フ ト ウ ェ ア	2,292	1,752	3	1,383	2,658	3,424
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	1,137	1,262	1,610	—	789	—
	の れ ん	1,321	—	—	264	1,057	264
	そ の 他	133	9	46 (15)	10	86	64
	計	4,905	3,039	1,659	1,665	4,620	3,784

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建 設 仮 勘 定	向日市新拠点建設関連費用	2,979百万円
ソ フ ト ウ ェ ア	全社基幹システム導入	1,192百万円

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 百万円未満を四捨五入して表示しております。

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸 倒 引 当 金	874	2,576	429	3,021
賞 与 引 当 金	2,220	1,961	2,220	1,961

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 公告掲載URL https://www.nidec.com/jp/ ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	株主優待制度 1. オルゴール贈呈 1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様 2) 優待内容 <株式保有期間10年以上(*)且つ単元(100株)以上保有の株主様> —内容: オルゴール贈呈(応募・抽選) —商品: A) 50弁オルフェウス—イタリア象嵌BOX(7万5千円相当) —人数: 抽選で10名 <株式保有期間3年以上且つ単元(100株)以上保有の株主様> —内容: オルゴール贈呈(応募・抽選) —商品: B) 5千円相当のオルゴール(複数種類の中から1つご選択) —人数: 抽選で100名 (*) 10年以上保有の株主様は、上記A) B) いずれか選択のうえご応募頂けます。 2. オルゴール記念館すわのね無料入館リーフレット贈呈 1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様 2) 優待内容 日本電産サンキョーオルゴール記念館すわのね無料入館リーフレットを贈呈 ご来館時5,000円以上の商品をご購入いただいた場合、購入価格の10%割引(ご来館の際にはリーフレットをご持参下さい。)

株主に対する特典	<p>3. 会社見学会招待</p> <p>1) 対象株主 毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様 なお、見学会は翌6月実施予定のため、直近3月末時点の株主名簿に於いても単元株主様であることを確認させていただきます。</p> <p>2) 優待内容 <株式保有期間10年以上且つ単元（100株）以上保有の株主様> －内容：国内事業所見学会招待（応募・抽選） －人数：抽選で50名</p>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。
2. 単元未満株式の買取の請求は、証券会社等の口座管理機関（特別口座の場合は、上記三井住友信託銀行株式会社）を通じて行うものとします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第47期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日関東財務局長に提出

（第47期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

（第47期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年11月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年11月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年12月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2020年4月1日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2020年6月4日近畿財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）2019年7月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）2019年8月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日）2019年9月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日）2019年10月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日）2019年11月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）2020年1月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年1月1日 至 2020年1月31日）2020年2月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年2月1日 至 2020年2月29日）2020年3月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）2020年4月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年4月1日 至 2020年4月30日）2020年5月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日）2020年6月4日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月18日

日本電産株式会社
取締役会 御中

P w C 京 都 監 査 法 人

京都事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 中 村 源 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 山 本 剛 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電産株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、日本電産株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電産株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本電産株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月18日

日本電産株式会社
取締役会 御中

P w C 京 都 監 査 法 人

京都事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 剛 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電産株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電産株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。